

6 月 1 6 日 ( 第 3 号 )

# 平成28年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成28年6月16日（第3号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	3
（一般質問）		
豊能第一クラブ	川上 勲 ……………	3
日本共産党	高尾 靖子 ……………	14
大阪維新の会	野村 剛志 ……………	26
新風会	管野 英美子 ……………	49
公明党	永谷 幸弘 ……………	62
	高橋 充徳 ……………	75
（総括質疑）		
第23号議案	豊能町教育委員会の委員の数を定める条例制定の件……………	87
第24号議案	平成28年度豊能町一般会計補正予算の件……………	87
第25号議案	工事請負契約の締結について……………	87
散会の宣告	……………	88

## 平成28年第2回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成28年6月16日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	教 育 長 石塚 謙二
総 務 部 長 内田 敬	生活福祉部長 木田 正裕
建設環境部長 南 正好	上下水道部長 高 秀雄
教 育 次 長 板倉 忠	会 計 管 理 者 今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進	書 記 吉澤 亘
書 記 増田 稔	

議事日程

平成28年6月16日(木) 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 第23号議案 豊能町教育委員会の委員の数を定める条例制定の件

第24号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件

第25号議案 工事請負契約の締結について

開議 午前9時30分

○副議長（高橋充徳君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は、13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行ってください。

豊能第一クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

川上 勲議員を指名いたします。

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、先般九州地方で地震が起きまして、被災にあわれました方のお見舞いを申し上げますと思います。

それから、昨日は東京都で知事の辞任ということが起こりまして、オリンピックの前に混乱をしておるといふふうに聞いております。我が豊能町でも高濃度汚染物、つまりドラム缶が無事処理されたというふうに聞いております。この処理されたということは非常にうれしい、喜ばしいことでございますけれども、その処理の方法については、大きな問題が潜んでおるように思います。これに関して質問事項に書いておりますので、まず4番目の高濃度汚染物の処理の費用について、主に質問をさせていただきますので、誠意のある御答弁をよろしくお願いをいたします。

私はうそをつかれますと、かちんと頭にきて、すぐ大きな声で乱暴な言葉になりま

すんで、決して町長うそをつかないように、答弁のほどよろしくお願いをいたします。

この高濃度汚染物、ドラム缶の処理に関して質問をさせていただきます。

町長ね、すぐれたリーダーというのはね、洞察力があり、先見性がある、そして交渉能力があること、また、確実な実行力があること、そして最後にその結果説明責任を果たすこと、これがすぐれたリーダーと言われておりますが、町長はそのことに関していかに思われるか御答弁よろしくお願いをいたします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ちょっと通告にない質問だったので、ちょっと戸惑っておるんですけども。実行力等については、私は皆様の御指示も得ながら今回も今お話ありましたように、ダイオキシンの処理も終えましたし、それぞれほかのこともやっておりますので、その点については皆様とともにやってまいった中だと思っております。

今もう一つは説明責任ですね、こちらについてもできる範囲ではやっておりますし、ただ、まずはやはり実行するということがまず大前提の中で進めておるといふことは、私はまず事をなすといふことはまず大事ではないかといふふうに思っております。その中で、説明責任といふこともありましようけれども、事をなすに当たって、非常に支障になるとか、そんなことがあれば、それはそれでやはり考えていかなければいけないのではないのかなど。ただ法的なことについてはやはり守っていかなければいけない。それ必要最低限だと思っておりますので。そういった意味では、着実に実施し

てまいりたいと思っておりますし、そういう姿勢では現在町政を運営してるつもりでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

議長にお願いをします。答弁は簡潔明瞭にさせていただくように、よろしく願います。

今の町長の答弁、何を言ってるかちょっとさっぱりわからんかってんけども。まず先見性、それから洞察力がないということは、今回のこの件に関してね、交渉相手の言うがままにされておったというふうに思います。その処理に関して交渉能力がないために、結果的には国の特別交付税をだましとったような形になっていると、結果的にね。

というのはね、クボタが三重中央開発に処理した廃棄物の処分の代金は、トン12万なんですわね。今回処理された金額はトン300万。これ雲泥の差ですわ。ということは、交渉相手の言うがままにお金を支払われたという結果につながると思います。その件に関して御答弁していただけますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

まずはね、この話っていうのは、私施設組合議会の中でのすべき話ではないかなと思っておりますし、今川上議員さんも施設組合の議会の議員さんでございまして、その中で本来御質問等していただくというのが、一定のルールではないのかなと認識はしておるんですけれども。

○副議長（高橋充徳君）

暫時休憩。次の会議は50分とします。

（午前9時36分 休憩）

（午前9時50分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

処理の費用についてはね、要は今回限られた時間の中で業者と協議を進めていく中で決めたものでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

基礎自治体というのはね、法律に従って物事は処理していかないかんということですね。今回ね、処分先も言わないで処理をしたということになればね、先ほど一番初めに言うた説明責任が果たされてないわけですわ。そして法律も守られてない。これはどういうことですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

まずは、大前提からお話しますと、まずはこれダイオキシンを処理するということが大切な話だと思っておりますので、それをまず実施した。また交付金も活用するという前提の中でやりました。その中で今回急遽前の事業者から受けれないということになりましたので、受けていただいたということで。その中でね、風評被害等そういったことも懸念されるので、一定名前を伏せてほしいということの中でね、受けていただいたということがございます。

ですから、そんなことから考えまして、私法的には何ら問題なく進めていると思っ

ておりますし、今の話につきましても、その道義的という話でおっしゃられてるかと思えますけれども、それにつきましてもそれ以上のやらなければいけない使命という中で、今現在進めている。ですから、その公表等につきましては、これは川上議員も御存じのとおり、今施設組合の中で監査していただいております。その結果も踏まえて、また施設組合議会の中でお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

暫時休憩します。

（午前9時54分 休憩）

（午前9時55分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

そしたら町長ね、これドラム缶を処理するにつけてね、大阪府からずっと指導を受けてるわけですね。それをね、一廃から産廃に変えた。これをね、変えるにつけての大阪府に対する報告する義務があるし、変えたという理由を言う義務が処理する前にあるはずなんですわ。それは、どのようにお考えですか。簡潔に答弁よろしくお願います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今義務があるのではないかという話でございますけれども、まずはこれは大阪府と話す協議の暇がなかったといったことございまして。それと排出する、今の産廃が一廃かということについては、基本的に

これ決めるのは排出者である組合が決めるということでございます。

ただ、その後今大阪府には今話は今しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

今しているところで、大阪府に話してまんのか今。してるんですか。俺うそ言われると腹立つてさっき言いましたやろ。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

大阪府の環境部には話はしておりますけれども、ただ、それではまだ今不十分だということで、引き続き調整をしてみると。ですから、一旦は話をしましたけど、それでは不十分ですねという話になっております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

誰が話をされてるんですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

それは、施設組合と各局で話をしております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

施設組合の管理者、事務局長並びに事務局員が話を今現在しているということの答弁でよろしいですね。確認して、してたらええし、してなかったらこの議会で町長は

うそをついたことになると思いますけれども、それはいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

話はしております。ただ、それがまだ十分か不十分かという話がありますけれども、話はしております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

もう一遍確認をしておきます。話町長とイコール管理者と施設組合の事務員と話をしておるんか、事務員がその大阪府と話をしておるんかによってね、完全に違うてくるけれども。事務局員が大阪府と話をしているということに間違いはないですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

そうです。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

次にですね、昨日業者との紳士協定、それで業者が公表しては困るということで公表はできないというふうに我々は受け取ったんやけども、産業廃棄物として適正なる処理する業者が適正に処理をしておれば、業者のほうは何ら困ることはないわけですわ。基礎自治体に報告する義務もないし、適正に処理をしておれば。ただし困るのは、基礎自治体に報告をしてない施設組合、これが困るわけですわ。

もう一つ、もしこの処理業者の中に中間

業者、つまりブローカーが入っていると。これはそのブローカーが入ってる状態が困るわけですわ。処理業者と直接取引をして、その処理業者が産業廃棄物として処理をすれば、何ら処理業者は先ほどいうたように困ることはないけども、いかなる紳士協定で、どういう理由で公表しては困るのんか、簡潔に答弁してください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

これ川上議員も御存じのように、これまでダイオキシン問題なかなか進まなかった、処理できなかったっていうのは、多くの風評被害があり、本来技術的にできても風評被害があつて、進まなかったっていうのは御存じのとおりでございます。そういったことも懸念されてるということもありますので、これについては一定配慮させていただいて、配慮して受けたいというような話ございました。ですので、今回この風評被害をできるだけ避けたいということもあつて、そういった形で進めさせていただいております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

あのね、町長ね。廃棄物は、廃棄物管理法上の不正を潜脱し、法の目的を阻害する結果につながるから、禁じ手であると認識すべきであると。特に民間委託が一般的な産廃処理については、廃棄物の排出者に対して相手方が適正な許可業者であることの確認や、全行程における適正処理を確認するために、マニフェストによる厳格な事務管理を義務づけていると。これは民間業者

の場合ですわな。こういうように規定されてまんねん。基礎自治体が排出する場合は、産廃であれ一廃であれ、基本的には自分とこの地域内で処理するのが、これが当たり前なんですわ。それを他の自治体で処理してもらおうとなると、他の自治体の役所に必ず言わなければならないという道義的な責任があるわけですわ。

それがないねやったら、1市3町でやってるあの産廃、あれも今一般廃棄物で同じ三池製錬で処理されてますわな。わざわざそこまで持っていかんでも、産廃にして近くで処理したら、断然安くなんの違いまんの。あなた1市3町の副管理者ちやいまっか。なぜそれを提案されないんですか。こういうぐあいやったら金安うできまっせて。できないでっしゃろそれ。できまっか。ちょっとできるかできないだけ答弁してください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。それ要は管理者、副管理者が一般廃棄物という位置づけの中で当然出しております。ですから、それはそれでそういった手続を踏んでやっておられます。ですから、その手続というのはその一般廃棄物の場合は届け出が必要、産廃の場合は法律上は届け出はいらぬということでございまして。今一般廃棄物という位置づけの中で今話されているというふうにご理解しております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

それをね、一廃に定められてるから、たまたまうちで施設組合で一般廃棄物を産業

廃棄物に変えましたんやろ。なら1市3町の灰もね、なぜ産廃に変えれまへんのか。変えるように言えまへんのかって言うてまんねや。言うたらよろしいやろ。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

私の理解としては、一廃、産廃というよりは、その料金というのはその廃棄物のごみの性状、濃度そういったもので決まるという理解をしておりますので、それについては私は上がる、下がるというのはわかりませんし、なぜそこをお願いしてるかということについても今詳細はわかりません。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

全然答弁になってないけどね、答弁の端々こう拾っていうとね、この198の中にね、汚泥といわれるものと、じん灰と言われるものがあるわけですわな。じん灰といわれるものの中にも、最高では5万6,000か6万6,000ナノグラムのダイオキシンがまざってるわけですわ。それもやね、混合物一切なしのじん灰だけですわ。にもかかわらずね、一般廃棄物を産業廃棄物にされたんでっしゃろ。これも含めて。だから、1市3町の灰も何がまざっとろうと、一廃を産廃にできるはずなんですわ。それを何であなたがその管理者である川西市の市長にね提言しないのかというてまんねん。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

私は一廃、産廃で値段が変わるというふうには理解はしておりません。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

産廃であればね、極端に単価が安くなるということできつい制限をされてるわけですわ。しかし一番初めに言うた三重中央開発、クボタ出した分をやね、トン12万や。今回出したやつは産廃でもトン300万や。それだけの違いがあるわけですわ。その認識をまずしといてもらわないかん。一番最初の答弁はしてないから、もうしゃあないけどね。

せやから、役所としてはやね、役所から出す分は、基礎自治体出す分は基本的な一般廃棄物なんですわ。産廃にならんわけですわ。だから、もしよそのところに管外に出す場合は、その相手の処理する施設の市に対して、報告、連絡する義務があるわけですわ。それをやっぱり認識しといてもらわんとあかんということで、今回はそれをちゃんと産廃で出してもうてるから、せんでもええねん。そういう禁じ手をあなたは使うてるわけや。わかりますか。

だからね、これ以上ね、先ほど昨日から今回この質問することで、まともな答弁ができないならば、あなたがこのままね、この町長の職にとどまるとね、国、府、もとより周りの自治体からもね、信用は完全に失墜されて、おまけにね、基礎自治体としての体をなさないようになる。そして、議会はもとより住民に対してもうそをついてるわけやね、結果的には。ということはね、あなたがこのままこの町長の職にとどまる必要はない。あなたがとどまることによって、豊能町の名を失墜させるだけ。即刻私は辞職をしていただきたい。あっこの東京

都の知事みたいに。それがあなたのやるべきことであると思いますけど、それに関して答弁をお願いします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

ダイオキシンの処理というのは、両町に対して非常に大きな課題だと思っております。それに対して、私一定処理させていただきました。私はそれ一つの大きな使命だと思っておりますので、それに対して辞職するという気は全くございません。私は責任は果たしてると思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

3月の末で処理をするのが私の使命やと。なぜ3月の末にこだわりまんの。あなたの任期は9月でっしゃろ。9月までに処理したらええのんちゃいまんのんか。3月の末は三池製錬との契約だけの話。それにこだわる必要おまへん。特区を年度超えてもまだそのまま残ってまんねん。クボタが13億何ぼでやったことでもやね、1年は年度超えてやってまんねや。なぜ3月末にこだわらないかんねん。そのためにいろいろ問題起こるとるわけ。それから、今からその疑問点をちょっとかいつまんで言いますわ。

まず、7月7日の組合議会の中で6億3,000万何がしで鴻池で提案されたことを、組合は延会した。そのときあなたね、議決の前に、頼むこれを議決してくれとおっしゃった。あの心境を簡潔に、心の中のことを簡潔に答弁していただけますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

それは完全に組合議会の中の話だと思いますので、答弁については差し控えさせていただきます。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

暫時休憩します。

（午前10時10分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

何としてでもダイオキシンの処理をしたかったということで、あのときは現地処理しかないと私は思っておりましたし、ここは何とかしたいということをお願いをしたと。やはりこれダイオキシンの処理というのは先ほど来から言っておりますけども、きっちりとやりたい。そういう思いをお願いをさせていただきました。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

そういう具合に答えてもうたら何の問題もおまへんねん。それでね、そのときまでにね、ああいう汚染物の処理の検討委員会までつくって、鴻池を入れこんで。安い金額の業者2社、3社あったやつを排除して、一番高い鴻池になったと、それを提案したと。そうなったということは、鴻池に関しては仮契約とか、必ずあなたのところしてもらいますというお墨つきを与えてたはずなんですわ。土木、建築の契約でも、必ず先に入札して仮契約をやって、議会に提案して、議決をもろて本契約しますわな。仮

契約でなくても、何らかの方法であなたのところにやってもらいます、鴻池はやらせていただきますという約束ができとったはずやけども、それがあったのか、なかったのかだけはっきりここで答弁してください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

仮契約なんかはございません。

それと審議会で選ばれたので、あなたのところが1番というか、最もふさわしい、2番はここですというふうな形ではそれぞれの事業者にはお伝えはいたしました。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

審議会があれやない、審議会は選定したやろ。

（発言する者あり）

○14番（川上 勲君）

もうよろしい。鴻池は自分とかがやれると思うたわけですわな。なぜあんな形で、大それた教授連中を集めてね、そのドラム缶をどういう具合に処理したらええやろうって。そんなことをやってまでね、6億何ぼ金かけてまでね、処理するドラム缶をいとも簡単に産廃にやって、どっかわからん業者に処理させたと。ここんところ不思議でしゃあないねん私。それやっぴり今後絶対解明する必要もあるし、まあ今後の問題やけどもね。

そして、その7月7日から8月6日の間に電光石火のごとく、三池製錬で大牟田市の1億で処理できるとなりましたわな。提案されました8月6日の日に。そしたらみんなが6億何ぼが1億に減ったんや、こんな安いわけ、そんならさせてもらわなあか

んてみんな乗っていった。俺は思うたんは、そのときに外部処理するのに、クボタが提案したのが5,000万ですわ。シンシアで処理するのに。5,000万の見積もりあげてましたんや。倍近い金額ですわ。

しかし、どこも引き受けてくれるところがないから、1億でも俺はしゃあないと思うとるから賛成した。即刻議決も待たんと、関係のない、何の権利も何もない副町長使って、まだ議会が始まる前に九州走らせてやりましたわな契約を。8月6日に。契約書そないなってますわ。そこまでやって、契約やってまんねん。その間にクボタに対してそれまでのことは白紙に戻すか、戻さんか、きっちりかたをつけたんかどうか、つけてなかったら、鴻池に対してはっきりかたをつけたんかつけてなかったのか、どっちかでも何でもええからやね、簡単にちよっと答えてください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

先ほど私審議会でって言いましたけど、審議会を受けて管理組合のほうで決めましたということを修正させていただきます。

それと、もう一つは、先ほど議決を我々は待って契約はしましたので、その辺の誤解も、議決終わった後に契約してますから、それは理解ください。その話については当然ながら鴻池には話はしました。それは了解済みでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

その1カ月の間に鴻池にはきっちり了解、もううちはもうそれはせえへんと、させへ

んということの了解はとってるわけですな。間違いおまへんな。あとでわかったらこれうそついたことなりませ。それだけ確認しときます。

それで、ほかの施設組合のこと内容聞いても、ほとんど町長もう時間もないし、まともな答えできないと思いますんでね。金のことだけ聞いときます。金のこと。この9,650万の支払いをされてますわね。それに対して請求書きてまんねん。あの請求書、請求書ね、あれ本物かにせものかそれだけお答えください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

何の請求書かわからないですけど、当然ながら皆様にお示ししているものは、それは本物でございます。

以上でございます。

（発言するものあり）

○副議長（高橋充徳君）

暫時休憩します。

（午前10時44分 休憩）

（午前10時55分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

当然ながらお示ししているものは本物です。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

常識的にね、請求で出すのに、日付のない請求書みたいなこれ出せまっか。それ日付入ってまへんやろ。そんな情報提供を我々はされてるわけですわ。その支払いに

基づいて、会計管理者にお聞きしますけども、きちっとした支払いに見合う書類がそろって、支出されたかどうか答弁願います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

今中会計管理者。

○会計管理者（今中泰行君）

支出審査のよりどころは請求書原本、それと支出命令書につきましては、施設組合管理者、それから副管理者の責任において決裁済みのものがまいりましたので支出いたしました。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

管理者、副管理者が決裁済みの書類でも、支出に見合う契約書とか、あるいは検査とか、前払い金の条約とか、いろんな書類をそろえて初めて支出するわけですわな。この恐らくこの請求書も添付されとるはずやと。添付されとるはずやけども、肝心かなめの基本的な日にちが入ってないわけですわ。日にちが。これは支出するのにおかしいと思うてんねんけどね。それは会計管理者がそれで払うたというねんから、これまた後のことで解明できると思います。

それと、金の件はもう時間があれへんな。ようけあんねんけどね。ほんでね、これ不思議や思うたんは、7月7日から8月6日まで1カ月間でぱぱぱっと1億で三池製錬と契約した。すぐに向こうへ運んだ。それからね、8月14日か知らんのに、副町長が町長の命令で行ってまんねんな。それから12月まで行ってまへんねん。何にも音沙汰ないわけですわ。我々に説明受けたんは、9月ごろに修理せなあかんから、それまでに処理するか、あるいはそれが済んでから、10月の末ごろまでに処理するということを我々聞かされとった。ところが、

11月でも12月になっても何の音沙汰もなかった。12月14日に初めて副町長が向こうへ行ってのわけですわ、高木局長と一緒にね。それから以後の話で、結局産廃、一廃の話が出て、三池製錬の話によると、2月の中旬に施設組合のほうから引き取りますという話に来て、車を持ってきて持っていかれましてと、こういうことすわ。そこで、町長の昨日の話では、団体、いろんな団体が向こうに三池製錬で反対の意向を示したから、三池製錬が処理できなかったという答弁やったから、当然損害賠償の請求、運賃の請求、補償は絶対せないかん。それが、それからもう5カ月も6カ月もたつてんののに請求してない。向こうのほう、もし向こうのほうがこちらから行ってんねんやったら向こうのほうは、こちらの勝手に出してんねんから、保管賃くれというのが当然当たり前の話や。それもされてない。これ何かのからくりがあんのちゃうかなと思うのが当然。思うのが当然やと思うんですよ。いや、あなた首振ってるけど、普通一般的に民間では当たり前の話や。それも倍返し、倍返しや全部。それが、民間の基本的な商取引の考え方。それで、それだけ長い間何もせんと放っておいて、電光石火2月に入ってばたばたばたっと処理した。2月の少なくとも19日にマニフェストを出して、23日に処理したという判を押して、その判のマニフェストを我々見させてもらいましたわな。これは施設組合で開示されたことやから言うてもええけどもやね。少なくとも、9,650万の金を2月の22日に払うてるわけですわ。その払うてた、払わなあかんかった理由があつたんか知らんけども、それはね、2月26日の組合議会にこうこうこういう理由です場所が変更になりましたと。金も支払いましたと。どうぞ議会の皆さん了解してくださいとい

うのが、これね、理事者の道義的な責任ですわ。何も言うてませんでしたやろ。なぜ言わなかったのですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

これ処理を最優先するためには、これ申しわけなかったですけれども、お話しはしておりませんでした。その後の風評被害等もございますので。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

ちょっとほんなら総務部長に聞きますわ。これ報告せんでもよろしおまんのか。今の件。総務部長ちょっと答えてください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

契約先が変わるといようなことは重要なこととございますので、それは報告はしたほうがよろしいというふうには思います。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

したほうがええいうことは、しなくてもええいうことにつながりませ。これせんとあきまへんの違いまんのか道義的には。ね、町長。

時間もうあれやけど、その後ずっとやいやいやいやい言うまで時間たってまんねん。3月の末に紙切れ1枚で、無事に処理できましたって。だまされてる人間いてまんねん。議員もだまされましたわ。ほんで、花の盾によって、3名か4名ね、無事に処理できましたと。あなたのことを信じてみん

なあれ載せてまんねんで。その人らもあんただましてまんねんで。ほんまに処理できたんか処理できてないか、まさに俺は信じてないしわからん。あなたがはっきり言わない限り。処理の業者いうてへんやないか。ほんで処理の業者についでに言うけども、処理の業者にさっきも言うたように、きちっと金払うてやとったら、処理の業者はそんなん言うてくれなんて絶対言いまへんわ。産廃で処理してんねんから。高額な費用をだましとった中間業者であり、私の推測でっせ。施設組合か豊能町、町長か知らんけどもね。その市に報告してなかったから、具合悪いから言われへんだけの話。違いまっか。これね、もう時間ないからほかにもいろんなおかしいことはようけ出てくんねんけどね、あんねんけども、聞きたいねんけども時間ないから、ほかのことも聞きたいから。これまた明日の常任委員会ではほかのことも聞きますので、心して対応してください。よろしくお願いします。もう答弁は結構です。

次にね、順番1番いきますわ。少子化対策。これ何回でもこの議会についていうてまんねんけども、これは町長部局と教育長部局で一体になってね、例えば学校の利用とか、塾の問題ね、それとか。それから費用の問題、交通費の問題、子育てすのに豊能町はこれだけのことやってまんねんということぶち上げんと、若い世代は入ってきまへんわ。1番基本になる金の問題なんです。だから、例を挙げていつも言う、何回も言うたように、二世帯が住んだらね、固定資産税を半分にするとか、あるいは反対に今の条例か法律か知らんけども、更地に家を建てたら固定資産税、土地代半分にねんけども、それを元に戻す、あるいは倍にするそういう方策をとるとか。それによってね、みんな若い世代その持ち主も勧誘

しますわ。そういう総合的に判断して、新興住宅地も若い世代を入れんとやね。町長薬でもね、適量を飲まんと。10飲んだら薬効くのに、1や2で薬効きまっか。効けへんやろ。それと同じように、今までぼんぼんぼんぼんぼん単発で出しよるからやね、町長の時代4年間になってもやね、人口はどんどん減ってるのがこれ証拠ですわ。このまま放っておいたらもっとどんどん減りませ。やっぱり先を見込んで、抜本的な対策をとる必要がある。学校も利用せないかん。それ町長そういうことあんのかないのか、あなたに聞いても、もう9月で終わりやから、ちょっと総務部長答弁してください。

○副議長（高橋充徳君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

川上議員のおっしゃっておられる固定資産税の軽減、また私の範疇で申し上げますと通学費の無料化、これについては従前から御提案をいただいております。この通学費の無料化につきましては、このたびのまち・ひと・しごとの総合戦略つくる際に、住民アンケート等も実施しておりますけれども。転出の意向のある方はどういうことかということに調べてみますと、通勤、通学の時間もそうですが、その通学の費用、これも理由で転出をするというような意向も見られるということでございますので、今年度中にそういう通学費の無料化によって、転出抑制とか、転入の促進とか、こういうものが図れるのかどうか、有効なのかどうか、これについては検討してみたいというふうに思っておりますが。以前にも私申し上げたとおり、結局その就職、結婚のときに転出なさってしまうので、高校大学のとときに思いとどまっていたとしても、大人になってから出て行ってしまわれるというよ

うなこと、その問題を解決する必要も同時にあるというふうに思っております、その点も合わせて検討したいと思っております。

それから固定資産税の軽減、今議員もおっしゃったように、新築軽減等ございますけれども、それ以外の方法で税を軽減することは、やはり税の公平の観点から理解得られないかなと思っております、これまでどおりといいますか、住スマイル助成ではございませんけれども、そういう税の減免以外の方法で助成金を支給するというような方法を今後とも検討していきたいと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

教育委員会に答弁していただきたかったけれども時間ないからね。教育委員会ぜひとも考えてくださいよ。

それと次、これも少子化対策、あるいは農業の活性化に必要やけれども。豊能町の農業いつも言うてるようにね、職員が農業に携わってる人が何人かおられるんで、それにやっぱり豊能町の将来の農業どうあるべきか、根本的にやっぱり考えていただきたい。これは経験でなかったら、町長に何ぼ言うたってね、これ釈迦に説法やから。経験のある人が、真剣にやっぱり考えていただきたい。それによってね、豊能町の農業は発展するか、発展しないか分岐点になると思います。もう答弁は結構ですわ。

それから、観光業務、これ町長いつも高山右近とおっしゃるけどね、これやっぱり観光課いっのをつくって、そこに専門の職員を入れてやらんとね、何ぼ口だけ言うてもできませんわ、町長。

だから、もう町長9月で次どないされるか知らんけども、もう終わりやからやね。

総務部長に聞くけど観光課いうのを別につくる気があんのか、ないのんか。それ総務部長としての考え頼みます。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員の御提案のとおり観光部署つくりたい気持ちはやまやまございます。本当はやりたい。これが本心でございますけども。やはり小さいまちでございますので、職員の数、どうしても足りないというような状況がございますので、その専門の部署ということについては難しいので、これまでどおりプロジェクトチームを組むとか、そういう形で庁内協力をしてやってまいりたいというふうに思っております。

○副議長（高橋充徳君）

川上 勲議員。

○14番（川上 勲君）

今の総務部長の答弁では、中身が一般の人には見えてこないんですわ。中身がね。やっぱりね、一般の人、住民はもとより、やっぱり町外の人にも見える形でせんとね、得になりまへんわ。だから、やっぱり観光課、観光でも何でもええけどやね、それをつくってね、将来を見込んで豊能町を観光のまちにしたいんやったら、そういう形で、やっぱり見える形でしていかなんと、将来も見込みがないし、先ほどいうた農業も見込みがないし、新しい住宅地も見込みがない。豊能町高齢化率が45、6%でっせ。旧村の寺田に至っては50%以上いってまんねや。光風台でも47%いってまんねや。もう日本の平均が断トツになってまんねん。やっぱりここ一番将来を見込んで、やっぱり投資する必要あると思えますわ。そうせんと将来豊能町今のようなダイオキシンの問題、つぶれてしまいますわ。ダイオキシ

ンの問題をきっちり処分して、町長責任とって、将来見込んで、やっぱり将来的に投資していかないかん。これは豊能町の今後の使命や思うてますんで。町長以外の理事者の皆さん方、よろしゅう頼みませ。

以上で終わります。

○副議長（高橋充徳君）

以上で、豊能第一クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。

10時55分再開とします。

（午前10時48分 休憩）

（午前10時55分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党の一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁をあわせて50分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

議長の御指名を受けましたので、日本共産党の高尾靖子、一般質問させていただきます。

この間いろんな問題が、国やまた九州の熊本地方にも大地震が起こっておりますけれども、この対応には心尽くしてきちっと対応していただきたいというふうに申し上げたいと思います。

この豊能町からも職員の方が熊本のほうに行かれて支援をされたということを聞いておりますけれども。そういったことをこれからも、また引き続きしていかなければならないと思います。

それでは一般質問に入ります。

暮らしの問題について2項目お伺いいたします。

一つ目は地域のハザードマップ、町の防災対策をどのように生かそうとしているの

かということについてでございますが。まず1点目は、自治体単位の手ザードマップを府や町に出されていると思うんですけども、町としてはどのような対応をされているのか、まずお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃってる手ザードマップは、住民の方がみずからつくられる手ザードマップのことだというふうに思っています。これは自治会ごと、町内会ごととか、ワークショップを開いていただいて、そこに大阪府池田土木事務所、並びに豊能町の職員、これもまいりまして、住民の方がみずからそういうマップをつくっていただくと。そのマップを避難訓練とか、そういうものに活用していただくというふうなもので、大変有効なものであるというふうに思っております。昨年度までには、これ府費で全額いただいておりますけども、その費用を府費を充てまして、5つの自治会で手ザードマップを作成をしていただいております。ここ数年4月に自治会長さん集まれる行政連絡協議会がございますけども、その場において手ザードマップの作成に取り組んでいただくことをお願いいたしましたり、また職員が出前講座で行って、そういうお話をしたりというようなことでお願いをしております。これからもそういうお話は続けていきたいと思っておりますし、大阪府の協力も仰いでいきたいというふうに思っております。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

こうした地域の防災ということで、自治会単位でそれぞれ調査もされて作成された。

これを絵に描いた餅に終わらせないためにも、住民の皆さんに今おっしゃったように適切な時期に、適切にやっぱり指導に入っていくということが大事だと思うんです。それですね、各自治会への防災意識向上、豪雨や土砂災害避難勧告や、指示のおくれが大災害に発展するケースが問題になっています。国も先日の新聞報道では、早期対応するよう方針を出したということが出ておりますが、その方針については、気象庁が大雨などで重大な災害が起きる恐れが著しく大きいとして、特別警報を出した265市町村のうち、発表前に住民に早期避難を呼びかけた市町村は25%にとどまっているというふうに報道しております。市町村が事前に避難の判断をするべきと言っているんですけども、危険な場所を絞り込んで避難を呼びかけることが早急に求められるわけなんですけれども。こうした土砂災害等の危険性を指摘されてきている箇所があるわけですけども、その問題解決へ指導性をどう発揮されているのかお伺いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃっておられるのは、住民に対する避難勧告、避難指示、これらのことかというふうに思っています。国におきましても、土砂災害警戒避難ガイドラインというものがございまして、それが改訂をされまして、避難勧告の発令についての基準というものが示されております。以前はそれぞれ市町村で独自に判断をするというようなこともございましたけども、今は基本としましてですね、土砂災害警戒情報、これが気象庁から出されますが、その土砂災害警戒情報が出たら、避難勧告をもう発令す

ると、もう自動的に発令をするというようなこととなっております。それが基本となっておりますので、本町におきましても土砂災害警戒情報が発表されると同時に、避難勧告を発令するというようなことしております。このルールについては御存じの方もたくさんおられるかもわかりませんが、まだまだ住民の方々その避難勧告の発令の基準というのを御存じないというふうにも思っております、早期にそのホームページとか広報でこういう基準で出しますということを周知はしていきたいというふうに思っております。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

住民にはそうした事前の周知というのも大事ですし、日常からそうした訓練の呼びかけも大事だと思いますので、その点十分注意を払ってですね、小さいところでは余野の河川のところでは避難勧告が毎年のように起こっております。そういった問題も小さいながらも解決を早くしていくように、やはり大きな被害にならないということが一番大切だと思うんですね。

地域防災計画は、見直しを29年3月1日というふうにしておられますけれども、災害対策基本法第40条に基づいて、人命の安全を確保するための防災のためにしなければならないことを明記、計画、実行が定められています。そのもとで、今新光風台4丁目のほうで、自治会の皆さんが心配されている問題が出ております、その太陽光発電設置箇所においてですね、住民への危険のリスクが高い、こういう問題があるのではないかと思うんですけども。災害は待ってはくれませんので、その点についてきちっと対応が急がれるわけなんですけれども。業者につきましては、土砂災害防止

の工事を求めているという誓約書も出てきているわけですがけれども、これが守られていないということでございますけれども。関係者と協議して、土砂災害防止対策を講じるように、期限を持って要請することを求めるわけですがけれども。その点については、昨日も出ておりましたけども、やはり関係者と本当に丁寧に協議して、土砂災害などの対策防止を講じるように、ぜひ話し合いの機会をもって、ことし中とか期限をもって、きちっとしていくことが今求められておりますが、いかがでしょうか。その点についてお伺いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

新光風台4丁目の太陽光発電を設置しているところの宅地造成等規制法との違反の物件でございますけれども、現在是正計画に基づいて是正をなささいということで指導はしておるところでございます。是正計画に基づきますので、是正計画はいつまでには是正を終了させるという日が明確に書かれておるわけでございますけれども、現在出されている是正計画のその期間は守られていないということがございますので、今後もう一度業者を呼び出しまして、ちゃんとした是正計画、誓約書に基づいてですね、その期限までにやりなさいという新しい是正計画書の作成をさせようと思っております。それには町のほうから昨日も言いましたけれども、新たな項目を1個1個明示しまして、例えばこの溝はこのようになささい、このり面はこのようになささいというのをこちらからあらかじめ指示をした文書を出して、それに基づいて是正計画を出させて、その期限を向こうが書いてくる。その期限を守らせようというふうにご覧いただいておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今おっしゃったことは大事なことだと思います。そういうふうにごちらからやはり住民さんが危険を感じておられるリスクの高い、そういう問題をやはり取り上げて示していくということは早急に求められるわけですけれども。以前戸知山のほうでも業者がなかなか誓約書どおり期限を守らないということが何回も起こりました。そういう中で、次々と町長も変わっていくような状態の中で進められてきている問題がありますけれども。やはり粘り強くそこは災害は起こったら、もうとめどなく起こってくるわけですから、その点について早期にやはり話をして、協議をしていただくように、再度是正勧告というんですか、しっかりとして手続をしていっていただきたいと、そのように申し上げておきたいと思います。

以上、次の問題にいけますが。防災計画のもとで、これまでも質問してきましたけれども、高齢者の方、避難行動要支援名簿作成を9月、この9月には作成するというふうに言っておられたんですけれども。その進捗状況はどうか、また課題の整理などはできているのかについてお伺いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

御質問の件につきましては、前に回答させてもらったとおりですが、今この支援者名簿の、平時から提供される分につきましては、本人の同意があると。災害時については、自主防災組織等についてはすぐに提供できるということでございますので。4月の21日ですが、行政連絡協議会の自治

会長会がございまして、そのときにも進捗の報告をさせていただきました。議員御指摘のところは、同意者名簿の作成を平成28年7月末をめどに、今同意の完了を終えたいと考えておりまして、その後はそれとは別にですが、自主防災組織、提供できる相手さんでございますが、協定書を結んで順次提供していくという段取りでございます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

しっかり進めていただきたいと思います。いろいろその中でも課題も出てくるかと思うんですけれども、行政連絡会などでのそういう中でお話もされてることですので、その点しっかりと課題があればそれに取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に移ります。

福祉医療の問題についてでございますが、国民健康保険、平成30年度都道府県化するという問題についてでございますが、保険料統一化を目指しているという都道府県では、極めて少数ということが言えると思います。府の基準、保険料を適用せず、地域の実情に応じた保険料の設定を認めることを求めるということが、今あちこちの自治体でも意見書などが採択されているんですけれども。吹田市なんかは、そういった問題については画期的な意見書が採択されておりますが、この点についてはどのようにお考えなのかお聞きいたします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今お答えいたします。

国民健康保険の広域化と申しますのは、将来を見込んで厚生労働省のほうで赤字体

質が続く国民健康保険の運営主体を平成30年度に市町村から都道府県に移して、財政基盤の強化を図ると、そのようなもくろみといたしますか、そのような計画でござい

ます。

今大阪府では、議員御指摘のところは国益という言い方もございますが、議員の御指摘は町益といたしますかね、そういうところを目指せということだと思いますけれども。大阪府下は都道府県の中でも非常に小さな都道府県でございまして。それで、今現在は議員御指摘のような保険料を統一化する方向を目指していると思われま

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

そうしますとね、国保都道府県化は豊能町は歓迎できるということであると思うんですけども、ではどうしたメリットがあるのか。そういうどういう影響を及ぼすことになるのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

先ほど申し上げたように、まだ制度の形全体像が見えるわけではございませんが、予想されることといたしまして、今豊能町では国保の加入者が65歳以上の方が多く、医療費全体としては非常にかかるとい

いますかね、大きくなりつつあります。大きいです。しかしながら、全協の席でも説明いたしました

が、年齢補正をした後の被保険者一人当たりの医療費は非常に低いということは、同じ70歳同士の方でしたら、豊能町の方は健康に留意し、非常に医療費としては抑制されておる方向にありますが、残念ながら加入者が65歳以上の方が多いことから、医療費全体としては府内では高いところになっているわけです。そうしたときに、この保険料を決める際に、今検討されておる確定はして

おりませんが、検討内容としましては、その医療費の給付は見ないと。年齢構成と所得水準で見るとい

うふうな一応姿はわかりませんが、そういうふう

に医療費給付の水準は見ないで、被保険者数と所得の水準で見えていきますよというふうな姿が見えるとい

いますかね、予想されるといいますか。そういうふうなことでござい

ますので、非常に豊能町としては将来に向けては有利なものではないか。

のが50%、そして均等平等が35%、15%という豊能町の水準がそういうふうな考え方で課税しておるわけですが、そういうことは、その課税の方法自身は府内で余り変わらないのではないかと予想される。ということは、算定方法は余り変わらないのではないかとということでございますので、先ほど申し上げた、あくまでもなのではないかとということでございますが、そうすると、その課税の考え方が変わらない。一方で、医療費の給付については考えないということでございますので、豊能町にとっては広域化は今の時点では有利なのではないかということが言えると思われま。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今は有利ということですけどね。今府下全体の市町村のデータを見てみますと、豊能町は確かに43位とか、42位とか、本当に安い、低いところで一番いいランクにあるわけなんですけど。

しかし、これから広域化にすると、一般会計から繰り入れはしないって。国はそういうふうに繰り入れさせないで、もう国民に負担をさせていくという方向に持って行ってるんですよ。だから医療費がどんどん、結局社会保障が削られていくということになってるんです。それは国民が負担していくという、そういう方向なんです。これから制度をもっとしっかり理解していただくことが、今求められていると思います。私どもも勉強難しいんですけどね、難しいんですけど、勉強しながらやはりきょうはこういうふうに一般質問させていただけるんですけど。この国保の都道府県化、大阪府でいえば広域化として、本当に今後は問題としては低所得化するということも、物

すごく心配なんですね、若い方たち。加入者の支払い能力を超える保険料となっていくのではないかというふうに思えるわけです。そのところで、国、府の法定外補助を強く求めていくということが肝心だと思いまして。府としての保険料の負担軽減を今後この広域化に向けては、きちっとそういう協議会があるということですけども、そこは町としてきっちり求めていかないと、これは本当に住民負担がどんどんとふえていくことになりかねない、そういう広域化ということになるんです。

ただ、全体をまぜて統一化するという保険料なんですけども。豊能町は今3月にもう緩和されて、引き上げられましたよね。そういう問題がやはり起こってくるわけですけど、今基金がないからそれも結局はそういう払えない人にも今は使えたとしても、基金は今なくなってるということですので、その点も問題があるわけなんですけど。結局今後はどんどんと若い方に入っていただくということになったとしても、そういう負担割合が多くなるということで、ぜひこれはもっと調査されて、保険の負担軽減を強く求めていっていただきたい、そのように思いますがいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えする前に、1点だけ訂正させていただきます。それは1人当たりの医療費、先ほど議員御指摘の点ですが、1人当たりの医療費は現在豊能町では大阪府下2番になっています。先ほど申し上げたように、年齢補正後になった場合、年齢補正をした場合には43位と、42位とこういうふうに1番下になりますけれども、あくまでもそれは年齢補正をした場合ですので、その辺は

誤解のないようにしていただきたい。なので、65歳以上の方が今後ふえていきますので、国保の医療費については拡大していく方向であると。なので、その医療費が加味されていくと、医療給付が加味されると、これは不利になってしまう。だけど、広域化になった場合には、それを見ないという今の方針でありますので、それは有利に働くのだということを御理解いただきたいと思えます。

先ほどの御質問にお答えいたしますが、保険料の算定と申しますのは、被保険者の医療費を想定した総額、先ほど申し上げましたけれども、その総額から負担される公費のお金を差し引いて不足する額を被保険者から集めさせてもらう。これが、基本の考え方です。

この保険料率を軽減するためには、議員御指摘の一般会計からの繰り入れや、国や都道府県の公費をふやしていくこととなります。ということは、国保被保険者の医療支出にかかわりのない社会保険の加入者が支払った税金、この税金がその国、府の公費によって支払われるということになるわけです。そうしますと、税の公平といえますのは、そここのところで若干問題が起こるのではないかという考え方もできるのではないかと。

一方で、社会保険のほうは、自分たちで税金を払う。税金を払いつつ、医療費の医療保険も払う。そうしたら、国保のほうにだけは、その社会保険の方の税も投入されるということにもなりかねないということで。国保はその制度として、低所得者対策は既に整備されております。例えば7割、5割、2割の政令軽減に加えて、現在では失業者などに対する保険料軽減支援措置というものも実施されております。

したがいまして、現在の制度以上になお

軽減策を求めていくということは、この制度設計全体が非常にいびつなものになるということも考えられますので、御指摘の点は十分押さえた上で、今後府、また今ワーキングが実施されておりますので、その会議の中で検討されていくものと思えます。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

えらい丁寧に御説明いただいたんですけど。今はそういうことでね、措置されてる面があるかと思えますけど、長続きしませんよ。今創生事業でも5年間区切ってやってるというような状況ですのでね。何でもそうですわ。3年で打ち切り、5年で打ち切り、ずっとというのはやってもらえてないんです。だから、国の補助金でもどんどん削っていきましたでしょう。50%、38%いうふうにもっと今削られてると思えますけど。そういうふうにもどんどん削っていった中で、こういう問題が起こってきてるということなので。その点ね、やはり皆さん65歳以上の方は本当に健康に留意して、自分で健康管理して、それこそ介護保険にかからないようとか、医者にかからないように、本当に意識もって生活しておられる方が豊能町に多いんですよ。だから、そういうところでは物すごく医療費は救われてると思えますし、25年度は国保は大分医療費がかかったということですけども、それが毎年続くわけではありませんで、一時回復したともおっしゃってましたし。そういう点で、今後やはりこの広域化については十分に検討じゃなくて、決めていってるんですけども。やはりものが言える、そういうことをしっかりと地域の実情に応じた保険料の設定を求めていくということを強く求めておきたいと思いま

す。その点どなたがこういう協議会などに出て行かれるかもまだわからないわけですが、そのときにはまた言いたいと思いますけど。しっかりとその辺を勉強していただきたいと思います。

次に移ります。介護保険の要支援1、2と要介護の方についての対応なんですけれども。介護保険がどんどんと3年ごとに解約されて、保険があっても介護なしというふうな状況が続いているわけですね。だから皆さん健康で頑張っておられるわけですが、負担増だけは毎回行われると。わずかですけれども、豊能町は全体府下から見たら増額になっているのは低いんですけれども。それでも少しずつ上がっていった。所得はないのに天引きで引かれてる。それで、要支援で今まで保険がきいてたのが、これではかけられないというような削減をしていっているという状況ですよ。そういう中で、負担増の問題もありますし、それから平成29年度へのこの要支援1、2の方への対応は、進捗状況はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

介護保険の要支援1、2と、要介護1、2の対応ということでございますが、要介護1、2に対するその考え方というのは、確かに新聞でもことしの1月でございますが、社会保障審議会のほうで議論を重ねて、年内に改革案をまとめて、2017年度にも実施にうつすとあって、今議論の真っ最中でございますので。その情報に努めて、適切に対応してまいりたいということでございます。

それともう一方の要支援1、2について

は、前にも質問いただきましたけれども、その要支援の見直しといいますのは、現ヘルパー利用等でサービスの利用が介護予防給付から、介護予防日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業のほうにうつって、市町村が主体となってしていくということですが、そのことについての取り組みは、前にお答えいたしました4月末にはその検討会議を持ちましてというふうにお答えしましたが、残念ながら少しおくれしておりますが5月の中旬でございますが、その会議をもって、今後またその会議でもって回数を重ねて一定の結論を得て、平成29年度から実施したいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

豊能町では、今29年度からということをおっしゃいましたけれども。他市町では既に始めているところもありまして。ヘルパーの資格がなくても、講習や学習ですね、研修受けたら介護に携わることができるというふうに、有償ボランティアという形をとってやっているんですけれども。豊能町もその形をとられるんだと思うんですけれども。

しかし大勢の対象者がいらっしゃいますと、十分な対応ができないので、要支援が介護1、2、また3というふうに、どんどん症状が進んでいくと、そういった問題が起こっております。そういったときに、豊能町としての対応が本当にできるのかどうか、まだ1年先ではありますけれども、本当にその点は健康に留意しておられる方でも、やはり年齢とともにあちこち痛いということで、医療保険が使えないとか、そういうことが起こってまいりますので。その

点について、きっちりした課題をもって対応していくことが重要ですが、その点はお考えになっておられるのでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘の御心配は以前にも何度か質問され、私どものほうも高齢化がどんどん進んでいくと。2025年には介護計画では51.4%の高齢化率、人口ビジョンでは48.8%の高齢化率。2025年ですが。いずれにいたしましても、2人に1人が65歳と、そういう社会が到来するのだという予測がされておりまして、議員御指摘の私もそうですけれども、私が高齢者となったときに、私のおむつをかえてくれる人がいないのではないかという心配がございます。

そのことにつきましては、私人口ビジョン見ましたときには少しは暗くなるわけですが、だけれどもニーズが一気に立ち上がるわけではございません。なので、29年4月から徐々にボランティアの方、またいろんな勇壮されておる方もおられますので、その方の力を得て形をつくっていき、そしてその活動の輪を広げていく以外にないのではないかと思いますので、第1歩、2歩として、29年の4月からとりあえず住民の方にも手伝っていただいて進めてまいりたいというところでございます。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今住民参加ということで、住民の協力も本当に今大事だと思います。安心、安全な福祉の生活環境をつくるということが一番求められてくるわけですね。高齢化率が本当に今後50%を超えてくるというような問

題があるわけですから。こうした福祉の計画、福祉活動計画をつくられて、これ概要ですけれども、すごくいいこと書いてありますね。これが本当に実行できるような形をとっていくということが重要です。その点は協力できるような体制づくりは、本当に住民、豊能町の課題としてね、やはりこれは頑張っていかなければいけないことだと思うんですけれども。

この質問にはありませんけれども、そういうボランティアの住民との協働という、そういう立場をやはり今いろんな形で求められるんですけれども。町長の答弁が一度いただきたいんですけどね。タウンミーティングをやはりやって、いろんな支援をしていただけるような体制がとるということも、今一番大事なんじゃないですか。協働ということを物すごく強調されておりまして。その点のどこを見ても協働が書いてあります。それは、やはりタウンミーティングなどで、身近に話しあってやっていくことが福祉関係とか、団体のそういった方にも大事ですけれども、やはり住民がどんなことを考えているのか、協力体制は絶対あると思いますし、いろんな知恵が出てくると思います。その点について、町長からも答弁をいただきたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これから高齢化進んでまいります。これは準備しなければいけないというのは非常に大事なことだというふうに私も認識しておりまして。その中でやはり住民の皆様にも協働で助けていただきながら、これをしていかなければいけないのかなど。やはり元気な方とともに進めてまいりたい。そ

の中で、こういった形で協働を進めていくのかという話ですけれども、先ほど高尾議員もおっしゃっていただいたように、地区福祉委員の方とか、そういった方とはお話しはさせていただきまして、そんな形で話が進んでいると。

また、これからも今後は担い手となる人とか、利用したい人など、そういったことを対象としてワークショップ、そんなことも行いながら、どんな方がどんなニーズを持っている、こういった方が助けていただけるのか、そんなこともコミュニケーションの場みたいなこともつくっていきながらね、進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

1点のみでお願いしたいんですけども、タウンミーティングをしていただきたいいうことを3月議会にも要望してきました、町長にはPTA福祉団体にはしてるということを知っていますが、それは全体のタウンミーティングではないと思いますのでね。やはり自治会単位のいろんな話を聞くということは、その地域地域のことがよくわかりますし、これから話していく統廃合、教育の問題でもそうなんです。地域がやはりいろんな形で疲弊していくこともいろんな問題が絡んでおりますので、やっぱり協働して、住民と取り組んでいるまちづくりというのは強いものがあるわけですから、そこで聞いているんです。タウンミーティングされるかどうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

やはり協働を進めるに当たっては、当然こういったことをやるのか、それが大事だと思っております。ですから、そんなことについて、それにつきまして当然そのテーマとか、その対象とかやっぱり絞った形でそういった形のミーティングというのは引き続き実施していった、より実効性のあるような形、よりニーズのあるもののような形のものを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

暫時休憩します。

（午前11時36分 休憩）

（午前11時36分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

広い意味でという意味でのタウンミーティングということは、今のところは実施する予定はございません。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今町長は課題を絞ってっていうふうにおっしゃったんですけど。福祉の課題だったら福祉団体と、それに限ってはるんですけど。でも自治会単位でも限った課題でいろんなことが話できますし、そこで協働が生まれてくる。そうした協力でまちづくりは今本当に豊能町としての課題でもあると思うんですね。そういったことを課題をもってしたらいいんじゃないでしょうか。いかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

やはり、私の考えとしては、より実効性のある、目的をもったようなものでやっていくことっていうのは非常に大事だと思っておりますので、そういった意味ではテーマとか対象を絞った、そういった形のことは考えておりますけれども、広くという形では今は考えておりません。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

どうもお答えしていただけないようなので、次の。

町長、これだけね申し上げてるんですけどね、やはり9月までということですけどね、これは町長として本当に大きな課題ですよ。重要な課題。重要な問題ですのですね。確かに課題を絞ってこれで話したいということでもっていかれたらいいわけですよ。自治会単位でもいいです。だから自治会14自治会もありますし、それが今からではそこまで全部達成できるかどうかについてはわかりませんがね。やはりきちっと町長の思いもおありなんですけれども。しかし協働は今重要なところにあります。住民との協働をぜひとも進めていかれる気持ち、もう一度確認します。タウンミーティングをされるかどうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

協働っていうのは当然進めてまいりたいと思っておりますので、今広くということに

ついては今のところは考えておりません。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

いろいろ自治会でも課題があるわけですから、そういう課題も解決の方法の一つにつながっていくものですから、ぜひ考えていただきたいと思います。

次教育問題にいきます。小中一貫教育について、まちにおける小中一貫教育として、今回答申が出てまいりまして、いろいろな4つの方法が出てまいりましたけれども、答申はそれほどやはり決めきれない問題として出てきているんじゃないかと思うんですね。その点で、いろいろ研究もされていると思うんですけども、これを急いでやはり進めていくというのは、いろんなこれからの問題があると思います。時間がないからちょっとはしおりますけども。今回の答申が何が一番児童、生徒にとってよいと思われるのか。デメリットの課題が多く浮かび上がっている面もあります。公共施設の再編や統廃合の課題は、住民自治の問題でもあります。住民みずから学習して、行政と協力して取り組んでいかなければならないいうものでもあります。検討委員会のメンバーで豊能町に住んでおられる方、PTAの方以外何人ぐらいおられるのかということも、すごく私は気になっておりまして。豊能町の地域の実態を本当に御存じなのかということも懸念しております。答申は課題をつきつけているわけです。統廃合は将来の地域再生や活性化へ向けた土壌を劣化させてしまうという意味もあります。地域住民の声を聞く、これも今町長に求めましたけども。そういう機会をもって、本当に子供たちにとって、地域にとっての学校がどうあるべきかということをやはり住民サ

イドでも聞いていくべきではないかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今回答申の中でいろんな課題をいただきました。それにつきまして、本町の教育の課題を改善、充実、よくしていくためには、小中一貫教育を中心として、教育の改善、充実が求められてるところです。それにつきまして、遅いと言われてるんですけども、その分反面先進事例がたくさんありますので、そういうところいろんな研究して、本町にとってよりよい教育が充実できるように進めてまいりたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

これは、時間をもって慎重に進めていくことが子供たちの本当将来にとって、ふるさととしての義務教育が本当に大切なのではないかと思うんですけどもね。今能勢町では、小中一貫校として発足、4月からしましたけども。今は問題も出てきております。視察にも行かれたと思うんですけども、そういったバスの問題やらいろいろ小学校と中学校の授業の時間帯が違う。その中でいろいろなチャイムが聞こえてくるので、授業に集中できないと、そういった問題なども身近にはそういう問題が出てきておりますね。そういった問題解決のみだけでなく、まだまだ地域でのことなどでも出てくるわけですけども。そういったことの取り組みを本当にきちっと丁寧に対応していくことは考えておられるのかどうか、もう一度お伺いします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今議員おっしゃられたように、能勢のほうにも早速行かせていただきました。近いところでいろんなことを身近に教えていただける教育委員会でありますので、そういう点につきましても、十分本町として検討して、よりよいものをつくっていきたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

よりよいものに、ぜひ丁寧に手続うか進めていくということは、私あんまり勧めないんですけども。丁寧に対応していくことは大事なことでと思います。

中学校給食について今現状はどうなのかいうことを、ちょっと時間短いんですけども簡単に。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

本年度子供たちが余り、残渣で残ってましたお汁、みそ汁とかコンソメとかいろんなスープ類をちょっと中止いたしまして。子供たちがそこに副食でデザートとか、ふりかけとかつけてほしいということもありましたので、そちらのほうにちょっと趣向で変えております。その結果4月、5月につきましては、10%ぐらいの残渣量は減ってきたのかなというところの傾向があります。

もう一つの課題の異物混入ですけども、年度当初1年目はとても多かったんですが、昨年度は3分の1程度に減りまして、今年度も今少ない。4月、5月で3件というところで。6月はまだちょっと把握できてないんですけどもというところで、少ない数で

移行して行って。徐々に改善していったるんやなと思います。また今後検討していきます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

遺伝子組み換えなどを、これからTPPの問題で出てきますのでね、そういう点は十分気をつけて取り組んでもらいたいと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

以上で日本共産党の一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。再開は13時とします。

（午前11時46分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大阪維新の会の一般質問を行います。持ち時間は、質問及び答弁をあわせて100分とします。

野村剛志議員を指名します。

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

1番野村です。

大阪維新の会会派を代表して質問をさせていただきます。100分頑張りたいと思います。

それから、最近住民の方に、結構駅前立ってますんで言われます。野村さん顔怖いよって。特に町長に質問してる時顔怖いから、もうちょっと優しくしたほうがいいよってアドバイスをいただきましたんで、住民の声をしっかり聞いて質問をさせていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

まずですね、通告書にあえて町政全般についてと書かせていただきました。本来は

書く必要ないんですけどね。資料の必要のないもので、既に皆様がお仕事されてる内容の中でね、思いとかそういったことについては通告書になくても質問できるもんだと思ってたんですが、何かと通告書にないよと言われてブレーキをかけられますので、あえて書かせていただきました。

まず町長にお伺いをします。今回の一般質問、議会を見てても何かその御自身の立場、あるいは議員もですけど立場、この場というものの理解がちょっとずれているのかなと思いましたが、ここについてまずちょっと確認をさせていただきたい。町長とはなんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

町長とは町のトップで、町の施策を指揮、指導し運営し、町のトップでございます。

町を誘導していくものだと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

では、1問1答でやりますのでね、じゃあ議会、あるいは議員というのは何ですか、どういう御認識ですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

議員は住民から選ばれた代表だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

間違いではありませんが、もっと押さえ

とかなあかんところがあると思います。町長はいわゆる町の組織、これの統括と代表をして、事務を管理、そして執行していくお立場です。だから最高権力者ということです。全ての責任が特にあえていいですけど、特段なければ町長の責任がほぼ全てやという御理解かと、あるいは御理解してもらわないかんことかと思えます。

議会というのは、前回の議会でも言いましたけど、いわゆる行政が執行されたことの評価と監視を行ってるんです。だから、今回も議会の中でね、たびたび紛糾してるんですが、このことについてのやっぱり責任はやっぱり町長です。

何が一番あかんのかなと、時間も100分ですけど、できるだけ端的に言いたいで、問題のどこ入っていくんですけどね。いわゆる問題、根本的に一番多いのは、本来この場でする必要がないとおっしゃられる、町長がおっしゃられるその質問。ダイオキシンの処理についてであります。でも、そこは結局町長が、あるいは管理者としてもですけど、答えてもらいたいと皆さんが思ってることを答えてくれんからですよ。町長は、ダイオキシンがなくなればいいのですか。この質問はね、一般予算というか、要は予算執行してますよね、豊能町から管理組合にね。だからこのお金があるので、そのことについてお伺いをします。ダイオキシンは片づきゃそんでよろしいのですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

私は、ただ単にダイオキシンが片づけばいいとは思っておりません。ですので、これに当たっては私としては合法的に進めて

いると思っておりますし、なるべく費用を下げたいということからも、今回も交付税の措置も実施しながらしてまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

これまでの議員からの質問の中でね、まず片づけることが大事だとおっしゃられるところが強く感じます。目的は片づけることじゃなくて、片づけて、このまちの住民の皆さんに喜んでもらうとか、あるいはそれでまちをまた一つにまとめて。だから町長はまちをまとめるということがお仕事やと思います。

なぜ、じゃあ紛糾してしまうのかというと、その問題点はやはり、要は御説明くださいということをお説明されへんから紛糾するんですよ。その一番の問題点で、どこ突っ込まれてるかというたら、要は支払い先、処理先を言われへんということですよ。でもね、これはそもそも支払い先、処理先を言われへんということで、お仕事をその業者に振ったことに問題があると思うんですけど、いかがですか。

○議長（岩城重義君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まずは、仕事を振ったことに問題があるという御指摘ですけども、まず前提として今回は地方交付税、特別交付税措置を今年度受けておりまして、処理についても御存じのとおりこれまでずっと進めてきたところでございます。その中で、やはりまずはこれは処理をするということがまずは前提で進めてまいりました。その中でね、突然ここで当初お願いしてたところができ

なくなってしまった。ただ、その中でも処理をする、または今年度内に交付税をもらいながら処理をするといったこういう制約の中でやるために、それをするためにその事業者、要は土壇場になっていろいろ当たりましたけれども、受けていただいた。やはり私はその年度内に処理をするということは、私としては一つの大きな命題だと思っておりますし、豊能町の人にとってもこのダイオキシンの処理かつ費用を安く抑えながら、国の費用も活用しながらというのは思いたと私は思っております。だから、その中で、できる範囲のことを選びました。その過程の中で、今そこ今受けていただいたところですけども、そこは当然これまで能勢豊能のダイオキシンというのは、たびたび風評被害で崩れてきてたということは皆さん御存じのとおりでございます。そんな中でも、受けていただける、我々も処理を今年度やってしまいたいといったことから、その辺は名前を出すのは控えてほしいと、それは十分理解できることでして。ですので、控えてほしいということで、そういう話でも我々も受けたいと、きっちりと処理してほしいというそういったことから、今回は名前を伏せた形でも受けていただいた。我々としてはまずはその処理、または交付税を活用してのこれを優先する。私としてはそれが一番の最優先だというふうに認識したので、そういった形をお願いをした。ただ、法律的には私はきっちりとしているもんだと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

議会は、要は質問議員はします。答弁は理事者がするんですね。その中で、私はあえて話とめません。皆さんうそ言うてると

か、そんなん違うやないかって言うけど、僕とめませんよ。何でかっていうたら、ここで言われたことは、ある意味これ公の場で議事録残ります。だから、今後議会はさっきも言いましたように、理事者が要は行政がやったことを監視します。今回は常任で一応調べることになってます。そういうふうにしようと思っております。その中で今言われた答弁が、要は今後それがほんまやったかどうかということにかかわる。わかります。だから、僕は何ぼでもしゃべってもうたらよろしい。質問の中で皆さんがうそと言われるようなことも言うてもうたらよろしい。聞きます全部。あとで全部調べてそれが正しかったかどうか精査したらいいんです。だから何ぼでも。うそやたらうそでまた考えたらよろしい。次の対応方法あるからかまへん。野次うるさいから。そういうことですよ。

だから、でもね、町長が実際この事務管理をして、執行するお金というのは、これは住民のお金です。今見てください、どこでもそう。お金の問題がもめごとなんです。ここを明らかにせえへんかったらもめる。例えば田中さんを支持している側の議員の人でも、このお金のことに對して明確にできへんかったら、やっぱり推されへんのですわ。協力でけへん。強いては、町長の後ろにおられるこの各部局が一生懸命やってることも、全部疑いの目で見られる。だから、お金のことというのは基本的には全部明らかに。1円たりとも明らかにして、報告をせないかん。片づけるまでのことは、町長も今おっしゃられたみたいに、風評被害とかがあって、事業者が受けてくれへんとか、妨害されたとか、いろいろあったから、そこは理解します。その部分はね。でもね、今田中さん町長はね、3月一杯で片づいたと言うてるねん。そうしたら、報告

せなあかんわ。そこは隠したらあかんわ。公金やからや。そこをいうてますねん。それを答えられへんからみんな、やいのやいのなりますねん。だから、今議会がまさに紛糾する理由はそこやということは御理解されますか。

○議長（岩城重義君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

理解はしております。ただ、これ野村議員も御存じのとおり、我々が名前を伏せた形で出した事に対して、施設組合の議会のほうでも監査の要求があつて、今監査委員さんにもこれ見ていただいとこです。その結果を踏まえてから施設組合議会でもお話しせよという話になつてるのは御存じのとおりやと思います。ですので、今の時点では私こういった発言しかできないというのは御理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

言われたことは理解はします。ただし、これは議会、組合議会の中でやはり問題が一つあります。これは何かって言ったら議決して、本来やったら別に議決する必要のない監査請求、これを要は議決してるのに。しかも全部を出せと言うたん違ふ。5つの項目に対してだけ報告を監査請求して報告してくださいと言うた。これができなかった。しかも、その組合議会の中には監査員いますわ。その議員も賛成全会一致で立つて監査請求出したらとるんですよ。それがなされなかった。議会として情けない。ほかのまちの議会議員から聞いても、君んこの議会は大丈夫かと。そこまで言われてます。組合議会が。でもそこに誰が圧力かけたん

やと思います。あるいは肅々と監査報告ができる、なぜそのお手伝いをしてくれなかったんや。このことは時間もなくなつたら嫌やから、明日以降常任で私委員長ですから、その中でしっかり質問の時間と関係ありません。予備日も使つてもいいと思つてます。しっかりやろうと思ひます。

次に行きます。テレビのニュースでつい最近桃林会という団体が法人が、実はその理事長が何か悪いことしたよというニュース流れた。よくよく見るとね、祥雲館というところが実は豊能町にもありまして、そこの関連はというところでちょっと疑問に思つたところがありましてね。生活福祉部長。どうですかね。これうちは影響してませんか。公金が恐らくこれまでの運営の中で入つとつたと思ひますねんけど。お願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員の御心配は理解いたします。当初桃林会が豊能町の特別養護老人ホームを運営しておりました。しかしながら現時点では、豊悠福祉会が豊能町にある特別養護老人ホーム及び地域限定の特別養護老人ホームですけれども22床、今度は改装して豊悠プラザを改造して運営しております。それは豊悠福祉会という別の法人でございますので、全く関係はありません。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

全く問題ないと、関係ないという御答弁です。ただ、よくよく調べると、今もちょっと後ろから聞こえてます。同族会社じゃないのか。同族団体やね、ではないのかという御指摘です。やっぱりお金のことで

わ。何ぼいうたかな、13億不正経理ということ。だから、公金がちゃんとやっぱり使われてるかどうかというところは、やはりちょっと見とかないかん。うちのまちの特養ですよね。だから、特養じゃない、何になるのかな。高齢者施設になるのかな。だから、そこについてもしっかり管理してもらいたいと思いますが、同族会社であるということですが、そのあたりについていかがですかね。

○議長（岩城重義君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

同族会社という言い方が適切かどうかの問題になると思うのです。確かに理事の交流はあることは認めますが、法人としては全く別で、今回の12億、13億とも言われておりますけれども、その借金といえますかね、それはあくまでも摂津市にある桃林会という法人の問題でして、豊能町にある豊悠福祉会の問題ではありません。なので、同族会社という言い方が適切かどうかは、私としては同族会社とは思っておりません。理事の交流があることは認めております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

詳細についてのところはね、今回の一般質問に通告をしております。だからこれ以上は言いませんので、そのあたりはあと原課のほうでしっかりされてください。

それから次に、先ほどのいわゆる豊能町の予算の中からやはり組合議会のほうにお金をダイオキシン処理することについて執行しております。このあたりの取扱について本当にこの会計処理というのは、適切にされたかどうか、このされてる、されて

ない、そこだけでいいです。会計管理者お願いします。

○議長（岩城重義君）

今中会計管理者。

○会計管理者（今中泰行君）

平成27年度当初予算並びに補正予算に基づいて、請求に基づいて執行されたものであると思っております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

要するに、町長のすべきことは、今のようなお金の、特に執行されたその管理、執行の管理の責任があるということですよ。だからそこをきっちりやっぱりしてもらいな困りますので、使用用途について片づけ終わったって言ってるのに、言われへんていうことはやっぱり問題やということ。だから改めて申し上げますが、常任委員会できっちり進めていこうと思います。

では、本題に入っていきますが。地域住民から非常に多くの声が上がった問題で、合わせてこれはその地域だけの話ではなくて、豊能町は2年前残土崩落という事故がありまして、非常に大きな問題になりました。このことを機にして、豊能町では残土のいわゆる条例を制定してやっているわけですが。今一部で問題があって、聞いております。新光風台4丁目付近の盛り土と、発電施設についてお伺いします。この問題は、先ほどの高尾議員からも質問ありましたが、重複するともありますけどね、取り組みについては町行政、担当課のほうはいつからこれは報告を受けて御対応されていたんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

新光風台4丁目のソーラーパネルを設置しているところの件でございますけれども、一応本件は25年1月ごろから工事が行われとったということでございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

25年1月ごろから工事が始まったというのは、住民の皆さんからの御報告で実はわかったのか、あるいは行政がやはりこの地域は不法投棄や残土のこととか問題があって、このあたりを行政側が強く意識をして、監視に当たっていたところをこういったことが発覚したのかどうか、御確認いたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

情報があったということで、町のほう在现场確認に行ったということでございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

平成25年11月5日に砂防法、砂防地行為違反で業者への是正指導を開始されます。高尾議員のときの質問から言うと、実際砂防指定区域でなかったということですかね。その後は宅造法ですね、宅地造成規制法、これも法律の改正が最近もありまして、大分変わってきたところですが、これに該当するという御対応されたというふうに聞きました。町長ももちろんこの現場へ行かれていますね。27年8月31日ね。去年の夏やっと思われたんですね。これ25年1月に工事始まって見てたけど、なかなか進まるところようやく見に行かれたんですかね。ほんで、7つの指導されて、今対応済が町道に対しての水が出るという

ところの対応で、エルボを個々要はつけた。この1点のみが改善されたということでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

7つの是正項目の中から言いますと、それ1点ということでございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

ごめんなさいね、歩かせてね。

実は町にやはりこういったことに対応する専門というか、いわゆるプロというのか人員不足でというのか、なくて。当然町政ですから、こういったことを一緒に協議というかそういったことをさせてもらえるところが池田市都市建設部審査指導課というところがあるんですわな。ここへ行ってきました。主幹、副主幹の方にもお会いして、お話をいろいろ聞かせてもらいました。この責任は要は、もう一つ府にも行ってきました。だけど、結局この指導、あるいは管理、こういったものに当たるのは町自体であって、よそは例えば、よそというのは池田市のその部署、あるいは大阪府のほうですが、そこは相談には乗りますが、対応はやはり豊能町でしてくださいといわれたんですが。出してますね。是正計画を提出要請してられるんですね。2業者に対して工事業者と地主に対してされたんですね。今もう28年の6月ですが、これまでに住民の方は事あるごとにこちらへ相談、あるいは要望されてますけれど、何回ぐらいいられています。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

何回ぐらい来られたかということになるんですけども。回数をはっきりと申し上げることは、そこまでのまとめたものはございませんので言えませんが、多いときには月に1回以上ずっと来られたことがあったと思います。私になってからも、たびたびこられておったのは確認しております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今回言って来られた住民の方ね。いろいろなついででも寄せてもうて話すと、20回以上こられてると言われてまして。なのに、いわゆる是正勧告をして、1項目です。しかもエルボ表んとこぼこんとつけて。事業者としてのいわゆる公に対する奉仕、あるいは対応、こういったことについては一切意識がないのかなど。悪質ですよ。

それに対してこの3年間その是正を言っているのに、一つしかできてない。それに対してははっきり言って行政の指導って無力のように思いますが、これはなぜですか。

○議長（岩城重義君）

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

昨日も同じような質問がございまして、私答弁をさせていただきました。この件につきましてですね、まず初期対応がおくれたこと、それはもう間違いございません。

最初は、あそこが始まった行為は、ただ単に土を積むだけの行為が始まりました。そのときには目的を明らかにされずに工事が始まっておりますので、法的に抵触する法的な根拠がない。例えば宅地ですね、何かを建てるとかなんとかということであれば宅地造成法になりますけれども。その目的を言わないで、ただ単に積んでるだけ。どういう目的なんだということを業者に

常々確認をしておったんですけども、それを言わない状況で一旦最初の業者が積み終わってしまったということになります。

それから、先ほど言いましたように、砂防指定地内の行為であるということ、図面上池田土木事務所も見ておられて、一緒に砂防指定行為地内の行為だということ、いろいろと指導を行ってきた。最終的には地番照会で、砂防指定地ではなかったということになりましたので、池田土木事務所も手を引かれたということ。そうすると、大阪府から権限移譲で権限が豊能町においてきております宅地造成等規制法の関係で、今度是对応していくということになったわけでございます。それは最終的に今やっておる業者がソーラーをつくるということになったために、そうなったわけでございますけれども。悲しいかなちょっと豊能町のほうでは宅造法の専門家等もおりませんでしたので、当時はソーラー自体が宅造法には関係ないのではないかというようなことも、いろいろと相談をしたところからは聞いておったみたいなんです。それがやはり違うよということがわかった後、今のように是正の指導を始めたわけでありまして。是正の指導がどんどんどんどん後回しというか、おくれておくれてというふうな状況になったため、今のようにソーラーが設置されてしまったのに、是正が終わっていないというような状況になったというふうに考えております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

いきさつからいうたら、そのとき、そのときやむなしかなと思うところもあります。じゃあ、どうやってこれ本当に是正させるのと。要は法律がないからとか、あるいは是正勧告してもそれ以上はできませんとい

うんじゃあ、これは住民がたまったもんじゃありません。どうやったらできるのか。今営業しとるわけですね。つまり発電行為を行ってますね。だから、発電行為をしているので、利益を上げているので、どうやったらその利益の中からこの対応をさせられるのかとか。

あるいは、ここは追加申請をしてきてますか。また再度、工事をさらにされるといような申請をされてきていますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

追加で工事をするというような話は聞いておりません。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

では、今の是正勧告を達成できなければ、ここで営業を要はしてはいかんというような、そういったことは可能ですか。

○議長（岩城重義君）

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

宅地造成法に違反しまして、行為がなされたところで発電をしておるといことと、発電をして収益を得てるといこととは直接結びついておりませんので、宅地造成等規制法で、その発電をして売電をされてることをとめることはできないというふうに考えております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今、建築物としては、つまり太陽光パネルが設置をされています。この行為をして、パネルができてから、大雨なんか降ると、いわゆる単管の基礎が実は盛り土をしてい

ますから、持っていかれてます。

はっきり言って、非常にこの業者的にも不安定ではないのかなと思うんですが。これではずっと発電、その電気を売ってということが続けられるのかどうかという話ですよ。だから、また土を入れるのかな。本来なら、擁壁を打たなければいけないんだけど、トンブロックっていうんですか。あれをしかもワイヤーで、あるいは鉄筋かなで縛る。それ自体も実は違法行為であってということですから。ここに対しては、是正の勧告しかできないということですか。あるいは勧告しかできなくて、それがなされへんかったら、例えば何かしらのペナルティーというものは、今の段階では考えられへんということですか。

○議長（岩城重義君）

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

太陽光パネルの下に支柱がございまして、それは単管ですけれども、その下がえぐれてるとかいうようなことは当然私も知っております。現場で業者とその話もさせていただいて、それを知った業者がこれはえらいことやと、すぐ直しますというて約束して帰るんです。その後、少し直すんです。その後また直さないというような状況が続いてまして。全く何もしない状況が続くわけではないんです。この間からも排水が一部町道に流れてるところがあったと。それは直せという話をするとすぐに直すということで。業者としても町の行政指導に対して一定の理解と行動を示しとるんです。今、なおかつところが根本的なところは逃げてしまうというような状況が今ありますので、今の行政指導をやり方を少し変えて、ここはこうしなさい、ここはあしなさいというのを直接的に一つ一つ指示を出して、いつまでにやる是正計画を出すんですかと。

その計画に基づいてやりなさいということ  
をまずもって今やっていきたいというふう  
に考えてます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

高尾議員からも質問がありました。やは  
り違法のまま擁壁とかそんなのもそうで  
すけど、そのまま操業させるというのは、  
行政としては本当に情けない話ですわ。行  
政執行ちょっと考えないかんぐらいの話や  
と思います。

今部長からありましたように、今それで  
も指導ずつとしていっていると、改善を  
図ってるということですから、引き続きそれ  
は当たってもらって。やっぱり法律の網を  
抜けられとるわけですよもう一つはね。  
これはやはり府、あるいは国へ逆にいうた  
ら要望もあげて、そういったことに対応で  
きる法律を考えてもらう、検討してもら  
うと、ペナルティーも含めてですけど。つ  
まり、操業停止できるぐらいの、そうい  
った内容でもやっぱり意見として挙げて  
いかないかなかなというふうに思いま  
す。行政もされてください。議会とし  
てもまたこれを検討します。

後は対応されてることについては地域  
住民、特に自治会が主体となってほぼ新  
光風台は90数%の確率で自治会に入ら  
れるということですから、そちらに対  
しての御報告も忘れなくしてあげると、  
住民の皆さんが安心をされるのかなと。  
協働、町長が挙げられてますが、協  
働という対応になるのかなというふう  
に思っていますからお願い  
しときます。

町長はそれでよろしいですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

必要に応じて、情報提供はしてまいり  
たいと思います。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

だってね、これね是正計画これ出して  
るの、田中龍一さんで出してますねん。  
なめられてますよ。

次にいきます。情報公開について。隠  
すのではなく、何かにつうじてますねん  
けど。予算執行に関するものは、個人  
情報を除き、全て公開してはどうかと  
思います。なぜかという、先ほども冒  
頭で申し上げましたように、住民から  
お預かりしたお金は、行政のお金じゃ  
ないんですよ。住民のお金なんです  
よ。それを行政がかわりに執行して  
るんですよ。それも、ある特定の  
人のためではなくて、よりこの豊能  
町住民の皆さんの全体の最適のため  
に使ってると。そういう執行をする。  
それに対して審議をしているのが、  
実はこの議会であって、それをお  
任せしているのが行政です。それ  
に対しては、先ほども言いました  
けど、その執行の管理、監視をとも  
にするわけですよ。だから、その報  
告がされへんということは、非常  
に具合が悪いというふうに感じて  
います。協働を打ち出しているが、  
情報共有の取り組みで透明性の確  
保、説明責任の明確化、積極的に  
取り組んでいるかどうか、このこ  
とについて町長お答えください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。それについては、  
積極的には取り組んでいると認識  
しておりま

す。ただ、冒頭の話については、先ほどま  
さにおっしゃったように、全体の最適のため  
ということもございますので、今は監査  
のほうで見ていただいております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

協働とは、まちづくりの基本原則であり  
ます。情報共有、行政情報は住民の財産で  
す。そして、情報なくして議論もありません。  
議論じゃなくてけんかになっちゃって  
るんですよ。だから、その情報を提供し  
てもらいたい。それから住民参加、恒常的  
な議論の場を確保する。この2つの実践が  
必要と思います。

やはり、まちをよりよくしようとしたら、  
議論が本当に必要です。けんかじゃないで  
す、議論です。そのための情報をともに共  
有するということが大事です。それが議会  
ですよ。そのための努力をしないと。一  
番実は議論せないかんというのは、先ほど  
の例を挙げると、やはり何で言えなかった  
の。範囲もありますわ。全体最適を考える  
上で。議会は町長から見て敵ですか、味方  
ですか、どっち。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

敵とか味方とかそういうふうな、ないと  
思っております。今当然ながら、要は皆さ  
ん私も議員さんも同じく町民の方に選ば  
れて町長やらせていただいておりますので、  
町民のためにそれぞれ活動するというのが  
必要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

目的は一緒ですよ。町長もね、さんざん  
どなられてね、大変やと思いますけど。そ  
この最高責任者はやっぱりあなたであって、  
そういうふうにしてしまってるのも、やっ  
ぱりあなたの手法ですよ。全体最適のため  
にされてるっておっしゃられるけど、それ  
選んで、その手法をとってるのはあなた  
だから、そこは耐えなしゃあないね。ある  
いはもうちょっとうまいこと答弁せないか  
んよ。あるいは、もっとみんな巻き込ん  
どかなあかんよ。それが協働ですよ。そ  
ののための情報共有をある一定期間、期  
間を決めてね。どこまでとやるかってい  
うことも、やっぱりこれは手法ですよ。そ  
う言う調整をしてくれる人が実はいなくな  
っちゃったんですよ。中井副町長。だから  
トップとして、やっぱりそういったことを  
しっかりやっていかないとというふうに思  
いますね。

視察へ行ってきました。どこへ行ってきた  
かといったらニセコといつて行ってきました。  
北海道の田舎です。でもニセコスキ  
ー場って有名なところですよ。格安で行  
ってきました。本当に小さなまちだけど、  
うちよりも人口低いかな。その中でね、何  
やってるか、いわゆる情報公開条例をや  
とんですね。はっきり言って書面いりませ  
んねん。書面なしでも窓口へ行って、この  
ときの要は議事知りたいて、これどうな  
ってるか、30分出てきます。ファイル  
システム全部確立して。30分やね。30  
秒やって。30秒らしいですわ。僕は30  
分聞いたんやけど。会派長が30秒  
って言うてるから30秒です。間違いあり  
ません。30秒。

要はそこなんです。要は住民には全部公  
開してるんですわ。隠し事なんてないです

よ。住民の皆さんも知りたいこと、もうそこへきたらすぐ。わからんことについても早急にやっぱり調べて出せてます。それは、電算で実は管理をしてんのかと思ったら、タグづけは電算でしてるけど、あと全部ペーパーです。ペーパーファイルで出してます。すごいです。だから、本当に住民と一緒にその行政が情報共有して、まちを運営している。幸せな暮らしを送っている。隠し事ないですもん。信頼関係できますよね。隠しちゃうから信頼関係なくなるんでしょう。疑問が浮かぶんでしょう。離れるんでしょう。だからそこをきっちりしないと、町長の言ってるいわゆる協働というところになかなかこない。

本当に財政の状況の公表、それから予算説明書について住民から見てわかりやすい資料をつくってはどうかと思いますが、いかがですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政状況の公表とか、予算のということでございます。本町においては、財政推計を広報したり、それから決算の状況を広報したり、予算の状況を広報するというようなことで、ホームページと広報に載せておりますけども。今もグラフとか表を用いて、なるべくわかりやすいようにというふうな工夫はしているつもりでございますけども、まだまだ十分であるというふうな、そんなこと思っておりませんので、改善すべき点は改善をしていきたいというふうに思っておりますから、またアイデアを頂戴して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

もう今この情報公開についてはね、逆にニセコへ職員の方1カ月でも2カ月でも研修行かせたらいいですよ。システム習えます。アイデアとしては、ずばりそこです。資料の提供もさせていただいても結構ですが、もう行政間交流してもらったらいと思います。本当に1円たりとも、町民の説明のつかない町民に対しての説明のつかないお金は使わない。こういう信念が必要だと思いますが、改めてどう思われますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本町においてはどうか、全国でそうでしょうが、住民に説明のつかないお金の使い方、そんなことはこれまでもしておりませんし、今後もいたしません。そういう御指摘のとおりのことを行っているつもりでございまして。おっしゃるとおりというふうに思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

私どもの公金の管理についてはきっちりとやっておりますし、説明についてもやっておるつもりでございます。

常に町民の視点に立って、私は説明責任を果たしているつもりでおりますし、最適という考え方もやはりこれは大事やと思っておりますので、そういったことも観点に進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

もうずれてますよね。皆さんそう思いますよね。

町長が今答弁されたことと、皆さんの感情はやっぱりちょっとずれとる。だから、その意識のずれについては、今後秋また望まれるのであれば、一生懸命そこはより住民、あるいは議会議員等意識の共有ができるようにされたほうがいいと思います。

もし私が町長だったら、これは真っ先にやりますね。はっきり言ってね。

それから、次に、電算システムについてお伺いをします。これもね、視察へ随分うち会派長がすごく勉強熱心で、若輩はまだまだ知識が足らんやろうということで。今もう130カ所です。よろしいですか、138カ所の視察をさせていただきました。政務活動費も、もう足りません。はっきり言って。ふやしてもらいたい。実費弁償してもらいたいですわ、はっきり言ってね。しかもその情報をね、役立てようと思って一生懸命提案するのに、なかなかしてもらえなくて悲しくて悲しくて。ほんまに無駄金にしないように、ちょっと今後頑張ろうかなと思ってます。

神奈川へ行ってきました。神奈川県ね。横浜になるんですかな。あそこは電算、いわゆる電算システム、クラウド、共同化、もう2クール目です。そうすると、当初約電算処理について、約細かいとこ突っ込んだらうちの会派長のほうがすごいからね。だから約でいいですけど、大体3割ぐらい削減しとる。ところが、2クール目に入ると、初期投資がなくなるから6割なんです。6割カットしてるんですよ。豊能町もさんざん提案をさせてもうただけど、なかなかいろいろあると思います。それぞれお立場もあるし、やっていこうと思っても進まなかったこともあるし。ベンダーからの圧力もあつたらろうし。ロックもかかるとる。

その中で、自町でのいわゆるクラウドであったりとか、そういったとこやるいうて、やっていただいていたんですけどね。平成25年から毎年の削減率、実際豊能町はどうでしたか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員から通告を頂戴しましてから、町内全ての電算経費調べました。特別会計も含めた全会計で平成25年度からの年度ごとの経費を比べましたところ、25年度と26年度比較では0.1%の増、26年度と27年度の比較では5.5%の増でございましたが、27年度と28年度の今回の補正もお願いしてるものを含めますが、それも含めると30.6%の減少というようになっております。25年度と28年度を比べますと、26.7%の減少と、このようになってございます。ただ、これは特別会計も入れておりますし、法改正に伴うシステム改修とか、制度改正に伴うシステム改修とか、そういう臨時的な経費も全て含めた金額となっておりますので、本当は年度によってかなりばらつきがあるということでもございまして。本当に比較してわかるのは、経常経費、これが一番わかりやすいというふうに思っております。財政健全化推進プランでも、経常経費を比べるとというようなことをさせていただいております。その経常経費だけ、一般会計ですけど、それを比べると平成25年度から28年度までの3年間の計、25年度ペースから比べて3年間の計で11%の削減と。経常経費だけでいうと、そういう削減となっております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

まだまだ積極的に取り組むと、議会議員は味方ですからね。素直に聞いていただいて、より進めていただけると、もっと効果を出せるというふうに思っています。

それから、電算システムというのは、実は近隣の基礎自治体等やらなくても、要は例えば府下とか、ある一定の縛りで決めたときに、離れてても実はやると、そのいわゆるシェアですね、シェアするパイが大きくなればなるほど割引っていうか、値引きがきいたりとかですね。

あるいは、情報の共有できますから、なかなかベンダーのその情報にひっかからないわけですね。要は都合ね。ベンダーの都合ではなくて、こちら側の主導で契約をしていけるわけです。つまり、電算システムというのは、クラウドとかは、物の提供ではなくて、サービスの提供を受けるという。サービスに対して契約をするという形ですから。ここを本当に決断せないかんの大変やと思いますけど、やっていただいたらもっと削減できます。私たちが昨年計算したときには、豊能町の歳出で電算でおおむね2億5,000から3億削減できるというふうに試算していました。だから、その財源をもって新たなことに取り組むことだってできると思うんですね。詳細についてはまた御説明をさせていただきます。

ほんでですね、町村会、大事なところは町村会です、町村会、それから大阪府、大阪は特に一旦電算処理クラウド等はやりませんと言ってただけど、またやりましょかという話になつとると思うんですが、このあたり町村会に行かれて、あるいは府のほうからどういうふうな方向性になって、豊能町はどのようにされようと考えられますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、町村会でございますが、町村長会においては特に動きはございません。大阪府におかれては、大阪府版自治体クラウドというものを導入しようということで、実際に検討チームが設置されまして動いております。本町としてもそのチームにもう参画をしております、検討しておりますが。現在大阪府が主導して、本町も含めた次の更新時期に近い自治体、これらについて導入できないかというような検討をもう既に始めているというようなところでございます。ただ、うちも含めて単独クラウドも導入している市町村もございまして、豊能町も単独クラウドを導入したことから、経費の削減はもう既にある一定できているというそういう側面もございまして、先ほど議員もおっしゃったベンダーの変更をすると、ベンダーを変更するためのデータの抽出とか更新とか、その経費が莫大であるというような、そういう問題もあって、複数の町村、府を交えてやっていますが、今申し上げたような、大きな経費面の問題があるので、その点をクリアしていくというようなことが必要かなというふうには思っております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今の御答弁いただいたことはよくこちらでも聞かれます。それからまた、その確認をしに行きます。当然府にも、それから町村会も。

あとベンダー、まさに今部長が言われたことはベンダーロックそのものです。でもその対応について、対処方法についてもまた御提案をさせていただきますね。そのあた

り確認をして、今後の町の行政運営に役立ってもらえるように努めます。

次に、町の教育施策についてお伺いをします。人口も減少し、少子化がますますひどくなっている町において、町の将来を担う子供たちの教育環境で、小中一貫校及び小中一貫教育について、今後の動向は、答申が出てるんですけどね。ここで前回も聞いて、ちょっと不確かなところがありました。幼稚園、あるいは保育所、このあたりのいわゆる民営化ですね、このあたりについてお願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

本町におきましては、幼稚園、保育所、こども園は子育ての基幹的拠点というんですかね、子育てサービスの重点場所、拠点として考えております。それがまず教育委員会としては一番大事にしなければいけないかなと思っておりますが、今乳幼児数の変化というのがあります、今5歳児が86名います。ただ、1歳はこれは預かっているんじゃなくて、住民におられる方54名です。ということは30名弱ほど減っていきます。それが今後本町の課題の少子化がどうなっていくのかによって、子供の数が変わっていくのかなというのも一つの検討材料かなと。

もう一つ、職員として現在正規職員が幼稚園、保育所に31名おります。31名が民営化になったとして、その職員の処遇がどうなるのかということも課題の1つかと思います。

さらには、今住民サービスの拡充ということで、小中一貫教育の答申の中でもあったんですけども、子育てしやすい環境をということで、具体的に言いますと、保育時間の

延長をしてほしいとか、そういうこともあるんですよということを、小中の一貫教育ではないけどもということで保護者の声として聞かせていただきました。それも一つのサービスの向上というのもあるのかなと思います。

最後に一番大きいかなと思うんです、財政健全化についての面です、今これ私持っているのは26年度の決算なんですけれども、人件費、運営費、管理費全てあわせて、3施設を持ってるんですけど3億5,000万ほどかかっております。ただこれが全て民営化になって、人件費も全てなくなったという話になりますと、給付費というのは払わないといけないんですけど、それは9,000万ほど。この9,000万というのは、私が思ってるのは最低基準やと思ってます。町の保育を充実させるにはここにやはりいろんな支援をして、保育、教育をしてなきゃいけないなど。でも、ここには大きな差がありますので。今言った4つの観点について、やはり十分検討して、これからあり方というのは考えないといけないかなというふうには思っております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

これは全体の話ですけど、30年後日本は人口が約9,000万を切って8,000万台かな。そうなったときにですね、豊能町はやっぱり消滅すると言われてる都市ですね。毎日、毎日ですよ、行政的には毎年、毎年なんでしょうけど、人口減ってますわ。田中町政になってからも、400人から今、もう減ってる。要はこれが毎年ですから、要はスピード感のないことを言ったら、あっという間に5年、10年またさらにたちますわ。そしたら、少子化してる要は子供おらんようになってるっていうのは、

あれよあれよというまになくなるわけですね。そんな中で、先生はふやせない。でも、例えば統廃合していくんでしょけど、でもその先生方も要は仕事が逆に言うたら生徒が、生徒の減るほうが早かったら、先生余ってくる。どっちにしろ対応せないかんですね。

施策には、やはりこれは推進する側と、いやいややめとけというのがあって、賛否両論です。よくわかります。けどね、物事というのは、結局行政って人口というのが一番のベースなんですよ。人口があって交付金があったり。要は生徒の数、人数、人の頭数があるから、要は予算がついて、その事業を計画してるでしょ、ほとんど。そうでしょう。人口が推移していったら、今言って、今日の前にあるその現状を打開してやっていこうと思ったら、そのときやらへんかったら、次の段階はさらに減ってるから、もう追いついてないですよ。どこで踏ん切りつけるんですか教育長。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

踏ん切りがようつけられへんてというのが本音のところなんですけども。お金をどう使うかという議論を今議員はおっしゃってるので、それは総意を持って町全体、そして議員の方々も賛成して使えないわけですから。これがその踏ん切りをつけるときの総意をいつ持つかということだと思います。それは全体の問題ですね。大きな問題。それはやはり首長の判断と、それに沿って私たちの協働と、それから議員の皆様の御理解と、この3点セットで学校をどうしていくかということになるかと思います。

私、何回か発言させてもらってますけども、27年度50人子供が生まれました。

今1歳、54人と入られましたけど、そうすると、その子供たちが小学校1年生入るとき、ちょうど平成31年ですか。西、東に分けても1学級なんですね。そうなんです。そのころにはもうほとんど、2学級残ってると思いますけども、その以降ずっとそうなることがもし想定されるとすると、私は心情というは語弊がありますが、行政行為というはやはりかなり悪いコンディションを想定してどうするかということを考えなくちゃいけないと思いますので。

そういう観点からすると、やはり何度か申し上げるとどうもやはり平成30年度初頭にどうするか、いろんなことを。施設設備の問題とか、学校のありようとか、保幼小をどのように運営していくのか。財政と照らし合わせて、ある程度30年代の初頭というところを少し意図して、現実的な立場に立つと判断せざるを得ないのではないかなというふうに教育長としては思います。

この考え方は教育委員の皆さんと話しても、それほど大きくは変わりません。やはり、そのころにはやはりある種の腹を決めたビジョンを持って対応する必要があるんじゃないかって。それは保幼、そして教育、その他を充実させてくやはり上で、やっぱり大切な考え方ではないかということは、教育委員会としてはある程度共通した考えになってるということだけは申し述べさせてもらいたいと思います。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

隣町の能勢町においては、既に小中一貫校、そして豊能にも広いいわゆる農村地ですから、この通学に対しては、いわゆる通学バスを使って運営しています。

また、それもプロポーザルでやったって聞いたかな。バスの運営会社を聞くと、い



ますので、より一層システムとして仕組みを整えていくというようなことをより一層高めていくと。そういうことをやっぱり本町の様子を見て、教育委員会として、あるいは町行政全体として力を入れていくということをもって、よりいい学校教育、その他をつくっていくということは必要ではないかなというふうには思っています。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。今までどおりでいいのかと。当然今までどおりでよくないので、日々いろんなことをしてきてるつもりであります。私、交通なんかはかなり変わってきたと思っておりますし、先ほど来から出ますダイオキシンなんかこれは解決しましたので、これからもまちづくりに邁進できると思っております。ですから、今までどおりではだめだという意味で、私の広報とよのでも日々前進という書き方しておるんですけども、本当に日々前進の思いで毎日変わろうという思いで今施策は進めているというつもりでありますので。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

でしょう。つまり、今までどおりやったらあかんですわ。教育の精神の部分というのは変えたらいかんと思う。だけど、やっぱりハード整備は今いる子供の数であるとか、人口の減少、推移であるとか、そこを埋めて変えていかなあかんですわ。どない頑張ってもやっぱり出生率を上げていくのは非常に厳しいでしょうね。でもね、豊能町は出生率ワーストワンなんです。これは幸か不幸か。何でもこういう言い方するか

って言ったら、これ以上落ちないですよ。わかります。これ皮肉で言ってます。つまり、2番目あげることはできますよ。だから、まずそこを目指してみませんか。教育環境で、要は若い世代、子育て世代がきてくれる。でもね、これは周りのまちから集めてきたってしゃあないですよ。みんな取り合いになるから。そうじゃないんですよ。やっぱりとるのではなくて、ここでやっぱり出生率が上がるような、そういう施策を思い切ってやらないかん。

ここは、例えば能勢電乗って、大阪まで49分で電車で行きますわね。でも、時間じゃないですよ。あるいは座れるか座れないかじゃないですよ。何をみんな結局ちゅうちょしてると言ったらね、交通費なんですよ。これが高い。そこもやっぱりもう国全体では今もうゼロ歳児から大学まで教育無償化しようかという話が、いわゆる国会でも出てるわけですよ、はっきり言うたら。ですね。だからそれを結局、「教育の町とよの」と言いながら、これまで今も二の足を踏んで、小中一貫校どうしようと言ってる間に、能勢が先にやっちゃって。箕面も森町、隣町、本当に1キロも東ときわ台から1キロも行かんところのまちで、ゼロ歳から要は15歳まで教育やってる。この決断の遅さはないですよ。「教育の町とよの」なんて言えない。そこを決断するのは皆さんでしょう。後押ししてるじゃないですか。当然賛否両論あって、一長一短だから反対も出てくるでしょう。でもそれは大局に立って見たときに、やらないかんことですよ。誰が決めますのや。

だから、トップになった以上はやっぱりそれをやってもらいたい。ゼロ歳から5歳児の教育について今の国の施策、補助金等を見て、今後豊能では率先してその施策を取り入れてみようとは思わないですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今の思い切ってとか、取り入れてというところにはなかなか十分なお答えができないなと思いつつここに来ました。現在本町がやっております、幼稚園、保育所、こども園の充実のため、また子育て支援のための府の補助金は積極的に活用しようという、財政健全に向けての取り組みを進めてるんですけども。新たな施策を取り入れようということについては、現在はできていないとお答えするしかないかなと思います。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

じゃあ町長にはこういう考えについてどう思われますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ゼロ歳から5歳の教育という話ですね。それについては、我が町の特性なんかも生かしながらやりたいと思っておりますし、今確かに幼稚園、保育所のお話をおっしゃってるのかなと思うんですけども。その辺の話もやはりこれから考えていかなければいけない問題だと十分認識はしているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

まさに、今だからさっきも言うたですけど、隣町の箕面市、彩都もなんですよ。池田もあるね。いろんなところで実は国の

施策として、町長に言ってるのは財政面ですわ。要は町の単費でやるとごっつい経費負担かかってます。国は町が単独で運営しているゼロ歳から5歳、6歳も一部入るんですけど。要はそれまでの補助というのは、はっきり言ってないですわ。ない。いわゆる公設民営とか、そういったところを取り入れているところに率先してお金を実は提供しています。このあたりについてはさっきお話いただいたですわな。公設民営の話ね。公定価格とか。さっき聞いてました、どれぐらいあるか。9,000万ぐらい。だからもっと言うたら、その他もろもろ入れると、もうちょっと大きいところもあるんだけど。だからね、町の財政、ここで答弁されるのはもうお金がない、お金がないって話してますやん。さっきも言うたけど、クラウドの話とかさ、こういう幼稚園の運営についてとかさ、時代の流れにそぐうように、要は国も施策を打っているんだから、それを能動的に取ってくると、お金随分浮いてきます。今でもこれ3億5,000万、4億ぐらい浮いてきます。それまたお金使えますやん、まちの発展のために。投資ができる。投資をしないと、人から目もひかないし、人集まらないし、住民サービスも向上できないし、出生率も上がらないだろうし、人も流出していっちゃうし。だからそこをやるのが町長やし、さっきも一応お答えいただいたけど、10年後、20年後、30年後のビジョンが必要なんですわ。僕は今教育の問題で、話してますけどね。豊能町ははっきり言って小中一貫校、1校でいいと思います公立。もっと言ったら公設民営。公設でいいや。公設で。幼保、だからこども園、はっきり言って1つでいいと思いますわ。バスで通園、通学バスやったらええと思います。あいた学校、産官学で事業者実は来てくれるところ探してます。

吉川のまち、いろいろまた発展させれます。ここは地元の住民が一生懸命取り組んでいることに対して、産官学でやったらできる事業あります。あいた学校、あと光風台駅なんて、交通の便を逆方向に考えて通学をさせるんです。私立で例えば高校持ってきたら、大阪に住んだら高校授業料無料でしょう。生活圏は川西にあるんでしょう。能勢電で。生徒こっちへ呼んでくれます、私立の学校開いて。こんな夢のあるこのまちなんです。ビジョン一杯描けるよ。10年後、20年後、30年後どうなるか。将来的には30万から50万規模の基礎自治体に合併したらいいと思ってます。そして行政コストもっと下げれるから。どうせ国として、さっきも言いましたけど、30年後は住民が9,000万人以下になるんやから、それに合わせていくんや。でもそれまで十分ビジョンでまちいろいろ変えていけるよね、手当できるよねって。住んでる人に対して、できるだけ住民サービスを提供できる。1時間に6本走ってる能勢電の便数も減らさずに運営していけるやろうねって。高山、高山右近、世界に発信したらおもしろいよねって。インバウンド狙えるよね。もうこっからできへんもん。今から。やれるもんならやってください。逆にいうたら提案しますよずっと。でも今財源の確保今からいうてできへんもん。これまでやってこなかったから、町長が就任してからやってこなかったから。まちをやっぴりよくしよう、目先のことじゃなくて10年後、20年後、30年後考えて、同じ世帯じゃないですか。そこはやっぴりやらないと。

あと産官学、聞こうと思った。連携について何か検討されてます。一応国もこういったことに対して補助を出すみたいなんですけど。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今の御質問は空き校舎での産官学ということではなく、町全体としての産官学連携ということによろしいかと思いますが。総合戦略のアクションプランでも、町単独では困難な問題につきましては、そういう産官学の取り組みというようなことでやってまいりたいというふうなことを思っておりますが。今実際に具体的に動いておるものとしたしましては、地域包括ケアと連携したまちづくりの推進事業で、産官学連携によって介護予防とか、健康増進に関して大学と連携協定を結んでやっていこうというような具体的な動きをしておりますのと。あとは農×観光戦略の一環では、6次産業化に向けた取り組みで、ヤーコンの活用ということで大学とサプリメントの製造会社との連携と。このようなものは今具体的に動いております、今後もこれに限らず産官学でできるものについては取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

じゃあ1つ提案です。産官学で農をやるとき、要は6次産業とかやるとき、同じ時間と、同じ労力使うんであればいいです。単価の高いものやらなあかんですわ。単価の高いもの。同じつくっても、単価、例えば安いものよりも高いものつくったほうがええですわ。それについてもやっぴり皆さん思うて、見て、探しにいかなあかんですわ。

今ははっきり言うたら、一般の農やるよりも、水耕栽培とかやったら、例えばふつうの生産量の3倍取れます。糖度とか、皮、実は別にバイオ使ったりしませんよ。ある

いは遺伝子組み換えとか使いませんよ。だけど、そういったことで豊能町のこの東側が生きる事業一杯できます。そういったこともやっぱり視察、行政間でやってもらって探してもらったらいかなって思います。

それから、今人工知能、あとAIペッパーとかありますね。こんなの例えば1台、1台というのか、1人というのか、1機というのかわかりませんが。そういったものも行政の中で一つ扱う。それを産官学やるんですわ。人工知能育てると、一番いらなくなるの何かわかります。役人がいらなくなるんですよ。だって、決まりきったことを基本的にはやってるから。その部分はほとんど人工知能が要は応用学習をしてやっていく。もちろんリスクもあります。でもそれは、人工知能が覚えたその記憶、あるいは経験というものをうまく使えばいいんですよ。それはやっぱりビジョンとして、豊能町おもしろいでしょう、こんなことやってるまちですよって行政で。そういう人専門の人職員として雇う。注目浴びますよね。まち発信できます。そんなことに取り組んでるまちってどんなところ。見に来てくれたらうれしいですね。視察が一杯きてくれるような行政にしましょうよ。

あと、町の農業事業について。労働力年々減少してますよね。この間も牧の人が言ってました。畑でね作物つくるのも大変、歳いったから。何がしたいのって言うたら、もうできないからさ、まとめて水田にもう一遍戻しました。水田にしました。水田はある機械化、オートメーション化できてる。あと周りで一緒に手伝ってできる。でも農作物つくるには、もうさすがに高齢化してしまって無理。6次産業って言われてるけど、この労働力の確保はどのように考えられています。例えばそんなことに対して提案をされたりとかされてます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

6次産業化、当然進めていきたいなという思いがございまして。実は農家の方を対象に、一度講演会を持ったりもしております。労働力の確保ということでございますけれども、本年度農業法人を一つ設立をさせていただいて、その中で何とかそういう労働力の確保を図っていきたいなと考えております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

従来の農業というものと、それから新しく最先端の農業とミックスしてやっていくと非常におもしろいかなというふうに思います。

また、そういったことに取り組んでいる、あるいは器材等についても、こんなあるよとかって、またお話をさせていただきたいなと思います。もちろんこれは町長も豊能町のビジョンとして掲げてやってられるんですよ。お伺いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

今農業ということですね。近しいところいけばヤーコン、これについては先ほど大学とのサプリメントの会社と大学と生産地としての豊能町の連携ということで。この豊能町では今回苗を多くの方につくっていただきながら、それを今後つなげていきたいということで、雇用の促進にも今後つながっていくというふうに考えてますし。また豊能町ではやっぱり多くの作物ていうと、

お米ございますよね。お米で今回ウコンと  
いうことで食べるというだけでなく、要  
は食米を使った純米大吟醸酒をこしも2,  
000本ほどありますけれども。それをお  
酒をよりつくることによって、お米もまた  
つくろうかというふうなニーズも出てくる  
ということも考えられますんで。そういっ  
たことで、近々で言えば、今ヤーコンとか  
ウコンそういったものを活用しながら、豊  
能町の要は農地をふやし、またそこに新た  
な労働力ということの可能性も出てくる  
ということで、今こんなことも進めている  
といったところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

本当に豊能町の活性化というのは、人が  
要は住んでくれること、あるいは出生率が  
上がって人口がふえることというふうに思  
ってます。先ほども手かせ、足かせになっ  
てることっていうのは、立地、ここの立地  
で交通網がつまり大阪市内とかへ通勤ある  
いは通学するときに、非常にちょっと経済  
的に負担になるということです。だから、  
この地において、例えば雇用の創出ができ  
たりとかする。あるいは、その通勤、通学  
に対する補助ができるような収益を上げて、  
補填をしてやれるような、そういう事業が  
まちの中でできたら、要は基礎となる人口  
がふえるんじゃないかなと思います。ある  
いはよそのまちよりは、人口の流出等が防  
げるんじゃないかなというふうに思います。

人口減少対策の今基本的なこと話しまし  
たが、子育てを支援する事業の中で、町の  
政策として子育て支援用住宅を整備する考  
えはないですか。ときわ台駅前のいわゆる  
再開発っていうか、バリアフリー化の問題  
とかも実はあったんですけど。言葉をちょ

っと選んで言わないかんですけど、要は  
若い低所得の世帯が住んで、補助、要は結  
婚何年以内だったら住めますよみたいな。  
町営住宅じゃないけど。でもそれを町単  
独でやると非常に負担がかかりますから。P  
F I用いてですね、やってみる。さらに、  
場合によったら行政機関をある程度の高層  
の建物にして、行政機関もその中に入れて、  
住民サービスを確保するとかですね。この  
ような。あと駅前だったら、保育所入れ  
てもおもしろいです。そのような考え方、こ  
んなのは町長あるいは部長でも結構ですけ  
ど。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今公営住宅という御提案あったと思うん  
ですけども。実は公営住宅というのは豊能  
町にもございますし、あとこれ多くの自治  
体で公営住宅つくったことによって、なか  
なかしんどくなってる面というのもたくさ  
んあるっていうのはもう御存じのとおりだ  
と思います。ですので、我が町については、  
公営住宅をつくるということはなかなか  
じまないのでないのかなと。ただ、だか  
らといって、子育て層の住宅を供給をどう  
するかという話ですけども、これはやは  
り例えば駅前とか、町の用地とかもござ  
いますし、そんなところも活用しながらね、  
やっぱり民間の事業者に入ってきてもら  
えるような。そういうところで、若者向け  
の住宅ができるような、そんなことは考  
えていかなければいけないなということは  
思っておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

じゃあ今の御答弁を受けて、最後に質問します。残り10分使っていただいても結構ですよ。

町長は、この豊能町を向こう5年、10年、15年、20年先どのようにしたいですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まずはね、この豊能町やはり若者を呼び込むようなことをしなければいけないと思っております。

それと、教育これも大事だと思っております。あとはやっぱり高齢者の方が生き生きと暮らせるそういった施策も当然しなければいけない。その根本になるのは、当然ながら豊能町の長所、これを多く生かしたことをしていかなければいけないというふうに思っております。ですので、若者を呼び込むに当たっては、豊能町の住宅、非常に若い人でも買えるリーズナブルな価格でもありますし、あとは交通のことにつきましても、今バスなんかも進めておりますが、考えようによりましたら、今2ウェイでバスを使って千里中央始発座って行けます。また能勢電も行けます。能勢電から川西能勢口向かって。川西能勢口では乗りかえ。この川西能勢口発の特急も出ましたので、座って行けます。ですので、座って行ける特性をこれやっぱりフルに生かしていただきたいと思っておりますし、それに伴ってまたバスの延伸これもしていかなければいけないと。今箕面森町の線ですね、この線を今北大阪急行と能勢電、これをやはりバスでつなぐことによって、非常に効果的なことになる。要は駅と駅をバスでつなぐこ

とによって、その間の土地には非常に付加価値が出てくるといったことで、そういうことも進めなければいけない。

先ほど申しましたような、大きな豊能町の利点ということはなかなかこれまで宣伝が行き届いてなかったということもあるんで、それ大きくシティプロモーションしていかなければいけないということがありまして。よいところを伸ばし、かつそれを宣伝していく。あと住みたくなる子育て整備ということで、やはりこの豊能町の学校のこと。これ今小中一貫教育について答申ももらい、教育委員会でも考えております。その中でソフト、ビジョンをまずきっちり確立し、そのビジョン、それを実現するためのハード、これは当然しなければいけないと思っております。ですから、すぐに学校を要は学校統合がありきというよりは、まずはどういったことが大事なのかと。どういった教育を目指すのかということをもまずつくり上げ、それにそったハードをつくり上げていくといったことが大事だと思っておりますので、それを実施していきたいというふうに思っております。

それといきいきと高齢者が暮らせる施策と、これはもう非常に大事だと思っております。このためにも、先ほど申しましたような、健康寿命を延ばすということで、今ある大学とも連携を結びながら、健康寿命延ばす施策もしようとしておりますし、その中ではより元気な方をふやすということ。今具体的にも官民協働というか、進んでいることという、毎月歩くというようなことも進めていっておりますし、また、引き続きその触れ合いカフェ、こういったこともそれぞれの各地のところで今進んでいるところもございまして、そういったことも活用しながらやっていきたいというふうに考えてるところでござい

ます。

あと、それとあとはね、観光ですよ。観光についても高山、妙見口、これをフルに活用したような形でやっていきたいと思っておりますし。

あと農業、これについても先ほど来申しましたヤーコン、またお米、こういったこともつなぎながらやっていきたいと思っています。

それと、あとは担い手となる先ほどの皆さんが生き生きとして暮らしていくということに当たっては、やはりこうそれを担ってくれる人と、担いたい、利用したいという人をそれぞれ結びつけるようなつながる場、こういうものもつくりながら、本当に必要なもの、必要な人、必要な助けられる人と、また助けたい人、そういったことのニーズもきちっと合わせながら、本当に大事なことをやっていきたい。ですから、この中で大事なものは、こういった都市の問題点、こういったものを解決するようなビジネス、いわゆるコミュニティービジネスですね、そういったものが大きく膨らむようなことをしていきたいというふうに思っておりますので。まさに次世代につながる、そういったこともやってまいりたい。

以上豊能町の長所をフルに生かしながら、それを長所を伸ばしていく、そういったことが大事だというふうに思っております。このまちの特性を生かしたい、あとは当然履正社、新名神等こういったものの新しい開発ありますんで、これとも合わせながらいろんなまちは実施していかなければいけないのじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

皆さん、よう聞いてもらったと思います

わ。済みません、私がそういうふうに質問しました。今ね、まだ考えなあかんで言うてるわ。僕、今聞いたのは、10年後、20年後、30年後にこの豊能町がどうなったらいいかっていうビジョンを示して言うたんですわ。今から考えてたんじゃだめ。さっきも言いましたやん。今までどおりやったらいかんことは、既にみんなわかってますよ。答申出てきました。町長あの答申聞いてええと思ったの。誰も思わへんかったし、あれじゃああかんでしょって。それを答申出てきたらそのとおりやるの。そんな夢のない話。僕今言うたやん。僕はもうここ公立1校でいいよって。私立の中学、高校、小学校中学校でもいいや、中学校高校、呼べるよね空き校舎で。そんな話してます。行政のトップの本来提案ないかん事業って、今町長が言われたことじゃないし、今言ってることはまさに目先のことやわ。新名神くるよ。ちょっとおくれるけど来年開通するよ。そんなことわかってるやん。そこじゃないんじゃない。9,000万人を切るこの人口30年後の人口に対して、どういう今から取り組みをするのって。政治は今すぐやって、きょう、明日変えられへんけど、10年後、20年後にはこうなりたいなということ町長がビジョンとして持ってなあかんねや。だから聞いた。起死回生の1発をここで発信してもらいたかったな。本当に思います。だから、1番最初に町長って何ですかかって聞きました。何をせなあかんですかって。行政は何ですかかって、議会は何ですかかって。町長はここで要は言論の府です。ここは。ここで今僕全部使っていいよって言うて、10分もしゃべられへん。しゃべってみんな感動させておあってそれすごいなって、みんな賛成しますかって、賛成しますよって言わせな。そうだって言うてもらわな。

そういうふうに思う。あと残り3カ月、その中でタウンミーティングやってないやつを本当にやって、発信していかんとあかんわ。どういうふうに今気持ちに心に持ってはるか、今回の本会議で最後終わりにどういうふうに言いはるかわからへんけど。そこでしっかり自分のビジョン、あるいはこれまでやってきたことと、ビジョンと、それで住民が聞いて納得する、そうかと。もう次4年やってもらおうやってみてもらえるようなこと言わな。残念です。30秒残して終わります。

○議長（岩城重義君）

関連質疑はございますか。

以上で、大阪維新の会の一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。

再開は14時50分とします。

（午後2時40分 休憩）

（午後2時50分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に新風会の一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分とします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

皆様こんにちは。2番新風会の管野英美子でございます。議長の御指名を受けましたので、一般質問をさせていただきます。理事者の皆さんどうぞわかりやすい簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

まず最初にたんぼぼメールについてです。配信のシステムを統一してほしいと思っています。たんぼぼメールを登録したからでしょうか、個別に課からメールがくる。例えば5月19日の新名神高速道路の工事中の事故で、箕面トンネルが不通になったこ

とは建設課から直接きました。開通したことはたんぼぼメールで配信。発信元の建設課と文末に括弧書きされていました。個人のメールアドレスの取り扱い、個人情報の取り扱いはどのようになっているのですか。住民からは自分のメールアドレスを建設課でも持っているのかと思われています。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

この通告をいただきました折には、おっしゃった新名神の事故の件でございました。恥ずかしながら、昨日も熊の情報についてたんぼぼメール送りまして、それもまた農とみどりというような農林商工課のメールアドレスから送ってしまったというようなことで、大変御心配、御迷惑をおかけしたというふうに思っております。

このシステムでございますけども、町全体で一つのアドレスで配信するというようなことで、統一はしてきてたつもりではございましたけども、今回はその原課のアドレスで配信をしてしまって、結果的に御迷惑をおかけすることになったわけでございますけども。決してその登録された方々のアドレスを各課で共有しているとそういうものではございませんのです。そのたんぼぼメールを送るシステムにアドレスを入力する発信側のアドレスを入力する欄があるんですけど、そこにはたんぼぼと入力するようにマニュアルではなっておるんですが。これが残念ながら建設課並びに農林商工課においては、それぞれのアドレス、各課のアドレスを入力してしまったので、そのたんぼぼメールを使っているのに、発信者が建設課とか原課になってしまったというようなことでございました。もう二度とこのようなことがないように、新名神の事故の

ときもそうですし、また昨日の熊の情報もそうですから、そのようなことのないように改めて周知、徹底をしたところがございますので、よろしく願いをいたします。決してその個人のメールアドレスを各課で管理しているものではございません。一括してシステムとして管理をしております。よろしく願いいたします。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

昨日のことは、早速農林商工課長さんがすぐに謝りに来られました。間違っていたら謝るといのはとてもいいことだなと思えますし。このことは、通告をしたときに、情報共有もされているということで、ちゃんとされているんだなということがよくわかりました。今度は熊じゃなくて猿なんですけども、5月10日の夕方光風台小学校運動場での猿の目撃情報には、発信元の記載がないメールが来ました。冬に1月25日には水道管凍結に注意と、上下水道部と括弧書きでありました。しっかりと発信元も記載していただくとよいと思うのですが、フォーマットを決めてはいかがですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど答弁漏れがあったかも知れませんが、アドレスの入力については、たんぼぼと入力すること、もう一つは文末に必ず発信元はどこであると、問い合わせ先はどこであるということも合わせて文末に入れるようにということもマニュアル化しております。それも周知徹底を改めてしたところがございます。よろしく願いいたします。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

もう一つ、リニューアル後の情報発信についてです。3月議会ではユーベルホールの情報もたんぼぼメールで配信しようと考えていると教育委員会からの答弁をいただきました。実際に、広報とよの5月号にその旨は記載されてあります。ほかにもシートスや図書館、認知症高齢者等の行方不明などの情報が配信される予定と書かれてあります。私はシステムのトラブルがあって、登録をし直すことになったのですが、そのときに欲しい情報を選択するチェックを入れるようになっていました。そして登録をしましたので、6月1日にはたんぼぼメールでユーベルホールの情報、2日には図書館講座、昨日は育児の日の案内が入っていました。新しく登録し直したからできたと思いますが、ずっと前から登録されている方にはそういうメールはいつているんでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

既に登録している方につきましては、この4月から新しく配信することになったという情報のカテゴリにつきましては、改めて追加をしていただくという作業が必要となってございますので、管野議員のようにチェックを入れて登録をしていただくということが必要でございます。

ただ、このわかりやすい表現でやってるかということについては、広報にも載せましたけども、まだわかりにくいということもあろうかというふうに思いますので、今後さらにわかりやすい表現でたんぼぼメールを活用していただけるように、周知は広報はしてまいりたいと思っております。

○議長（岩城重義君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

広報とよの5月号を見ても、私にはそのようには読み取れなかったんですけども。今やじで橋本議員おっしゃったんですけど、メールで連絡されたらいかがですか。

○議長（岩城重義君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございまして、もう既に登録なさってる方には、たんぽぽメールでその旨をお知らせをしようと思います。

○議長（岩城重義君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

ぜひ今すぐにやってください。

続いての質問にまいります。防災についてです。梅雨入り、そして台風シーズンがやってきます。昨年7月に全町民に避難勧告が出たことを思い出されます。ことし1月16日に里山ボランティア活動と称し、新光風台自治会と建設課との協働で、トンネル上部の山の木の伐採や、U字排水溝の溝に詰まった落ち葉や土砂を掻き出して、環境を整えてきました。とてもいいことだと思っています。この活動は続けていってほしいと思います。

また、箕面市では自治会によってかもしれませんが、年に1度家の前の溝掃除の日があるそうです。ことし2月には、西公民館の溝に土砂がすっかり埋まっていました。生涯学習課に通報して建設課の方が掃除をしたと伺いましたが、これから梅雨、今も梅雨入りしてるんですが、台風の季節を迎え、町の体制は万全でしょうか。パトロールや現状を把握されていますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

町内におきまして、大量の風雨により落ち葉等がたまっておりまして、その機能が十分に果たせていない、側溝など大きな水たまりが道路内に発生する箇所は確かに見受けられます。予算の関係上、年に一回程度は場所は限られますが、土砂等のあげるような作業は実施しておりまして。また緊急の場合には職員がその都度行ってしておるところではございますけれども、残念ながら、全力所一斉に全てやるということはちょっとかないません。できましたら、家の前等につきましては住民の皆さんの御協力も得て、完了していただければありがたいと考えております。

○議長（岩城重義君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

次に、先ほど昨日から竹谷議員、今日も高尾議員、先ほどの野村議員の質問にもありました新光風台4丁目の山のソーラーパネルのところのことです。平成25年から工事が始まり、昨日の竹谷議員の質問で経過説明がありましたので、そこは省略させていただきますが、私も議会の帰りにダンプを見て、どこに行くか追いかけてみたことがあります。写真もとってあります。あつという間にあのような形になった。木代の残土の山もきっとそうだったのかと思います。その下の住宅地は土石流警戒箇所でもあります。土石流警戒箇所とは、山腹が崩壊して生じた土石など、また溪流の土石等が水と一体となって流化し、被害が予想される区域とあります。その住宅地には昨年の台風のとくに、西公民館に避難された方々がお住まいです。避難されなかった若い人たちには、私は会ったときに注意をしました。逃げてくださいと。昨年7月3

1日に野村議員に誘っていただいて、上島府議会議員と、小寺議員と、自治会との視察に同行させていただきました。ソーラーパネルの下の基礎の部分が固定されていない部分がありました。またU字溝の不備などがあり、指導すると行政はおっしゃいました。その1カ月後の8月31日に、今度は町長が来られるということで、それも同行させていただきました。パネルの基礎部分に土をかぶせたような状態で、コンクリートで固めてはありませんでした。大雨台風がきたら、このパネルは大丈夫なんでしょうか。高尾議員の答弁に一つずつ指示を出して是正をすると言われていますが、本当に今すぐやらなければいけないのは、ここではないんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

昨日きょうと先ほどまでも、同じようにお答えをしてきたところでございますけれども、業者には是正をするようにという指導を続けておりまして、今後は一点一点例えば今言われましたような、その掘削されている根元のところ、やはりちゃんとしなさいよというようなことを一点一点個々に指導をして、全体的に仕上げていただくというような是正を進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ほかにも是正されていると答弁がありました。排水のエルボ管は短くて、溝にしっかりと流れているわけではありません。町は指導されているのがよくわかります。行ったらちょこっとだけは是正する。行政側も歯がゆいと思うのですが、これの繰り返

しではいずれ大事故になると思うんです。

それから、2段、3段積み上げただけの立米ブロック、豊能町は岩盤だから地震に強いとか言われていますが、残土を積んだところ。転がり落ちないのでしょうか。熊本地震で大きな被害を受けた南阿蘇村では、集落の上の斜面に幅10メートルほどの岩が木にひっかかっているのが確認され、崩落の恐れがあり、砕いて撤去されるようです。これについてもどう考えておられますか。

○議長（岩城重義君）

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

ソーラーパネルを設置しているところの宅地造成法等違反の件でございますけれども、宅地造成法等によりまして、法面の角度等が決められております。その法面の角度等を守っていない箇所は、全体から比べますと非常に少ない箇所になっておりまして。宅地造成法等による是正が終わりましても、今現状ある法面の角度っていうのは、あのままといいことになります。ただ、先ほどから出てましたように、トンコンですね、1立米のコンクリートの塊を置いているものにつきましては、一応法的にいけないことになっておりますので、それをどのように措置させるかっていうことについても、今現在技術的に考えて、是正をさせていこうと考えておるところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

強く是正をしていただきますようよろしく申し上げます。

最後に町長に伺いたいと思います。もう一度言います。あの下には住宅地がありません。土石流警戒箇所と指定されています。

新光風台の山にはこんなに悲しいほど黄色い部分がたくさんあって、ここがソーラーパネルのところなんです。強い指導をしていただけますか。

○議長（岩城重義君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

十分そういった状況というのは認識しておりますので、担当のほうからもやっておりますので、今後も引き続き強い指導をしてまいります。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

続いて、情報伝達です。大阪防災ネットや、緊急速報メールなどが頼りになると思いますが、町の詳しい情報はたんぼぼメールでお願いしたいと思っています。また、全ての人がネット環境にないと以前の答弁でもありました。テレビ、ラジオの情報もありますが、自治会長さんも交代されたところがあります。その伝達方法などの徹底はされていますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今年度防災行政無線の同報系については設計をすることでございますけれども、これまでの情報伝達手段を今議員がおっしゃったとおりの方法でございまして、これらについて新しい自治会長さんにお知らせをしてるのではないかと考えておりますが、ちょっと今自治会長会、4月の行政連絡協議委員会での会議内容について、手元にございませぬので、自治会長さんどのように説明したかはちょっと今わかりませぬ。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では、あとでまたそれは教えてください。防災行政無線整備事業等の進捗状況について伺います。3月議会で可決されました、防災行政無線整備事業は、メールができない人、またネット環境にない人など、この情報伝達が最適な方法だと思います。現在入札を開始されていますが、完了までのスケジュールをお聞かせください。

○議長（岩城重義君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本年6月1日にその防災行政無線同報系の調査実施設計業務の入札を公告いたしまして、7月1日が開札の予定日でございます。契約をいたしまして、10月31日までの期間で、調査設計業務を行うということにしております。これが、予定どおり終わりましたら、12月ごろに見込まれます国の財政措置、これは起債でございますけれども、それに申請をいたしまして、また12月議会では補正予算の提案をさせていただこうというふうに考えておまして、今年度中にまずは着手をするということまでいけたらというふうなスケジュールを持っております。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ありがとうございました。これからの質問に交付金のことを聞こうと思ってたんですが。工事の期間、今着手までということだったんですけども、実施や運用の開始はいつごろになりますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

これは調査、設計業務、これから行うところでございますので、工程についてはわかりません。どのような工法でやるか、どのような設備をするかと、そういうものに係ってくるかというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

町は広いので、中継局が必要だと思うんですね。また、高度な技術が必要な事業だと思いますが、入札の内容には最低価格を提示してありません。要求した仕様書のチェックなどは大丈夫なのでしょうか。

○議長（岩城重義君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

その点につきましては、専門家はいないわけでございますけども、チェックは十分できる体制はとれているというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

次の質問にまいります。今の答弁で、専門家はいないとおっしゃいました。まち・ひと・しごと地方創生、住民との協働についてなんです、この事業のことについて5月に永谷議員と特別セミナーに参加をさせていただき勉強してまいりました。行政だけでなく、地域から声が上がることが地域の活性化につながると、どの講演者もそうおっしゃいました。町内にはさまざまなスペシャリストがいらっしゃいます。今の防災のこともそうなんです、例えば町職員の中に電気の専門家がいらないということです。今年度の予算の中には、中央公民館のキュービクル更新事業や、西公民館、中央公民館の非常用放送設備設置事業などがあります。入札業者の言いなりにならない

のかなと思って、ちょっと心配しています。そのような、町内の有能な人材を登録するような施策はお考えではありませんか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり、町には電気とか、機械、これらの専門の技術職はおりませんので、そういう事業を行うときには、民間の方の力をかりるといこともございまして、その課題を解決できないかなといことは常々考えているところでございます。

人材バンクの設置というようなことも、非常に有益なものというふうに思っておりますので、ただ、公務の特殊性といえますか、例えば行政権を執行するとか、そういうことをするという立場になってしまいますので、雇用であるとか、委託であるとか、いろんな方法があると思いますが、それらをクリアできるのかどうかというようなことも研究は必要であろうというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

早急とは言わないんですけども、アドバイザー的なことでもいいんで、ぜひそのように住民との協働をといるのを考えてください。

私は、学校支援事業のコーディネーターをしてたんですが、地域の皆さんが子供たちのために一生懸命働いてくださっています。感謝状や学校への招待を直筆のお手紙でよこしてくれていて、とっても大事にしています。いい形で進んでいますので、ぜひそれを見習ってやっていただきたいなと思います。

続いて、事務委託後の消防についてお尋

ねします。4月から箕面市に消防が事務委託されました。箕面市の火災予防条例が適用され、台所の火災警報器の設置が義務づけられました。そのことは広報とよの3月号に掲載されています。議会では昨年9月議会で、豊能町と箕面市との間における消防の事務の委託に関する協議について議決しています。その中の規約の第2条に、箕面市の条例に従う旨が書かれてあります。豊能町のホームページにその規約は掲載されていないのですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

消防広域化の規約が載ってるかどうかということがございますね。ちょっと今わかりません。

その前に済みませんが、先ほどの自治会長に伝えた情報伝達手段については、たんぽぽメールとか、自治会長さんへの電話とか、従来の方法を伝えたということがございます。

済みません。それから消防の広域化に伴う規約をホームページに載せているかについては、載せているということがございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

消防関連の情報は箕面市のホームページにリンクされているだけです。消防も救急もそうです。そこをクリックしたら。それでもうその中に箕面市の福祉施策と思われる、災警報器の給付や補助制度も含まれています。これは豊能町民は対象ではないですね。

○議長（岩城重義君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございます。箕面市のホームページに載っております助成制度は箕面市民が該当するということでございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

箕面市の例規集のその条例にリンクされるのはいいとしても、消防や救急の丁寧な豊能町民に向けた案内はできないのですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

このたび、消防広域化をいたしまして、箕面市のホームページにリンクをするというように形で消防のページをクリックすると、箕面市のページにとぶということにしております。この項目の一部で町民に該当しないというようなことが見受けられるというようなことから、箕面の消防本部の広報の担当部署に聞きましたんですけども、やはり箕面市のホームページは箕面市民向けの内容ということになるので、豊能町民向けの内容は、豊能町のホームページに掲載されたいというようなことございました。今後につきましては、できるだけわかりやすく、豊能町のホームページを見るとわかっていただけるというふうに改善をしてみたいというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

これから夏祭りとかのシーズンで、私もびっくりしたんですけども、夏祭りで火を使うとなったら、1軒ずつ消火器があるっていうのを見に来られているということですね。そういうことも、住民にはしっかり伝

えてほしいんですね。ですから、箕面市に事務委託をされたあとでも、豊能町民にとって困らないような体制を整えてください。よろしくお願いします。

続いて、財政健全化推進プランについて伺います。地域包括支援センターのことで、介護保険制度も変わり、この先も要介護の家事支援も地域支援へと変わる新聞報道もありました。高齢化が進むまちで、このような地域密着の福祉を展開する中で、本当に民間委託を進められるのですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

5月号の広報でもそうですが、今現在ですが、そのプランの変更に至るまでになっていないので、従前の表現の方法をとられているわけですが、内部では財政健全化推進プランが立案された時点では、包括支援センターに求められなかった役割がふえていたと思われまして、委託でこのような役割が果たされていくのか、慎重に今検討し、慎重なまた判断もしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

地域包括支援センターができたときには、要支援1、2の家事支援などのこともそこには入ってなかったということですよ。それはわかったのは2年前じゃないですか。2年前私が議員になってすぐだと思うんですけど。そしたらなぜ29年度って財政健全化推進プランには書いてありますけど、やはりそこは町長部局で変更するというのを私たちにも伝えてほしいなと思ってる

んですけど。それでも29年度からやる予定をされているんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

平成27年度の介護保険法の改正によりまして、地域包括支援センターの役割は大きく、そして2025年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築をなささいというふうに変更されたわけです。今豊能町の地域包括支援センターでは、この地域包括ケアシステムの構築に向けたケア会議を主催しております。そしてまた、先ほど申し上げた将来に備える地域包括ケアシステムの構築の核、要の役割を今現在担っております。したがって、このケアシステム構築のためには、高齢者、地域でさまざまな活動に参加している団体、介護事業者、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の協力を得ながら、他職種で取り組むこととなっております。そのコーディネートの役割を地域包括支援センターが担うこととなりますので、今先ほど申し上げたプラン自身の変更には今至っていないので、あのような表現になっておりますが、内部では検討を続けておるところでございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

できそうにないような気がするんですが、また12月議会あたりに、予算のときに伺いたいと思います。

もう一つは図書館です。財政健全化推進プランでは、27年度から実施だった図書館の指定管理です。先日の教育委員会でのお話の中で、現在北摂3市2町から7市3町、そして府全域で広域利用を進めていかれると伺いました。そして、キーワードを

登録しておく、そのキーワードに合った図書が入ったときに、メールでお知らせいただけるサービスや、自宅のパソコンからも本の予約ができ、貸し出しのシステムも大変充実しています。職員も地域の皆さんとコミュニケーションをとられて、大変よい運営だと思えます。今のままでいいのかなとも思ったりします。人気の本は何カ月も待たなければいけないですけれども、人気図書の寄附のお願いもしっかりと図書館だよりで広報をされています。この4月から正職員も1名減りました。これで、この先指定管理を本当に進められるのか、大変疑問に思っています。どのようなメリットがあるとお考えですか。そしてどのように検討されていますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、議員の御指摘のように、メリットが見出せていないので、実施年がずっとおくられているという状況でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

昨年の12月議会で、私このことを質問してるんですけども、内田総務部長からはこんな回答もいただいています。図書館の指定管理、平成28年度実施という予定で進めておりますが、今28年度ですね、これにつきましては、指定管理として実績のある民間の事業者、それからNPO法人、これは実績はないわけですが、NPO法人からの見積書を徴収いたしました。現在その見積書を元に、財政効果があるのかどうか、また図書館の運営上のメリットがあるのか、検討しているところでございますという答弁があります。どのように検

討されていますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

いわゆる実績のある業者につきましては、財政上効果はでません。もっと大きな金額を提示されます。先ほど言われたNPOにつきましては、実績はないけれども、前向きに努力したいということで昨年は大分見積もり等いただいて、実施してきましたが、今年度先ほど議員の言われたように、1名減ということで。本町で図書館にかかる経費につきましても大きく減りました。その点で、再度また効果が出るようにということですので、また検討しなければいけなくなったという状況でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

それは、社会教育団体か、図書館審議会  
で検討をされているんですか。

○議長（岩城重義君）

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

担当課と図書館とでやっております。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

大体、もし結論を出すのはいつごろなんですか。指定管理をするかしないかというのを。しなかったら、町長部局にもやはりこの財政健全化推進プランはパーになるわけなんですか。いつですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

いつまでにとって非常に難しいことであり

まして、町長が裁可したプランでございます。これを粛々と進めるのが町の、うちの教育委員会としての役割だと思っておりますので。現在メリットがなかなか難しい状況。しかしながら一方でそのプランを進めるといふ町長の方針もありますから、それに対してどの辺を工夫すればうまくいくのか、どういうところがデメリットなのかということについて、十分に教育委員会としては町長部局とも相談をしまして、それできるだけ早い時期にこれについて決断を図って、していただくというふうを考えております。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ほかに、この財政健全化推進プランでは、おくれ過ぎています。27年度から実施では、永寿荘の自主運営、野間口青少年総合スポーツセンター老人憩の家とふれあい文化センターの統合、図書館の指定管理、28年度からは地域包括支援センターの民間委託とあります。今は28年度なんですけど、どれ一つここはやっていません。やったのは消防の事務委託ぐらいかなって思ってるんですね。

昨日の質問でも、永寿荘や野間口青少年スポーツセンターでの答弁がありましたが、現場と町長部局の間でうまくいっていないと思うんですね。それなら、プランを根本的にやり直す必要があると思うのですが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

このプランにつきましては、基本的にはこれを進めるという方向で進めてますけれ

ども、毎年これ進行状況見ながら、ローリングといいますか、それはしておりますので、その都度毎年5月号のときには、示しておりますように、ローリングといいますか、その見直しということは必要なところはしているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

28年度、29年度にするってこっちに書いてあるだけではないんですか。根本的に検討し直さなあかんのじゃないかなと思うんですが。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

検討するにあたって、まだ材料等出てきませんでしたとか、そんなこともありますので。ですから、調整がついてないということもありますし。ですから、それについては今の時点ではもう1年延ばさざるをえないということで延ばしてると。その間に、さらに今検討を加えてるといったふうに理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

1年延ばして、もう1年延ばしてるんですよ、永寿荘、野間口青少年スポーツセンター。ですから、もう一回9月議会で聞きますので、進捗状況をまたお聞かせください。

続いて、小中一貫教育についてお尋ねします。答申がでました。全員協議会でも質問してしまいましたけども、西地区の小学

校を1つにまとめるとは書いてありませんでした。再配置には4つのパターンが示され、早急に進めるものではないともあります。22年に再配置への提言が出ているにもかかわらず、同じことが書かれているように思いました。

私は平成26年8月から小中一貫教育を教育委員会が方向性をお示しする冊子をいただいたんですが、この議論にずっと傍聴してまいりました。教育委員さんの中には、遅いって何度もおっしゃっている。それにもかかわらず、なかなか進められない。教育委員会だよりに書かれているひかり幼稚園の3歳児は21名、吉川保育所が19名です。合計40名、ほかの幼稚園、保育所からこられるとしても、辛うじて2クラスなんです。西地区の小学校を1つにまとめるとは、昨年の出生率が町全体で50名。このまま子供の人数が推移していくと、西地区の小学校が3校1つになっても、クラスがえのできないことになりませんか。答申に書いてあるように、クラスがえができるということも守れないんじゃないんですか。このおくられている理由ていうのを聞きたいんですが、決断ができないと思うんですが。今後答申を受けて、学校関係者で部会を小中一貫推進担当者会を立ち上げる。先生方にも勉強してもらおうと教育委員会でおっしゃっていましたが、また会議を立ち上げるのかなとちょっとがっかりしました。このまま答申を受けて、教育委員会が決めて、進めていけばいいと思うのですが、私はこの1年が無駄だと思って仕方がないのです。この1年をされることのメリットを教えてください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

醸成をしなければいけません。教育委員会としては方向性としてはやはり今議員がおっしゃったように、現実の状況を踏まえて、子供たちの集団活動の確保、あるいはそうした類似、保幼小中一貫教育を充実させていくと、そういう面では環境の問題も十分考えながら行く必要があるだろうというような方向性を出しているわけでありませぬ。それをその、ではじゃあ本当にやっていくかどうかということに関しては、町としてきちんとした判断ができてないというふうに思います。醸成されてないと思います。いろんな方がいろんな御意見をお持ちですし、町長は初めに統合ありきではなく、どういう保幼小中教育をやっていくのかと。そこで、統合等が必要ならば、そこで考えるという判断をお示しになっていらっしゃると思います。だから、さまざまなそうしたさまざまな考え方の中で、昨年1年間本当に保幼小中一貫教育を進める上ではどういう課題があつて、どう進めていったらいいか、というようなことが話されたと思います。そこで、教育環境を整えることについては、そう急ぐことはないのではないか、じっくりやって。しかしながら、いろんな議員からも御指摘のとおり、保幼小中一貫教育の中身ですね、実施のカリキュラムの問題、それから実際の方法論の問題、そういったことに関しては積極的にやりなさいという答申をいただいておりますので。今年度は板倉次長のほうからは、もう答弁あったかもしれませんが、具体的にその保幼小中の教員、あるいは管理職も含めて、実際に具体的な行為をすると、実際に一緒に事業をやるでありますとか、一緒に何かこうやるということ具体的にそれをこれまで以上に進めるという、そういうことをやろうと思ってまして、そのための協議、あるいは会議、打ち合わせというよう

なことはやはり必要だというふうに考えておりますので、教育委員会としてはそれ音頭をとって、先頭に立って、そういったことを組織して、具体的な保幼小中一貫教育の質の向上ということを、それをもくろんでですね、それを目途にして、協議をするというのがことしの協議をしながらそれを進めるというのが、今年度の大きな中身となるというふうに考えております。

○議長（岩城重義君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

私も、子供たちと毎朝わんわんパトロールして話しながら行ってるんですけども、3学期の5年生というのは、とても成長するなと思ってらるんですね。6年生送り出して3週間後には1年生を迎えるということ。この成長を見ていても、別に小中一貫でなくても、この段差もあってもいいかなとも思ったりしてるんです。毎日やっぱり一貫校で大きく切磋琢磨したほうがいいかなと、私自身も揺れ動いてるんです。そういう状態だと、何も決まっていけないんじゃないんですか。町もきっとそうだと思うんですね。

それと、もう一つ切磋琢磨という言葉なんです。話は少しそれます。ちょっと露骨な話になるかもしれませんが、高校受験の話なんです。今は高校も多様化していて、音楽、工芸、スポーツ、科学など、その才能を伸ばすような学校がたくさんあります。今まで、第一学区と言われてきたこの地域、身近な高校、北野から始まるランキング、担任の先生はランキングなんかないって言いありますけど、それはうそです。そんな学校に最近余り行かれていないのかなと、私がちょっと実感しているんです。東能勢中はもちろんです。少ないですから、切磋琢磨するということがなかなかじゃないか

と思うんです。

そして、吉中で合唱コンクールも発表会になり、クラスで必死で競い合うこともなくなっています。うちの上の子供は泣きながら練習した、昼休み練習した、放課後練習したという学級通信もいただいたことがあります。全協で、竹谷議員がマラソン大会もあった、競い合うことも大事やということを野球部の話でおっしゃられましたが、この中学校の人数まではこのままではいけないと思って、それはまち・ひと・しごとで若い人を呼び込む施策と言われているので、そちらを期待したいと思っているんですが。

ちょっと次の質問に、教育大綱についてお話をさせていただきます。総合教育会議も傍聴しました。教育大綱作成にあたり、町長からその骨子を提案され、教育委員さんも活発な発言をされていきました。大綱の策定は教育施策に関する方向が明確にされる。小中一貫教育もさらに進めやすくなる私は感じました。教育委員さんの発言の中で、いつまで骨子をつくってる、中身やと言われていました。ちょっといらいらされているんじゃないかと私には感じました。昨年の5月20日の総合教育会議で、教育委員さんからヒアリングのように、また各課、子ども支援室からの現状を聞かれて、大綱をつくるとおっしゃっていました。それが1年たったことしの5月19日に骨子ができ上がり、まだ2回目の審議なんです。「教育の町とよの」を目指してとありましたが、目指してはもうやっている。さらなる充実を求めてと教育委員さんの意見も入っています。とてもいいものができたとは思いますが、本当にいつまで骨子をつくっているんだ、中身だと。私もそう思いました。1年に1回の会議でいいのですか。せめて大綱をつくるまでは詰めて詰めて作成

するべきではないのですか。町長に伺います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この大綱というのは、去る5月19日の豊能町の総合教育会議開催して、委員も御出席いただきましたけれども、この骨子案について、傍聴いただきましたけれども、骨子案について会議で協議したところがございます。大綱は首長が決めると、私決めるとなっておりますが、今私の町長としての現在の任期が10月までとなっておりますので、次の任期を控えたこういった時期になってきております。こういった中で、教育大綱については現在の骨子のままとさせていただきます。次期の町長が大綱として策定すべきだろうというふうに、今後4年間ということですので、骨子まではまずは策定をさせていただきますけれども、大綱については次の任期の町長で、町長が大綱を策定すべきだというふうに今考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

幾ら教育大綱を町長がつくるといっても、議論は進めていけるんじゃないんですか。教育委員さんはしっかりしてはります。

先ほど野村議員の質問にもありましたように、町長は町の財政をちゃんと担っているんですから、この会議は小中一貫教育にとって、もし統合するとなったら、この会議はとても大事な会議やと思ってるんです。年に1回ということではないと思うんですね。ですから途中まででもいいと思うんで

すよ。例えば生涯学習のそこだけでもいいです。ユーベルホールや図書館をどうするか、そこだけでもいいんです。つくっていかれませんか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今お考えよく認識はしておるところですけれども。これにつきましては、今後これからの4年間ということですので、今の考えといたしましては、まずは骨子まではつくらせていただきました。ですので、こっからの、この先については次4年ということですから、次期の町長のほうでこれ策定すべきというふうに考えておりますので。ただ、この内容を全く議論しないということにはならないかとは思っておりますけれども、基本的な線といたしましては、今の基本の話としては、まずは骨子までは策定させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

1番から5番まであるんですね、その骨子の中で。3番は私でもつくれるかなと思います。家庭、地域、学校の連携で支える教育のまちづくりの推進、私書けますよ。それ1個だけでもつくっていきかけたらどうなんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今の考えといたしましては、まず骨子まではつくったということ。具体的な話に

については次期ということで考えております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

時間がないので、また次の機会に。

放課後の学び舎についてお尋ねします。

西公民館で自学、自習されている様子を見せていただきましたし、東能勢中学校でも学校と中央公民館でやっていることを学校だよりで読ませていただきました。一度見に行きたいなと思っています。子供たちが机に向かう、これは小学校のときからしっかりできていると思います。この小学校の教育も豊能の「教育の町とよの」というのを私が感じているところです。

予算を倍増され、日数もふえるということですが、給食費の滞納もあったし、子どもの貧困化が叫ばれている昨今、もっと利用者がふえるのではないかと思います。この事業を議会報告のチラシに載せたときは、保護者からどこで申し込むのですかと問い合わせがあって、学校から案内していますという、子どものかばんの中ですわと。自己責任でしようけれども、次広報をしっかりと進めていってほしいと思います。今週の火曜日もちよっと見せていただいたんですが、日が長くなって、6時までクラブをやって、6時半ごろからみんなが集まってくる。そして、ちょうど1時間、ちょうどのとってきたところで終わり。塾ならこれで9時、10時までやるんでしょうけども。このやり方がいいと言えればいいんですけども、おなかをすかせてやってくるしと思うんですけど。今後子供たちの意見とか聞いて、どのように進めていけますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

実際に子供たち、来ていただいている子供たちは本当に充実してるかなと思っております。指導者も今年度ふやしまして、より丁寧に子供たちの、基本は自学、自習を目指しておりますので、その力を伸ばせる場所にしていきたいなと思っております。

○議長（岩城重義君）

以上で、新風会の一般質問を終わります。この際暫時休憩いたします。

再開は15時50分とします。

（午後3時40分 休憩）

（午後3時50分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りをいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、延長したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

異議なしと認め、本日の会議時間は延長いたしました。

次に公明党の一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて100分とします。

永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

議長より発言の許可をいただきましたので、3番公明党・永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

理事者側におかれましては、町民の暮らしの向上と、安心、安全なまちづくりのための積極的な具体的な答弁をよろしく願います。

初めに、熊本地震によりましてお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、現在避難されてる方々に対しまし

て、心よりお見舞い申し上げます。そして6月14日で、発生から2カ月を迎えました。まだまだ余震が続く中、未曾有の被害で住まいを失った被災者の方々は、応急仮設住宅などの提供によりまして、少しずつ生活再建へと歩み始めておられます。一日も早い復興を願いたいと思います。

これより本題に入らせていただきます。

本日私は4点について質問をさせていただきます。

まず通告書1点目の国土強靱化地域計画の策定に向けた取り組みについて質問をいたします。東日本大震災の教訓を機に、平成25年12月に国土強靱化基本法が公布、施行されました。その政策大綱では、1つ人命の保護、2つ目国家の重要機能維持、3つ目には国民の財産公共施設の被害最小化、4つ目には迅速な復旧、復興を基本目標として規定をしております。その第4条におきましては、地方公共団体の責務を明記するとともに、第13条におきましては、都道府県または市町村は国土強靱化地域計画を定めることができると明記されております。

この国土強靱化地域計画につきましては、今後どのような災害が起こっても、被害の大きさ、それ自体を小さくすることが期待できるとともに、計画策定後は国土強靱化にかかわる各種の事業がより効果的かつ、スムーズに進捗することが期待できるとしております。しかしながら、この国土強靱化地域計画の策定状況については、平成28年1月7日現在の集計といたしまして、都道府県においては計画策定済みが13道府県、予定も含んだ計画策定中が32都府県でありますけれども、市町村の場合は計画策定済みが9市区町、予定を含む計画策定中が24市町村にとどまっております、いまだ多くの市町村がこの国土強靱化地域

計画を策定できない状況にあります。

まず初めに、大阪府下市町村におけます、国土強靱化地域計画の策定状況について答弁を求めます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

国土強靱化計画の策定状況でございます。全国の状況は今議員がおっしゃった数字とほぼ私が持っている数字と変わりません。若干の差はありますが。

大阪府内の状況でございますけれども、それにつきましては策定済は大阪府の1団体だけでございまして、大阪府が策定されたのは、ことしの3月30日付ということでございます。策定中につきましては、大阪市と堺市の2団体ということで調査の結果このようになってございます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

大阪府が策定済みということで、あと大阪市が今現在策定中ということで確認いたしました。この国土強靱化地域計画の策定につきましては、今後も発生するであろう大規模自然災害等から我々町民の生命、財産を守ることを最大の目的といたしまして、そのための事前の備えを効率的かつ効果的に行うとの観点から、早急に策定、公表すべきであると考えております。

そこで、この豊能町といたしまして、この国土強靱化地域計画というものをいつごろを目途に策定しようと考えているのか、この点について答弁を求めます。

○議長（岩城重義君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今申し上げたとおり、大阪府内では大阪

府だけが策定と。それ以外でも政令市の大阪市と堺市が策定中というような状況が大阪府内の状況でございます。全国でも市町村で策定しているところあるわけでございますけれども、それもモデル地区というような指定を受けてやっているというふうに聞いてございます。

大阪府内において、市町村でモデル地区というような指定もないというような状況でございます。本町も含め、大阪府内ではこれからというような状況でございますので、本町もまたこれからというような状況でございますので、策定については今後検討していくという、まだそんな段階でございます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

いつも大阪府という名前が出てくるんですけども、大阪府はもう策定しておりますので、政令市だと2つが予定なんですけれども。町としましてやっぱり、早急にこの点についてはつくっていく必要があるかなというふうに思っております。

4月の熊本地震におきましては、防災の要となる市役所などの庁舎が大きく損壊しまして、災害時に防災拠点として機能しないケースが相次ぎました。そして、行政の業務が滞りまして、被災者の支援に支障が出た自治体もたくさんありました。

特に宇土市では、築51年の鉄筋コンクリートづくり5階建ての本庁舎が、14日に発生した前震で震度5強の揺れに見舞われまして、新聞等でも出ておりましたけれども、本庁舎の壁にひびが入ったために、隣接する別館に機能を移しましたと。

また、16日未明の本震で、本庁舎の4階の天井部分が崩れてしまったということでございます。このままでは、別館にも影

響があると考え、別施設に役場機能を再移転したということで、現在もそのような形になっております。この宇土市本庁舎は2003年の耐震診断ですね、これによりまして、震度6強以上の揺れで倒壊のおそれがあると判定されておりました。市は建てかえに必要な総事業費を少なくとも40億円と試算して、6年ほどかけて約10億円余りを積み立て、昨年11月に基本構想案をまとめたばかりだったと。現在その市民体育館に災害対策本部などをうつしまして、現在も業務を行っている状況でございます。

総務省消防庁によりますと、自治体の庁舎は、学校や病院に比べて、やはり耐震化の優先順位が低いと。全国的にも2015年3月時点で、約74.8%にとどまっております。例えば、学校、病院が優先されて、耐震工事が進んでという状況でございます。やはり、多くの自治体が庁舎の耐震化がおくれる理由につきましては、財政事情を挙げているのが現状でございますけれども。本町の防災拠点となりますこの本庁舎、まさしく我々がいるところなんですけれども。本庁舎も耐震基準を満たしてないという。これはかつてからずっと聞いている話なんですけれども。私やっぱりこの町として、この現状をしっかりと深く、現状を受けとめて、早期にここ国土強靱化地域計画を策定して、この策定計画、地域計画を策定して、国土交通省の防災安全交付金というのはこれに絡まっております実際のところ。そういう交付金を活用しながら、防災拠点等の耐震化をいち早く進めるべきと考えております。この点について答弁をお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり、役場の耐震化後回し、後回しになっておりまして、本町も例外で

はございません。本庁舎につきましては、昭和41年の建物と、昭和52年の建物と、平成7年の建物、この3つの建物がこの本庁舎でございます。このうち、昭和41年と昭和52年の建物、まさしくこの議場もそうですが、議場の棟と委員会を行う大会議室の棟ですが、その2つの棟について耐震診断を行ったところ、今議員も御指摘のとおり、耐震基準を満たしていないという結果が出たものでございます。この今おります国道側といいますか、議場のある棟はI s値が0.31という最低値が出まして、中学校のグラウンド側の大会議室のある棟は、I s値が0.24という最低値が出たというようなことでございました。この2棟の耐震補強をすると、工事費どれぐらいかかるかということも耐震診断の際に合わせて概算で出してみましたが、直接工事費だけで申し上げましても、1億7,600万円という試算がございます。これに、諸経費等が全然入っておりませんので、諸経費等プラスすると軽く2億円はゆうに超えて、3億円とかなるのかなというような思いはしているところでございます。それに対して、今御紹介のございました防災安全交付金などの国によります財源措置が何があるかということをお調べしたら、おっしゃいました防災安全交付金の中の、住宅建築物耐震改修事業というメニューがございまして、それが補助率が対象事業費の3分の1ということでございます。

残りの3分の2の部分については、起債措置ができるということで、この起債に対して交付税措置はございまして、それが約20%ということでございますので、合わせますと40数%の補助というようになるのかなと思っております。

もう一つ緊急防災減災事業というのがございまして、これも本庁舎の耐震も対象に

なるということでございますが。その緊急防災減災事業は、100%起債できるというものでございまして、100%起債したうち普通交付税措置が70%、実質7割補助というような制度があるというようなものでございます。こういう財源を使いますと、何とか本町においても、本庁舎の耐震化はできるかなというようなことも思うわけでございますけれども、一方で、先ほど申し上げたとおり、昭和41年建築と昭和52年建築ということで、既に建築後50年、40年たっているというような古い建物に何億円という莫大な費用をかけて耐震補強をするという意義といいますか、費用対効果といいますか、それをやったあとどれぐらいもつのかというようなことも合わせて考えなければならないなというような、非常に難しい選択を迫られているところでございまして。今後この防災拠点と本庁も含めまして、整備、耐震化については検討し、決定してまいりたいというところでございまして。まだ十分検討はできていないというのが実態でございます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

やはり、目標というのは大事でございますので、今るるお話を聞きましたけれども、まさしく、先ほども函館市で6強の地震ございました。南海沖もここ30年後でも、30年先じゃないんですよ、もうすぐかもしれない。そういうこと考えていくと、早急にやはりこれは計画を進めてやっていかんとあかんと思います。行政というのはやはり災害時にその町民を守るというのが責任でありますけれども、ともにここで仕事されている職員ですね、我々も皆さんもそうですけれども、生命を守るという責任がございまして。そして、いざというときに大

切なのが、やはり砦ですね、町の砦というのは大事だと思います。そういう本庁舎があってこそ、災害時に機能を発揮できるというふうに考えております。

財政難ということもございますけれども、やはりその財政難じゃなくって、その命を守るという観点に立って、その耐震化事業を先送りするという理由には私にはならないと思います。早期にこの国土強靱化地域計画を策定して、この耐震にかかわることについて進めていくべきだと思いますが、この点について町長はどういうふうに考えておりますか。よろしくをお願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この件につきましては、まずはこの耐震の状況、これは2年前にここの庁舎も調べたところがございます。そのときにはまず町内の施設の耐震の状況を全て調べるということで、そこまでは2年前にやらせていただいたところがございます。今もおおむねな金額、どれぐらいのI s値かというのは把握はできているところがございます。ただ、そういった中で、今全国的にも熊本地震ということで、本庁舎の耐震化ということが非常に脆弱であったということで注目も浴びてるところでございますけれども、先ほど来から話ありましたように、なかなか費用の面もたくさんかかります。

また、この建物自身も非常に古いということもあります。早急に検討しなければいけないということも重々わかっておるところでございますけれども、まずは今の状況は踏まえた。これについては引き続き検討はしていかなあかん。いつまでにと話ありますけれども、なかなか本当に財政

状況も考え、いろんな面考えると、早急に考えていかなあかん。その中でも、今思っておりますのは、まずは対応できるところから対応していかなければいけないということで、この熊本地震にも派遣した職員もおりましたので、その者に話を聞きながらね、現実起こればどうなのかと、そういったことも、それについては早急に検討していきたいというふうに思っております。

ただ今、本庁舎については重々重要なことということは認識はしておりますけれども、いつまでというわけではないですが、引き続き検討はしていくといったところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

やっぱりこの耐震診断してからかなり年数たっておりますよね。私の質問したことに対して、今の答えしか返ってないという、行政は大変甘いです。私も行政おりましたけどね。おりましたけども、ちょっと遅過ぎるなという感じします。

その砦をしっかり守っていくことが私は大事やと思いますので、この建てかえはもっと金かかりますよね。ですから、この耐震補強したって、そら2億、3億かかるかもしれません。しかしこの今ときに、この交付金のありようですね、手当ができる方法があるんですから。ときを考えてやはり早急に、PTでも構いません、つくっていただいて、この耐震を進めていくことが大事やと思います。もう一度、町長の答弁よろしくをお願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

その職員の話はごめんなさい。誤解がありました。今話聞いてましたらね、例えば震災が起こって、4日、3日間というのはほとんど動くことはなかったというような話がありましたので。その空白の3日、4日というのはいかにどういうふうに埋めていくかみたいなことは、これ早急に考えていかなあかんかと、そういう情報をいただいたんで、そういうソフト的なこと、そんなことは実際お話聞いてきた人に話を聞き、うちの防災担当とも話を聞いて、実際起こったときにはどうあるべきかみたいなことについては、これは早急に話をしなければいけないという認識を持っており、ということでお答えしました。

もう一つの話ですけれども、本当にこれはやらなければいけないというのは重々認識はしておるところでございますけれども、費用も非常にかさむということもありますので、これ早急には検討はしてまいりたいというふうには思っておりますけれども、まだいついつまでというのは今の時点ではちょっと申せない状況でございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

まずPTをつくったらどうですか。プロジェクトチームね。総務部長。まずこれをつくって、具体的に進めていくと。それでもいいじゃないですか。まずそれをつくって、そこで計画立てて、ということを提案したいんですが、どうですか。

○議長（岩城重義君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

防災拠点の耐震化というのは非常に重要であると、このたびの熊本地震でもそれはよくわかったというようなことで、必ずや

らなければならぬというふうなことは思っております。具体的に検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

進めていくということを確認いたしましたんで、よろしく願いいたします。

次に、昨日竹谷議員、本日も高尾議員、野村議員、管野議員もおっしゃいましたけれども、通告書2点目の新光風台4丁目の山側の造成工事なんですけれども。私も何回となく現場行って、状況を見たり、また府の池田土木事務所まで行って、情報公開等させていただいたりやったんですけれども。実質なかなか業者の動きですね、芳しくなかったという実感を持っております。経過としましては、竹谷議員もおっしゃってましたけど、工事が始まった平成25年1月から工事が始まりまして、私も3丁目住んですけれども、3丁目からなかなか見えないと。4丁目、5丁目から道路からすぐ見えるんですけれども。その10月末ごろに住民さんから通報があったということでございました。11月5日に池田土木事務所が砂防地行為違反ということで業者への是正指導を行ったということでございます。

その後、26年の年明け後もなかなか、土砂搬入が続いておりました。また同じく26年2月には木代で崩落事故があったという、このことも事実でございます。その年の11月29日にその自治会が行政に対して説明会をとってくれということで開かれましたけれども、なかなか納得する説明ではなかったというところで、同じく27年2月ぐらいに施工業者からは是正工事計画書が府のほうに出されました。

しかしながら、なかなか適切な指導が行われてないということを自治会等が判断さ

れまして、その砂防区域内行為許可技術審査基準をもとに、具体的な項目をざっと挙げられまして、池田土木事務所長、田中町長、松井府知事、府河川環境課長あてに質問状を提出されました。そして27年3月12日に池田土木事務所から回答があつて、そこを再調査すると砂防法施行された明治43年以前に農地として活用されていたために、当該地が砂防地の指定の適用を受けていないことが判明したと。ここで初めて砂防地の指定ではないということがわかったわけですね。それまでは、私も町のほうに聞いてましたけども、これは砂防地域ですから、府のほうの管理ですと。はっきり言ったら眼中にないような感じの返事でした。27年5月には自治会調査によりまして、当該地は宅地造成規制法等市街化調整規制区域というそういう規制がかけられた土地だったということがわかったということですね。町に対しまして、宅地造成規制法での是正指導するように、自治会が要望されたと。現状権限移譲された豊能町長に、この責任が移ったわけなんですけども。現場等、先ほど菅野議員も現場等確認したという話ございましたけども、ソーラーパネルの下部、これも鉄パイプで架台を組んであるんですけども、果たしてこれ強度的にどうかなという疑問があるんですが。そこの基礎部分の砂が全部流れるという状況もお聞きして、大変心配している状況なんですけども。

また8月31日、町長が約1時間かけて現場を視察されております。それから約10カ月を迎えようとしておるんですけども。これまで町がその施工業者に対して、どのような行政指導を行ってきたのか、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

経緯につきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。平成27年になりましたから、業者のほうからは是正の計画書が出てきております。それによりますと、27年の11月末までにはやはり工事を完了したい旨書いてございましたけれども、現状ではその中の一部、1つしか完了ができてないというような状況になっておりますので、それを早くしなさいというのは口頭により、電話により、面談により、話をしてきたところではございますけれども。今現在それに至っていないということでございます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

今までの中で7項目あつて、1つだけは正されてるということなんですけれども。聞くところによりますと、6月入ってから、再度業者と現場において是正に関する打ち合わせをするというお話を聞いておりますので、それを実際されたのか、今後なのか、その点についてよろしくお願ひいたします。

○議長（岩城重義君）

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今現在計画しておりますのは、まだ業者のほうに連絡をとってる段階でして、会っておりませんので、新たな是正計画を作成するような指導は今後になります。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

6月中に必ず、先ほど言ったことをされるんでしょうか。その点について。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

もう既に町のほうでは新たな是正の内容について固めたものを持っておりまして、後は業者がどう連絡をとるだけというか、要は設定するだけになっておりまして、今月中には必ずできるものと思っております。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

実際現場直下に住まわれている方、住民の方も大変不安な生活をされているのが現状でございます。やはり東地区で土砂崩落が起きたという事実、これは町にとっては大変大きな事故だったと認識しております。それが、また西地区で起こるんじゃないかという、そういう不安が一杯つるってわけです。当初からその宅地造成規制法の技術審査基準に準拠した指導が町から行えておれば、この状況も変わって、住民の方々の不安は払しょくされたんじゃないかなというふうに、これ結果論ですけどね。そういう意味から、一日も早く町が指導力発揮して、業者の指導に当たっていただきたいと思っておりますけれども。今後町は施工業者に対して、どのような行政指導、私は厳しくやってほしいんですけども。されるか、この点についてよろしく願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

行政指導の内容でございますけれども、まず法面で30度を超えている箇所が1カ所ございます。そこにつきましては、種子吹きつけではなしに、植生マットをつけるようにということで指導したいと考えております。

それから、大きな点でもう一点は、横排水等の排水溝がございますが、今現在素掘りになっておりますので、その素掘りになっているのは、素掘りではだめだということで、2次製品もしくは何かパイプのようなものを通すようにというところがある大きな指導の内容になろうかと思っております。あとは宅造法に明らかに違反しているものについて、1個1個指導、個々にこれはこうなさい、これはこうなさいというような形で、1個1個の具体的なところの指導をして、それに基づく計画を提出させて、その計画の期限内に履行させていくというふうに考えております。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

これについて、やはり自治会等にしっかり報告なりしていただくように、不安の払しょくをされるように、よろしく願いしたいと思います。

次に、通告書3点目の新生児聴覚検査の助成について質問をいたします。生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえ具合を調べる新生児聴覚検査は、生後すぐに難聴を発見して、早期療育に繋げるのが狙いでありまして、医学的な根拠に基づき、国も推奨する検査でございます。生まれつき聴覚に障害のある先天性難聴は、1,000人に1人から2人の割合でいるとされております。早目に補聴器をつけたり、適切な指導を受けたりすることで、言語発達の面で効果が得られると言われております。逆に発見がおくれますと、言葉の発達も遅くなり、コミュニケーションに支障を来す可能性があります。この新生児聴覚検査は、専用の機器を用いて、寝ている赤ちゃんの耳に音を流して、脳波や返ってくる音によって聴力を調べます。痛みはなくて、検査は数分で

終わるそうです。生後3日以内に行う初回検査と、その際に要検査とされた赤ちゃんを対象に生後1週間以内実施する確認検査があります。そこで、まず豊能町における平成27年度の出生数についてよろしくお願いたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。平成27年度の出生数でございますが、男児29人、女児が27、合わせて56人でございます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

平成27年度で56名ということですね。次に、豊能町として、新生児聴覚検査を実施しているのかどうか、この点についてよろしくお願いたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

御質問の件は、町が新生児聴覚検査を助成しているかという意味でしょうか。はい。町として新生児聴覚検査を助成はしておりません。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ちょっと検査というのは助成も含めておりますね。そのとおりです。助成してないということで、実際に私はるる先ほど述べたその新生児聴覚検査の目的がお話したんですけれども。町としてその生後生まれた赤ちゃんに対して、どういう指導されているかですね。その点について。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。本町では、新生児聴覚検査は実施していませんが、里帰り出産等で新生児期に訪問できないケースはありますけれども、保健師が出生後1カ月をめどに、ほぼ100%乳児訪問を行っております。そして、早期の訪問に努めており、訪問時には赤ちゃんの聞こえ方や見え方の確認を行っております。

先ほど議員の申された、そのような専用の検査ではございませんけれども、保護者からも聞こえ方に対して課題がないのかどうか聞き取っております。こうした中から聞こえ方に課題がある場合には、適切に医療に繋げております。そしてまた、4カ月児の健康診査では、小児科医に見てもらっており、育児、栄養指導及び予防接種などの保険指導を行うとともに、母子の健康増進と疾病異常の早期発見を目的としておりまして、現在これが機能しておると考えておるところでございます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

訪問されて、るるそういうことをされているということなんですけれども。この今27年度出生数56名というふうに聞きました。その中で56名に対して先ほどの家庭訪問しながら、状況をされとるということなんですけれども。

実際のそれが聴覚検査の実施率ということになるかどうかわかりませんが、そういう意味で、100%されてるのかどうか。もしくは半数程度なのかどうか。実質27年度の結果になるんですけれども、もしわかっていたらその点についてよろしく

お願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

実際の把握は、先ほど申し上げた保健師が母子手帳、そして保護者からの聞き取り等によりまして、新生児のカルテを作成しております。それをカウントした場合には、新生児56人のうち、実施されている新生児の聴覚検査を実施されている子供は25人、未実施が3人、そして記載がなしというのが新生児が、産婦人科の池田市立病院、例えば豊中に市立病院でございますが、検査を実施しておりませんので、なのでそのところは未実施ということになります。または実施しておっても母子手帳に記載がない場合もございます。それで、それを含めまして、そういうことも含んでいただきまして、実施が25人、未実施が3人、記載なしが27人、合わせて55人。1人は、出産と同時にお亡くなりになったということでございます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

50%を切るという数字になると思うんですけれども。なかなかその新生児聴覚検査というのは、なかなかほかでもされてない状況は把握しております。しかしながらその自己負担額というのは医療機関によって変わりますけど、大体私も娘おりまして聞いたんですけど、大体5,000円というふうに聞いております。しかし、費用面が壁になって、そういう検査を受けないという判断するお母さんも少なくないというふうに聞いておるんですけれども。この検査というのは2012年度から母子手帳、先ほど母子手帳に結果を記載する欄がもうけ

られるなど、国も積極的に推奨しております。

また、認識されていると思いますけれども、検査費用は地方交付税による財源措置の対象となっておりますけれども、この点について御存じでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

承知しております。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ことし3月ですけど、厚生労働省は全自治体の公費助成の導入など、受診を促す対応を求める通知も出しております。この点については御存じでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

留意事項を添付の上、通知が出ておることを承知しております。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

やはり、その生後すぐに難聴を発見するという、それが早期療育につながりますので、その検査を受けやすいようにするためにも、私公費助成制度の創設を提案したいと思います。1回5,000円ぐらいです。例えば27年度でしたら、56名として約28万円。小額な金額だと思うんですけども。そういうところ、子育てに優しい施策のためにも、そういう公費助成制度というのを新設してはどうかというふうに思うんですけども、この点について町長よろしくお願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

豊能町では、里帰り出産等で、新生児期に訪問できないケースもありますけれども、保健師が出生後1カ月をめぐりにほぼ100%乳児訪問等を行っております。早期の訪問に努めており、訪問時には赤ちゃんの聞こえや見え方の確認も行っております。そういったこともございますので、したがって、現時点では公費の助成については考えておりません。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

初回検査はこの公費で負担する自治体は全国1,741市町村のうち109市町村ぐらいです。2014年度現在ですけども。10%も満たない状態ですけども。こうした中、岡山県、県自体が検査費用の助成をやって、成果を上げております。県内の全市町村が独自事業として、初回検査と確認検査の2回分を公費で負担しております。全27市町村のうち6町村が全額補助、また21市町では1回2,700円の自己負担で検査を受けられると。岡山県は取り組みを始めたのは2001年7月で、国の補助を受けて、全国初の新生児聴覚スクリーニング事業を始めたことがきっかけとなっております。しかしながら、2006年で国庫補助が廃止されて、かわりに地方交付税として国から市町村に事業費が配分された。2007年度は県費で事業を続けましたが、2008年度からは市町村の判断に任されたという。2014年の検査実施率は89%に上って、委託契約を結んでいな

い医療機関を含めると、県内の実施率はほぼ100%という実績になっております。専門家の話なんですけれども、国立成育医療研究センターの守本耳鼻咽喉科医長によりますと、新生児聴覚検査を受けた子供が早期療育に至る確率が、受けていない子供よりも20倍も高くなって、コミュニケーション能力は3倍以上も上昇するという研究結果が出ております。人とのコミュニケーションというのは、この孤立を防いで、その後の人生を大きく左右します。だからこそその早期発見が重要であるというふうに私は考えております。検査の実施率を高めるには、まず当然産科医が、その重要性を認識して、その母親に丁寧に伝えて、説明して、受診を進めることは第一でございますけれども。その上で、自治体の協力が欠かせないというのも、大事な点かなと思っております。患者への継続した支援を行うには、自治体が検査結果を把握しておくことも重要だというふうに思っております。現実には把握していない市区町村も多いというふうに言われておりますけれども、先ほど豊能町につきましては、約50%という実質聞きましたけれども。そういう意味で人生大きく左右する新生児聴覚検査ということで、やはり町として、もう少し前向きな形で積極的に、金額がたかだか28万ですわ。やはり、豊能町としてはこれやりますよという、これPRです、町のPR。先ほども町としてどうする、PRは大事やという話ありましたやんか。町としてこんなことやってますよと。子供に優しい施策やってますよという。PRは大事やと思います。もう一度その点について町長の答弁をよろしくお願いします。

○議長（岩城重義君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

町としてのPR、シティブロモーションとは非常に大事なもんだと認識をしております。そんな意味からも、この件につきましては、私どもとしてはほぼ100%乳児訪問等も行っておりますし、そういった観点からも今現在これ現時点では公費の助成については考えておりません。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

訪問じゃなくて、専用のその機器を使って、ちゃんとした聴覚検査をしてあげないと。子供にとって人生大きく左右することなんです、これはね。やっぱり、このことはしっかり考えていかんと思いますよ。豊能町に生まれて、育っていくんですから。そういう優しい気持ちでもって、もう一度どうですか町長。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

確かに、その検査結果の確率といいますかね、それは非常に低うございます。確かに議員のおっしゃるとおり、結果としては重篤なものがあるでしょうけれども、先ほど議員もおっしゃられたように、発生率というのが非常に低うございます。それでもって、今現在豊能町では4カ月健診で小児科医によるその見え方、聞こえ方も実際には機能しておると考えておるんです。また、議員先ほどおっしゃいましたように、病院によっては、豊中市立、池田市立も検査ができない医療機関であるわけなのです。なので、出生後3日以内と言われても、検査ができない病院もあるということがありますので、今後の各自治体の推移を見守っ

て、また勉強していきたいと考えております。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

やはり先駆的な施策をやってかないと、豊能町としての魅力というのはないと思いますので。これ継続して私これずっとやってきます。子どものためですからね。この点よろしくお願ひしたいと思います。

最後通告書4点目のパスポートの申請、発給業務の広域連携について質問いたします。御存じのとおり、平成24年10月から府が行っております旅券発給業務の一部につきましては、希望する市町村へ権限移譲しております、平成24年10月の堺市を皮切りに、平成27年10月の泉大津市、高石市、忠岡町まで大阪市を除く42市町村のうち、31市町村が権限移譲現在ではされております。広域連携につきましては、現在島本町は高槻市と太子町、河南町、千早赤阪村は富田林市と広域連携をしております。

また、泉南の5市3町は、特にりんくうタウン分室に近いということから、そういう立地条件から、実質的には43市町村の中で残っておるのは、吹田市と能勢町、そしてこの豊能町と。1市2町だけが残っているのが現状でございます。特にこの豊能町というのは、大阪市のパスポートセンターまで行くのに多くの時間と交通費がかかります。申請発給ごとに、そこまで行かなければならないわけです。私は魅力あるまちづくりの一環として、また町民の負担軽減のために、パスポートの申請発給業務を、例えば箕面市、または池田市との広域連携を考えてはどうかと。3月議会の一般質問で提案させていただきました。理事者側からは御指摘のとおり、パスポートの権限移

譲を受けていないのは、北摂においては豊能町のほか、能勢町と吹田市、この3つの市町だけになりますという答弁でございます。あと大阪府のほうからも、今議員の御提案があったような近隣の市、例えば池田市とか箕面市とかそこに委託するというのも考えたかどうかというようなことも提案をいただいておりますという回答ございました。これにつきましては、これまで単独ではちょっと難しいですよというようなことをお答えしてきたわけですが、そういう広域連携の方法について、今後研究してまいりたいというふうに総務部長のほうからこのような答弁をいただいております。そこで、約3カ月たっておるんですけども、この件について現在の進捗状況と、具体的なスケジュールが決まっておれば、この点についてよろしく願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

これまでの経緯並びに現状については、今議員がおっしゃったとおりでございます。その先進的にといいますか、先にやっておられます広域連携やっておられます町村がでございますので。今おっしゃった町村ですが、そこに行きまして、担当者のお話を聞いてまいりました。その担当者のお話によると、その事務委託をした後、住民からの苦情等は全くないというようなことでございましたし、またこういう小規模な町村では、人的な問題とか、物的な問題、財政負担など考えますと、効率的、長期的な運用を考えて委託したほうがよいのではないかというようなアドバイスもその担当からはいただいたというようなことでございました。

受託している側の意見は聞いていないわ

けでございますけども、その受託されている側の事情もその町村の職員に聞きますと、受け入れる余裕があったといえますか、たまたまその市におかれては、パスポートのための専属の職員を置かれていたと。しかも2名も置かれていたというようなことで、市民の受付以上に町村の受付があっても余裕があったというような状況もあったということも聞いております。

本町におきましても、これまでから町単独では無理ですというようなこと申し上げておりましたけども、近隣の市でお受けいただくところがあるのであれば、そのようにしていきたいということで、前向きに検討しているところでございますが、何分相手のあることでございますので、相手の状況を見まして、それを踏まえて判断はしていきたいというふうに思っております。

今後のスケジュールでございますが、まだいつからというようなことも、これもまた相手があることでございますので、はっきり申し上げることはできませんが。もしも来年度から始めるならば、大阪府にエントリーするのは今月中というようなことも通達が来ておりますので、もしも来年度に手を挙げるならば、エントリーはまずは今月にしなければならぬというような状況にはなっております。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

それでは、今月中にエントリーされる予定はございますか。

○議長（岩城重義君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども申し上げたとおり、相手のある話でございますので、豊能町だけがエントリーをしたところでお受けいただけないの

であれば実現いたしませんから、エントリーするかどうかも含めてお相手の市と話をすべきであると思っております。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

早急に進めていただけるように、よろしくお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

暫時休憩いたします。

（午後4時41分 休憩）

（午後4時41分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

エントリーのタイミングでございますが、来年の4月に始めるとするならば、エントリーは今月中というリミットがございますが、それ以降に、例えば7月に開始することならば、もう少し余裕があるということでございます。

○議長（岩城重義君）

この際、教育長より訂正の発言を求められておりますので、これを許します。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

おわびであります。私27年度中に生まれた子供は50人というふうにお話申し上げましたけれども、正確には56名でございます。おわびして訂正申し上げます。申しわけありませんでした。

○議長（岩城重義君）

次に、高橋充徳議員を指名いたします。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

6番・公明党の高橋であります。議長のお許しがありましたので、4点質問を提出しておりますので、これに沿って一般質問

をさせていただきます。

今回私が最後となりましたので、多分皆さん疲れきっておるとい、時間もかなり迫っておりますので。端的に、短くなるかもしれませんが進めていきたいと思っております。ということもありますので、少しでも町をよくしようという思いから、これから質問させていただきますので、懇切丁寧な回答をよろしくお願いをいたします。

まず、入る前に今回の熊本大分地域での地震で被害を受けられた方々に対して、心からお見舞いを申し上げ、私の質問を始めさせていただきます。まず、町の施設の実態からについてでありますけれども、医療の充実について医療の施設から質問をさせていただきます。

実態的には内科医というのは、西の地域では11軒あります。東は国保診療所の1軒のみです。整形外科というのは、西については2軒ございます。東は残念ながらありません。歯科医については西の地域が6軒、東は国保の中にあるのみ1軒ですね。希望が丘は載ってるのはなかったんで、多分少ないと思うんですが。薬局については、病院に合わせて西は8軒あるんですよ。東は病院の数も合わせて多分だと思んですが、1軒ありますというふうにホームページ上に載ってありました。これだけの差が歴然とあるんですが、その中で昨年来から国保診療所の開業の時間が不備があって、どれだけ東地域の方々の医療に対する不安があるということのはかり知れたものではないというふうに思います。今回そのおかげで助かった人も近くにおるんですが、医療の安心さを提供するの、住民の生活を守るという使命を持ったのが行政というわけでもありますので、早くから何とか国保についても何とかしなきゃならないというふうに思うんですが。国保がいつから正常に戻

るのかなという思いがあるんですが、このことについて回答よろしく願いをいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

非常に難しい御質問でございます。国保診療所の内科につきましては、現在照葉の里箕面病院の協力によって、昨年11月から毎週月曜日、金曜日の午前中週2回ということでございまして。今年度の予算では、週3回という予算をいただいております。その早期の実現に今現在交渉中でございます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

週2回ですね、週3回という手もあるというお話されてますけれども、これは照葉の里ということに限定をされてのお話だろうと思うんですね。そのほかにも医療、医師というのは、多分全国的に一杯おられるというふうな思いはします。

例えば、後からまた言う、しゃべる話なんですけれども、豊能町出身者の医療、医師の免許を持った方、もしくは希望が丘地域で生まれ育って、大学出て、医師の免許もらった方に、どうか豊能町のふるさに対して、貢献してくださいよという旨の通知をすとか。探すとかいう手はあるんじゃないかと思うんですね。そういう方たちでもし豊能町の実情を聞けば、私が医者になって行ってあげましょうということもひょっとしたらあるかもしれないと思うんですが。その点について、これから今は照葉の里と進めておる段階ですけれども、ほか

の手段として一つ考えられるんじゃないかという思いがあるんですが。この点いかがでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。昨年度ですけれども、刀根山の病院であるとか、阪大の病院であるとか、そういうところもあたって努力してまいりました。結果として、年度途中であったということもあると思いますけれども、なかなかうまくいきませんでした。そんな中で、先ほど申し上げた照葉の里のほうにお願いしたわけでございます。なので、今後ですけれども、議員御指摘のような方法もあると私は思います。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今最後のあると思うところですね、医療関係者の多分名鑑とかあると思うんです。そうすると、豊能町出身者というのわかると思うんで、そういう方にピンポイントで状況を話すとかってのもありますのでね。この点一つ検討に加えていただきたい。今はそういうことで進めておるといことなんで、照葉の里でね、それはまた進めてもらって、1週間ずつついてもらうような体制でやっていただきたいというふうに思います。若い世代のお子さんをお持ちで、働いておられる主婦の方、もちろん特に御高齢で、健康が不安に思ってる方ですね。よく私希望が丘回ってまして、相談されるんですが、何でこの希望が丘地域に病院ないんですかね、生活する上で必要なんですよと。土地一杯あいてるのに、何とかなんののですかという話つめられるんですが。このような声を行政の担当者として把握さ

れてるのかと、こういうことをお聞きしたい。ことしの3月に65歳以上の方に、日常生活圏域ニーズ調査というのが行われます。今回のこの福祉サービスを提供するために行おうとして、その結果をこの前発表されとんですが、残念ながらこの医療施設についての質問事項がなかった、残念ながら。その生活圏域ニーズ調査という中にもね。医療は入ってなかった、残念ながらです。

現在通院していますかという中には、地域別には出ていなかった。これ残念なんです。76.8%の方が何らかの治療のために通院していますという答えが出てたんです。さっき言ったように、医療施設自体はなかったんですけども。その中に月に2回か3回通院していると答えた方っていうのは、全体の21%の方が医療関係でおられるんですね。自分の健康に不安があると思っておられる方っていうのは、調査の中ですよ、豊能町ではなくて、66.2%の方。でも、結構医療関係で自分の病気の関係で心配された方が一杯いらっしゃるということなんです。

最後に豊能町に住みたいと言われる方、約半数近いということでこの前出とったんです。この調査の中で、42%の方がこの最後まで豊能町に住みたいという調査、結果でありました。この地域ニーズ調査というのは、豊能町が行った調査なんですけどね。先ほども言いましたけれども、医療施設についての質問がなかった。残念ながら、このさっきの言ったようになかったんで、本当残念だったんですけども。本当はあってほしかったと思ったんですけどもね。地域住民の切なる声を、行政の担当者として生活保障としてのこの住民の声というのは聞いてますかということをお尋ねしたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（岩城重義君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私も国保診療所の担当部長といたしまして、昨年度以降住民の方のお気持ちを聞いております。ただ、一方で豊能町では、財政健全化推進プランということで、これが診療所の民営化というのも挙げられております。そうしましたら、なかなか私の担当といたしまして、なかなかお金一気にかかることもできませんし、一方では一定の財政効果を得られるような方法も考えなければならぬということ、非常に難しい立場でございますので、気持ちは重々わかっておるつもりでございますが、難しい立場であるということをお理解いただきたいと思います。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

気持ちは重々あるということですから、ということは希望があるということですよ。であるならば、これは町行政の仕事になってくるんですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、厳しく困難な未来を変えるためには、新たな社会構造の構築と魅力の創出により、地域社会を持続させるというふうはこの計画をされております。そのための一環として、クリニックですね、病院、小さな、大病院は建てることはできませんから、クリニックはオーケーなんで、クリニック等の誘致が必要だというふうに思うのですが、希望が丘地域の住宅地域内の診療所というような施設は可能ではないかというふうに思うんですけども。建物等の用地制限というのを調べてみたんですけども、全て希望が丘地域ではオーケーとこう出ておりました。建設は可能かどうかということで、専門家的な知識の持った方の御意見を

お聞きしたいと思います、希望が丘地域はこの施設は可能かどうかという点をお答え願いたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

建築基準法第48条及び別表第2イに記載がございますので、診療所等の建築は可能でございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

可能ということであれば、あと用地があって、やる人がおれば可能なんですよね。そういうことをこれから模索していくことも大事。多分お金がかかるから、衰退していくからというかもしれませんが、その衰退をとめるためにもぜひとも必要な施策の一つだろうというふうに思うんですね。

福祉の観点からいえば、全住民が対象とならなきゃいけないわけですが、日本さっき言ったように、皆さん一杯言っているとおり、日本全体が高齢化が進んでいるわけでありまして。特に、豊能町というのは、最も進んでいる状況の中にあります。高齢になって自動車の免許証を返納したり、もともと免許のない方っていうのは非常に通院などに苦労しておられる。病院に行くにも何時間もかけて、バスに揺られて受診に行くわけですね。受診といたら約数分間で終わってしまう。本当に病院に行くにも、1日ばかりで行かなきゃいけない。西の地域の方は近くに病院ありますから、朝行ってもう昼にも帰ってこれるという状況あるんですが、特にこのいろいろと書かれた牧の方、この東の住民の方たちっていうのは、国保が正常に運用されていないおかげで、本当に遠いとこまでバスに揺られていく。

近くでは箕面病院がバスで送り迎えありますけれども、そこでないところで診療されている方というのは、茨木のほうからバスに揺られて行くという不便さを非常に感じておられるわけです。

先ほども住民の声を聞いていますかということ聞きましたけれども、行政としてはなかなか難しいと思うんですね。だから、近くにいる議員のほうに、ああですか、こうですか、あったほうがいいんじゃないですか、何とかありませんかという声がかかってくる。でもなかなかできないなという判断あったら、非常に難しいことであるんでしょうけども。これどうでしょうかね、地域包括ケアと連携したまちづくりをつくるために、地域包括ケアシステム、これ今西地域だけしかありませんから。これ中学校区、今町の住民の何万人に一つでいいという規制が確かあったと思ってね、地域包括ケアセンターというのは。だから、今豊能町には1個しかないと思うんですが、ここの地域の実情を考えると、西と東というのは大きく分断されているということを考えて、やっぱりもう少し規模も小さくてもいいから地域包括ケアというのが、東のこの地域の人たちのためのあったらいいんじゃないかという気もいたすわけですが。今回指定管理にしようというふうにされておりますけれども、そうなった場合に、この東地域の方たちのケアというのは、どうなるのかなという心配があるのですが、その点は民営化された場合の危惧というか、検証されてるかというのはあるんですが。その点お考えになったことはあるかどうか、ちょっとその点考えたところあるかどうか、わかりますかね。よろしく。難しい質問ですが、よろしく願います。

○議長（岩城重義君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お尋ねの件は確認いたしますと、地域包括支援センターを東地区に一カ所新設してはどうかということでしょうか。

地域包括支援センターは、認められておりますのは、ある一定の基準で1カ所ということですので、議員御指摘の町内1カ所で今現在充足しているというか、満たしているわけです。1カ所を設置するといいますと、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等の人をそろえ、またはそれがそろえられた法人に委託するというような選択肢になりますので、非常に難しいということになります。なので、今現在豊能町では1カ所で充足しているということを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

地域包括支援センターについては、2カ所にするのは難しいというのであれば、それに付随するんじゃないかと、よく似たものの住宅地内にも診療所がやっぱり必要じゃないかなという気もいたすわけですが。ケアセンターも難しいとおっしゃいましたけど、これから先のことを考えると、少しは検討していくことに値するんじゃないかという思いがするんです。

これには、さっき冒頭で言ったように、その医者については豊能町出身者を呼んでくるとか、地域に貢献したいふるさと納税したいというふうな人をどこか探してきてどうでしょうかと、声をかけていくというのも大きな、これはやっぱり行政の仕事だろうなという思いはするんですね。その点をまた今回答弁難しいと思うんで、お答えは求めませんが。短い命ですから、聞けません、ということで一つ考えていただき

たいというふうに思います。

あと、もう一つあいた土地というのは一杯あるわけなので、町として買い取ってあげるとか、借用して何とかするという方法もあると思うんですが。医療と福祉というのが、例えば地域包括支援センターと一緒にという話できないのであれば、地域医療をということを言いますけれども、地域医療と福祉が一体となったもの、住民を巻き込んだ、住民巻き込んだといいますとさっきウオーキングとかいう話やってましたけども、そういうふうな予防医療と完全に優しい医療ですね。医療とつなぎ目がなくなるという、節目がなくなるといわれるような福祉計画をつくって、やっぱりやってほしいと思うんですが。この今この国保診療所というのは、この予防医学と患者に優しい医療とつなぎ目なくなるように行われる福祉を目標として、この福祉施設計画としての国保診療所が今から29年前からできたんですよね。今の国保診療所というのは、間違いありません、その点は。間違いなかうかお答えいただけますか。

○議長（岩城重義君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私今手元にその29年というのがちょっとわかりませんが、僻地診療の医療確保として、国保診療所が開設されておることはそのとおりでございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

それも、もうそろそろ終わりに近づいてきてるところなんで、ほかのやっぱり手段を考えていかなあかん。ほかの手段考えていくということで、今国保診療所を民営化しようとされとるわけなんです。なかなかこれ進んでいかないというふうな

思いもあってですね。そうするとやっぱりもう一カ所、何らかの手短にいけるような医療施設というのをやっぱり住宅地内、人が一杯おられる住宅地内に考えてもらったほうがいいんじゃないかなという思いはしてるわけです。地域の方たちもお年寄りになって、つえついた方たちはやっぱりほしくないというお声がやっぱり聞こえてくるんですが。さっき言ったように、人口はだんだん減るといって非常に難しい問題ではあります。あるんですが、地域住民の流出を防ぐために、足をとめるためには税金が入ってこない方がいっぱいいるかもしれないけども、やっぱり人口流出を防ぐためには必要じゃないかな。あとは子供が帰ってくる、孫が帰ってくるというような施策がぜひとも必要じゃないかなという気はいたします。そういうことで、多分質問しても答えは返ってこないと思いますから、この点もこれから先考える、考えなければいけない一つの大きな行政としての施策だろうなという思いはしますので、一つ健全化プランありますけども、ちょっと考えていただきたいというのが私のお願いと希望であります。一つよろしくお願いをしたいと思ってます。

2点目ですけども、これ菅野議員からも質問がありました。財政健全化プランの中で図書館の指定管理を29年度から指定管理をするというふうに打ち出しておりますけれども、予算の編成は町長の特権ですから、ちょっとプランの見直しというのはやっぱり町長がやらなきゃいけないという思いがありますが、本というのは今を生きる力というふうに思うわけですね。規制緩和で図書館も民営化してもよしとはなっていますけれども、果たして豊能町はこの本当に指定管理してもそぐわないのか、いいのかどうかという疑問があるんですね。平成

25年の資料しか手に入らなかったんですけども、当時の資料では、指定管理したところ、導入図書館というのは296館ありました。そのうち、町村が37の図書館が民営化されておりました。指定管理が難しいというのは、企業は売れ筋なんですね。興味しか見ない図書文化というのは二の次なんです。企業がやる図書館というのはね。この図書館というのは、資料は利用の面と、保存という面が2つあるんですね。民営化では、利用の面が大部分であろうかと思うんですね。保存の部分というのは、余り反映されないのではないかとというふうに思います。また、本が偏るとか、利益優先の企業体質がこれがおよそ利益とは無縁の地域文化を育むというのは、やっぱり疑問に思えてきます。昨日知の拠点としての行政資料、町の行政資料ね、あとはここは一杯ある行政資料、郷土資料というのは民間でやってくるとなくなってくるのではないかとというふうに、やっぱり私危惧するんですが。今区、学校単位で、学校質問に図書館の役目として本を回しています。行政だから町立の学校に配慮ができるというもんですが、これが民営化されたらどうなるかということがあります。中央公民館の図書館の扱いがどうなるか、これも心配になります。そこで指定管理を受けて進んでる行政として、指定管理に向けて進んでいる行政として、こういった点を踏まえて、こういったような検証をしたのかということをお聞きをしたいと思います。異議はないのかどうかよろしくお願います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

日本図書館協会というところが、やはり公立で維持するべきであるというのが何年

か前に出されております。本町としまして、この話があったときに、社会教育委員会、並びに町の図書館協議会に諮問いたしました。その中現状の図書館は十分機能していて、よいという評価をいただきまして、現状で進めることは望ましいのではないかと、というふうに専門というんですか、そういうところで諮問したところではお答えいただきましたが、財政健全化プランというところで、そこで出されました課題をクリアできるように指定管理を見つけようと努力しているところなんです、財政上もサービス上もまだそういうところが見当たらないということが現状でございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

効果額というのは900万とか、3年か4年後には1,800万ぐらいの効果しかないんです。その効果と考えると、やっぱりこの公益の図書というのは、これ一つあるんですが、これは当時の片山総務大臣が言ったんですが、公益図書館というのは、学校図書館なんかは指定管理になじまないというふうにおっしゃっておるんですが、それをまあ行政としては進めていこうというふうに思っとるんです。やはり、難しい判断を強いられとるんじゃないかと思うんですが。

ただ、もう一つ専門家の方たちは、行政が持って行った施設を、一度民営化をしたらだめだったから、もう一度行政の手に戻すことができる判断できる施設でない、民営化すべきでないよと、こういうふうに言われとるんですが。この点は考慮したかどうかというの、ちょっと。多分これは、担当部課でわからないんですが、これ町部に聞かなきゃわかんないんですが、町長としても一度民営化してだめだった場合、

この豊能町の図書館というのは、もう一回行政の手に戻せると思うかどうか、ちょっと町長御返答願いますか。教育長。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

図書館流通協会でしたか、そういうところにも見積もりをとったら、相当高い見積額が出てきました。正直申し上げて、やっぱりなかなか厳しいなと。そういう、違うそういうところじゃない団体でやってくれそうところと、いろいろお話をしたり、相談したりするんですけども。

それで、どのぐらいでやっていただけるかというような相談を今している、具体的にはしてるんですが。そういうやってくれそうところは、やっぱりやりたい、できるというふうに思ってますから。あれもできる、これも。今おっしゃった、その保管でありますとか、貸し出しでありますとか、住民サービスでありますとか、展示会やるとか、そういうのが全部できるというふうにおっしゃって。やっぱりやりたいということもあります。ですから、それを私たちは見てるわけでありまして、それで町長と御相談するわけですけども、町長などもそういうやる気と、やっぱりやれるというふうな判断をしているので、基本的にはそれはできるのではないかと、いうふうに踏むわけです。

ところが、図書館協議会でありますとか、社会教育委員会でありますとか、その他関係の団体に聞きますと、やっぱり図書館業務というのなかなか専門性が必要であって、すぐにできないのではないかと、いうような意見も聞くわけですね。そこで、一つ一つのその図書の管理でありますとか、貸し出しでありますとか、それから展示だとかさ

まざまなものについて、一つ一つやっぱり本当にできるかどうかというのを詰めていく必要があるだろうというふうに、町長から指示を受けておまして。それをきちんとこれから詰めていって、今議員がおっしゃったその詰めながら、その一回やっていただいて、その後もう一回戻るといったようなことがないかどうか、というようなことなども含めて十分に検証をして、そして御判断いただいて、なるべく早い時期にこの辺の決めていくということになるのではないかなと思います。その際、今繰り返しになるのは、議員がおっしゃった一回アウトソーシングしても、戻ってくる可能性はないかどうか。そういうことがないようにしたいと思いますけれども、その辺については十分に検討したいと思います。

○議長（岩城重義君）

逆ですわ。戻せるかいとんねん。戻せるか。

○教育長（石塚謙二君）

もちろんそれは、実際のあちこちの自治体みてますと、アウトソーシングして戻してる例がありますから、それは物理的にと言ったらおかしい、一般論としては可能だと思うんですが、そういうことがないようにやはり十分に検討しなきゃならないというふうに思います。

実際に戻るといふ状況になりましたら、そこは実際に先ほど申しましたように、一般論としては実際に自治体で行われておりますので、それは全く不可能ということではないと考えております。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

町長どうでしょうね。もしそぐわないとなった場合、町に戻す自信はあるかどうか。ちょっとその点だけ。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

やるとなったからには、もしそこやっていただくとなれば、そういう事態に陥らないように、うまく町としては今から指定管理のほうに移行したいという思いがまずあります。でも、それでも運営がうまくいかなかったら戻すかどうかというお話が、御質問やと思うんですけど。それに至っては、やはりその運営がうまくいかなかったら、戻すということも大きな選択肢だと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

よく検討していただきたいと思っております。あともう一個検証してもらいたい事項が2つ、3つあるんですが。現在の図書館、今の町立図書館では、付近の住民の方々と深いつきあいを持った、そしてその方たちと成り立っておるわけなんです。もし指定管理をするよと決まったときに、その方たちを一切きってしまうような指定管理を選ぶのか、そのままの現協力体制を堅持しての指定管理に臨んでいくのか大事なことだと思うんですが。この点考慮しながら、配慮しながら、今指定管理に向けての検討しているかどうか、この点お答え願います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

指定管理というやり方になりますと、その運営される方が自分たちのこういう図書館をつくりたいということを御提案いただ

いて、それを承認するというか、お任せするというのが指定管理やと思います。ですから、教育委員会の側としましては、今の図書館の良さというものを十分考慮した指定管理の提案をいただきたいと思ってるんですが、それは相手の方がどのような図書館運営をするかということによりますので、その選定にあたってそういう項目を加味するとか、そういうことはあるんですが、必ずとかいうふうになると、なかなか制度としては難しいのかなと思います。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ぜひともですね、指定管理される方には注文つけていただくのも、もちろんやってもらわなあかん。あとは学校の図書も関係ありますからね。学校の図書1カ月単位で回してますから、それも民間になってやるんかどうか、これは大事な話ですから。これも教育ですから。

それから中央公民館の図書室、これどうなのかっていう問題あるんですが。これは、中央公民館図書館は分離するか、それとも一緒にやっていくのかってことだけ、ちょっとお答え願えますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

中央公民館は、図書室として今町立図書館のほうが管理、運営を担っておりますので、一緒にとっております。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

その点も十分検証して、相手を選んでいただく。もしやるとなると、そこまで検証していかなあかんと思いますんで、よろし

くお願いします。

もう1個大事なのは司書なんですよ。司書の役割、これ大事な役割担ってますから。その司書もちゃんと配置、民間になったときに配置できるかどうか。今現在司書が2名か3名図書室おられますよね。そういう方たちも一遍になくなってしまふのかというのものもあるんですが。民間になった場合にね。その点は配慮されているかどうかというの、ちょっとだけ私心配になったもんですからそれだけ聞きたいんです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

本町今正職として2名いるんですが、司書の資格を持ってやっております。ごめんなさい、1名だけですかね。あと、非常勤の入っていただいている方も、本町として司書の資格を持った方が皆さん入っていただいておりますので、今図書館で働いてる方はほとんどが司書資格を持っておられるという形になります。

ただ、指定管理といいましてもプロポーザルみたいな形で、こちらから仕様書つくって提案しますので、先ほどの答えとも同じとこなんですけど、やはりこちらとしての条件を一定つくって、司書をきちっとこういうふうな形で配置するとかいうのを指定できるかなと思います。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

さっき言ったけども、全国的にみんななじまじまじということ、今まで調べたところでは10館ほど、10の自治体になじまないということ、町になじまないということで、もう一回行政に戻ってるところが実際にあります。こういうところの意見も聞

いて、これから進めていっていただきたい  
と思いますので、その点よろしく願いま  
す。

時間が迫ってきましたので、次福祉関係  
の話に移させていただきます。井川議員か  
らもお話があったんですが、福祉施設が町  
内に2カ所あります。豊寿荘と永寿荘が存  
在しておりますけども、なぜか利用者が多  
いのは永寿荘のほうが利用者が多いと。財  
政健全化推進プランの中で、29年度で民  
間委託できなければ施設をなくすと言っ  
ているんですが、このなぜ。今永寿荘のほう  
が多い。今何人かわかりますか。どんな利  
用客、どんだけ多いかっていうのは。じゃ  
あお答え願います。

○議長（岩城重義君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

利用人数ですが、平成27年度でござい  
ますが、永寿荘は6,124人、豊寿荘のほう  
は1万8,536人ということで、豊寿荘  
のほうの利用人数が多いということござい  
ます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

じゃあ私の質問事項をこれ訂正をいたし  
ます。豊寿荘のほうが多いということなん  
ですが。永寿荘については、以前に比べると  
かなり利用人数がふえてるということでは  
あるんですが。29年度で非常に苦しい  
から、民間やるという話でずっと進んどん  
ですが。やっぱり希望は、永寿荘の方たち  
もぜひとも利用客ふえてるんだから残して  
ほしいという希望が多いんですね。やっぱり  
大きく西と東に分断された豊能町に2カ  
所のこの老人福祉施設があるというのは、  
喜ばしいことだと思ってます。豊寿荘の運

営、年間の運営費っていうのが約1,230  
万かかってますね。永寿荘は317万のこ  
れは運営費なんですけど、この差っていう  
のは人件費もありますけれども、特に光熱水  
料費、機械器具費が821万円ということ  
で、かなり高額に豊寿荘かかっておるん  
です。この差をつけるのは、この利用客の  
永寿荘と豊寿荘のサービスの差というのは  
やっぱりここで大きくついてるという気も  
するんですが。やはり存続を願う方たちの  
御意見をやっぱりちょっと聞くと。一部の  
人間で、一部じゃなくても結構多くの人間  
から聞くんですが、やっぱり存続を願いま  
すという話を聞きます。やっぱりサービス  
の違いをまた嘆いておるんですが、永寿荘  
の存続というのを考えれば、永寿荘の利用  
者の方々にもお話をさせていただいて、了解  
を取りつけて、同一のサービスにしていけ  
ば、この821万円という光熱水料費がな  
くなって、永寿荘の管理、運営費に回せる  
んじゃないかと思いはするんですね。何も  
閉鎖せずに、そのまま存続させる手が、そ  
の手もあると思うんで、その点選択肢があ  
るんじゃないかと思うんですが、いかがで  
しょうか、その考えがあるかないか。難し  
い判断だと思うんですが、よろしく願いま  
す。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員の御指摘は具体的には光熱水料費と  
いうことでしたが、豊寿荘のお風呂のサー  
ビスを一部見直しをしてでもという意味  
なのでしょう。全てですか。当分の間は、  
豊寿荘につきまして、当分の間は、現  
状のサービスを維持することを考えてお  
りますが、この財政健全化プランは、町の

将来の財政状況、身の丈に応じたものにした  
たいという、そういう意味がありますので。  
なので、豊寿荘で現在行っているサービスの  
見直しをする必要性もある。そしてまた、  
御希望のように、その一部を今度は永寿荘  
の運営費のほうに回す、そういうことも考  
えられます。だけれども、考えられますが、  
一定の財政効果が得られることを私どもの  
ほうは求められておりますので、存続はし  
たい気持ちもございますので、今現在自主  
運営になるように、その町老連と何とか折  
り合える条件を探っている、そういう状況  
でございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

もし、その方策が今打ち出しているところ  
が頓挫した場合には、やっぱりこれ町長、  
財政推計プランも見直さなきゃいけない。  
何でもかんでも切るというのはよくないん  
で、その点やはり一考に値するもんじゃな  
いかと思うんですが。そのときには、もし  
老人クラブでできない、民営できないいう  
ようなことになった場合には見直しが必要  
ではないかと思うのですが、その点いかが  
でしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

項目は民間で運営できるところは民間で  
という項目に入ってたかと思うんですけれ  
ども、今そういった項目でいうと、その趣  
旨でいいですと、今町老連のほうにお願  
いをしておりますけれども、そこで難しい  
というのであれば、またほかのところも探  
しながら。基本的な路線としては民間の方  
でやっていただけるような形で考えていき

いと、今のところはそういうふうにして  
おります。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

どうしても民営化を進めていきたいとい  
うことですね。さっき私質問したのは、民  
営化その後どうしても進まないけれども、  
いなかった場合はどうしますかというこ  
とを聞いた。そうなってくると財政推計プ  
ランを見直さないかんのですよというこ  
と聞いてんですが。その点は廃止を見直  
すということですから、これをやっぱり考  
えてもらわなあかんのですわ。利用客が  
かなりおるわけですから。利用客が2人  
か3人だったらこれやっぱり考えなあか  
んでしょうけど。かなり6、124名、年  
間おるわけですから。やはり希望者多  
いので。この点よく考えていただけたら  
と思うんですが。そのときには見直し必  
要かどうか、さっき私言いましたので、  
その点よろしくお願いします。どう  
でしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今の時点では、町老連とも相談して  
ますし、できたら民営化、民間で受け  
てくれるところあればという思いは  
ございますので、今の時点で民間で  
受けるところがなければ廃止という  
ことについては、今の時点では  
このプランはこうなっております。  
ですので、今できるだけやっていただ  
けるところがないかということで、考  
えてるといったところでございま  
す。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

これ以上なかなか出てきませんので、これで終わっておきます。しっかりと住民の福祉についても、サービスについてもやっぱり考えていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後に、管野議員からも質問はあったんですが、私本来ならば消防と防災ということで聞きたかったんですが、もう時間ないから一括でいきます。箕面市に事務委託をした時点で、豊能町の消防条例というのはなくなって。あとはうちの条例をつくることはできませんから。それでね、豊能町のホームページの消防と救急というのをクリックすると、箕面市のホームページに入る。これ管野議員も言ってましたね。そこに一気に飛んでしまうんです、ぼんと。消防法の改正で、台所にも火災警報装置の設置義務というのが追加されたわけなんで、住宅用火災警報装置について、よくある質問という項目が箕面市のホームページなんか載っとる。箕面市さんが結構住民の方は疑問を持っておられるから、この住宅用火災警報装置についてという質問事項を箕面の消防にしとるわけです。その中に、箕面市では、高齢者及び障害のある方への日常生活用具給付事業の中で、住宅用火災警報装置の給付が受けられる場合がありますという項目が出てくるんですね。私箕面の消防に確認したんですが、これは箕面市だけですよ、豊能町については豊能町つくってくださいよと、こう言われたんで、豊能町の中には住民福祉課で聞きなさいということで、箕面市のホームページの中載ってました。そこで、箕面市の住民人権課に問い合わせしたんですが。そうすると、日常生活用具給付事業という中に載ってますよというんですが、この私のパソコンでね、この豊能

町の中の日常生活用具給付事業という打ちこんで、検索しても出てこんのですわ。なぜか思うんですが、担当者は載ってますよ言うんですが、載ってないんです残念ながら。福祉という、町のホームページ中でも目的別で福祉という項目を探したんですが、福祉という項目がないんですよ。ホームページ上に。残念ながら載ってないんですわ。そして、検索すると、さっき言ったように、日常生活用具の給付事業というのが該当しませんというの出てくるんです、残念ながら。何とかという思いで、また1番頭からトップに帰って探したんですが、そして次の各課紹介というのがあって、次に住民人権課というところ入って行って、そして各課のページに移って、福祉というところに入っても日常生活用具給付事業というのが載ってないんです。残念ながら。何で載ってないんですかね。住民人権課の福祉の項開いても、日常生活給付事業とは出てこない。これはなぜなのでしょうかとということ教えてもらいたいんですが。この理由わかりますか、教えてください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

日常生活用具障害者の方の日常生活用具としての火災警報器しか豊能町は給付しておりませんので、そういった場合に、これまで豊能町ではホームページやペーパーよりも、対象者からの相談の窓口の業務で対応してまいりました。しかしながら、議員御指摘のような今後はスマホ、それからホームページ等でアクセスがふえておることをございますので、そういったホームページについても掲載方法をアップしていく方向で考えたいと思います。

以上です。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

さっき、対象者が電話があったときのみというの、これ余りにも不親切。知らなかったら使えんわけですよ。それじゃあいかなと思うんで、やっぱりこの前箕面のほうに移った時点で、消防が移った時点で、消防の中に前に確かあったと思ったんですが、それがなくなったということで、やはり町の町報でこういうことは住民人権課でありますよという、結構お年寄り本見られています。ホームページも多分最近のお年寄りでもパソコン開かれる方結構多くなってきてるという情報があるんですが、豊能町は何名おるか知りませんよ。見られるところ多いんで、それもやっぱり二重にやっぱりお知らせするべきだと思うんで。そんなにたくさんおられないかも知りませんが、やはり変わった時点で通知する義務があるのではないかと思うんです。豊能町ホームページ上でも、やはりこれは総務が担当しておると思うんで、もっと親切にやっぱり同じ豊能町の中の行政ですから、横の連絡は取り合って、こういうことも載せてもらっていいですかいうような、載せてくださいよというような調整をしていただいて、総務部長がよしわかった、じゃあこれも載せてみる、1回どっかに載せようというようなことを工夫してもらいたいと思うんですが、その点総務部長いかがでしょう。

○議長（岩城重義君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

このたびは消防が広域化したということで、箕面のホームページに飛んでしまうというような仕組みとなっておりますけども、豊能町のホームページを開いてもわかる町

民さん向けのもは、豊能町のホームページでもわかるというような、わかりやすい仕組みとなるように工夫はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ぜひとも、町民のためになるような、町民がわかりやすいような施策を。そういうふうなサービス業務をやっていただきたいと思っておりますので、各行政マンの方よろしくお願いいたします。

4分26秒残しまして、私の質問を終わります。

○議長（岩城重義君）

以上で一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。

再開は17時40分とします。

（午後5時28分 休憩）

（午後5時40分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、「第23号議案から第25号議案まで」を議題とします。これに対する総括質疑を行います。質疑内容はそれぞれ各常任委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いいたします。なお、御存じではございますが、質疑には議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない、このように規定されておりますので、その点十分に御協力いただきますようお願いいたします。

第23号議案から第25号議案までの3件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第23号議案から第25号議案までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩城重義君)

異議なしと認めます。

よって、第23号議案から、第25号議案まではお手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託の上審査することに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。次回は6月23日、午後1時より会議を開きます。

どうもお疲れさんでした。

散会 午後5時43分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

第 2 3 号議案 豊能町教育委員会の委員の数を定める条例制定の件

第 2 4 号議案 平成 2 8 年度豊能町一般会計補正予算の件

第 2 5 号議案 工事請負契約の終結について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 5番

同 6番